

工+3E-38

914

Ka2

和藹著

長田偶得校



五山文學子小史

裳華房發行

上村觀光著  
長田偶得校

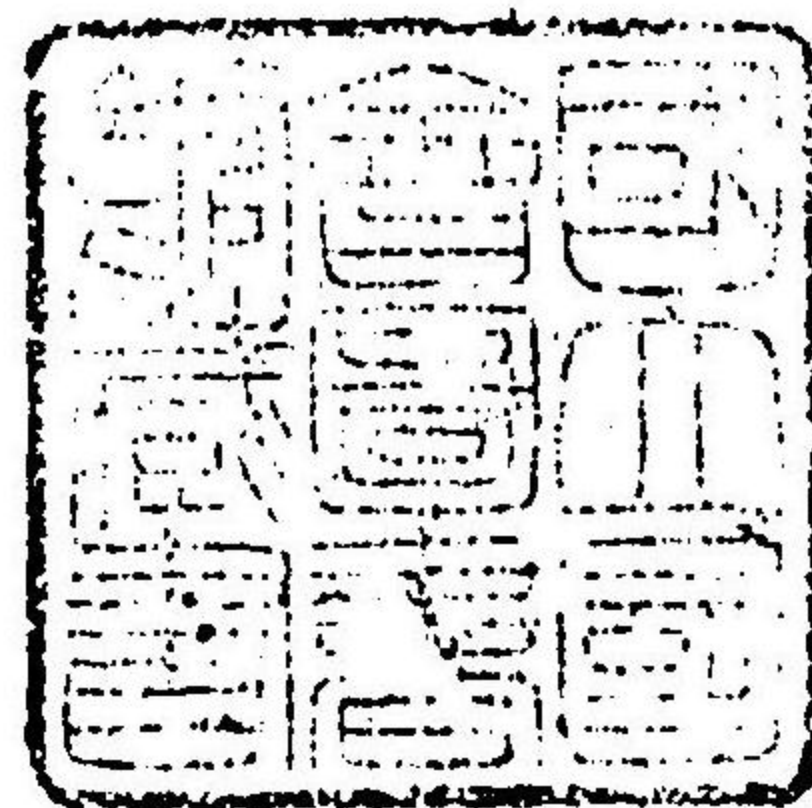


五山文學子小史

裳華房發行

暖秋  
風  
子  
由

空三空



919.4  
Ka 273g



261164

大存焉  
喜從五

千年

頌五子文家小史

# 五山文學の實は



## 例言

五山文學の名は人口に膾炙せらる。然れども五山文學の實はこれを知る者鮮し。蓋し室町の季、戦亂相尋ぎ、干戈虚日なく、叢林の幽區、兵劫の餘厄を被り、其圖書散佚して傳らず、其碩徳學匠の傳記も亦随つて湮没聞ゆるなきを致す。これ五山文學の實相世に明かならずして、學者研究の端緒を得るに苦しめる所以なり。余こゝに慨する所あり、數年來、五山文學に關する圖書の蒐集に従事し、少しく其源委を詳かにするを得たり。因つて自ら量らず、五山文學の一斑を世上に紹介せんと欲し、本書を公刊することゝなせり。

本書に收むる所の諸篇は、余が目下主幹する雑誌「禪宗」に掲載せるもの多く、文學史としては、體製宜きを得ざる所ありと雖

919.4 Ka273g

五山文學の實は



例言

五山文學の名は、人口に膾炙せらる。然れども五山文學の實は、これを知る者鮮し。蓋し室町の季、戦亂相尋ぎ、干戈虚日なく、叢林の幽區、兵劫の餘厄を被り、其圖書散佚して傳らず、其碩徳學匠の傳記も、亦随つて湮没聞ゆるなきを致す。これ五山文學の實相世に明かならずして、學者研究の端緒を得るに苦しめる所以なり。余こゝに慨する所あり、數年來、五山文學に關する圖書の蒐集に従事し、少しく其源委を詳かにするを得たり。因つて自ら量らず、五山文學の一斑を世上に紹介せんと欲し、本書を公刊することゝなせり。

本書に收むる所の諸篇は、余が目下主幹する雑誌「禪宗」に掲載せるもの多く、文學史としては、體製宜きを得ざる所ありと雖

凡例  
も、改削の餘暇なく、其儘印刷に付せり。故に一二の訛謬なきを  
保せずと雖も、五山文學の一斑を窺ふの筈蹄と爲らば、則ち余  
が望足る。

『五山の起源並に沿革』の論文は、鷲尾順敬氏が「禪宗」明治卅八年  
八月發行)に寄稿せられたるものに係る。今同氏の承諾を得て、  
本書の一章に充つ。

本書の成るや、渡邊國武男は、特に題字を揮毫せられ、長田偶得  
氏は、校訂の事に任せられ、また裳華房主人は、余が年來の事業  
に、深厚の同情を寄せ、庇護を與へられしこと甚た多し、并せ記  
して感謝の意を表す

明治三十八年十一月

上村 觀光 識

## 五山文學小史

### 目次

- 第一 五山文學研究の價值……………一
- 第二 五山文學の位地……………九
- 第三 五山の起源並に沿革……………一二
- 第四 五山禪僧の文篇……………二四
- 第五 五山文學者列傳……………四三
- 第六 五山小史瑣談……………一〇三

### 附 録

- 第一 日本禪林撰述書目……………一
- 第二 日本禪林諸師別稱並室名地名……………一一
- 第三 日本禪林諸師賜號……………一九

第四 五山文學者年表

五山文學小史目次終

五山文學小史

上村觀光著

長田偶得校

第一 五山文學研究の價值

余は爰に五山學者の列傳を敘述する以前に於て、少しく五山文學研究の價值を評論するの必要あるを認む、蓋し室町時代の文學は、我が中世文學史の上に尤も樞要の位置を占むるにも拘らず、今や全く闇黒裡に葬られて、時人の之れを顧みるものなく、適々其研究に志す者あるも、望洋として適歸する所を知らず、是れ豈我が學界の缺點にあらずとせんや、余は幸にして從來之れが研究の便宜を得て、啓發する所尠からず、以下乞ふ少しく余の所見を語らしめよ

稱して五山文學と云ふ、即ち鎌倉の末より足利時代を通じて、臨濟五山碩學僧の手によりて漸次發達したる文學にして、其の範圍は漢詩、漢文乃至その時代の日記、又



は隨筆等に限らるゝも、我が中世の文明史上に、一道の光彩を放つべき特長を有する者たり。蓋し當時、戦亂相尋ぎて、文教の頽廢も亦極れり。此際、風塵の外に超然として、文權を既廢の餘に維持したるは、疑ひもなく五山學僧の力にして、其跡宛も歐洲中世期の文明が、耶蘇教徒の手によりて維持せられたると相似たり。五山の僧徒は、實に我が中世の文明を聯絡せる橋梁なりと謂つべし。

更に轉じて、徳川時代儒學勃興の起源を討ぬる時は、是れ亦疑もなく、五山碩學僧の功に歸せざるべからず。見よ、林羅山の如き、藤原惺窩の如き、將た山崎闇齋の如き、徳川初期の儒流は、概ね五山僧の訓陶を受けざるものなく、更に此の時代に於ける朱子學の淵源を見るも、亦全く室町時代に於ける虎關、岐陽、得巖、桂菴等の碩學に負ふ所、寔に大なる者あり。果して然らば、我が中世より近代に至るまで、文明扶植、教化宣揚の功は、半ば五山僧に歸せざるべからず。

然るに徳川幕府の時に至りて、儒學一時に勃興したるにも拘らず、五山の文學は、復た昔日の盛觀を呈せず、殆ど世人に忘却せらるゝに至りしものは、何ぞや。蓋し徳川氏の始めて覇を天下に唱ふるや、羅山、惺窩降つては、闇齋の徒、その始めは禪僧の教

を受けたるにも拘らず、一旦門戸を張るに及びては、直ちに佛氏に反對の旗幟を翻へして、極力佛徒を排撃せり。末流の輩隨つて其波を揚げ、排佛を以て畢生の能事と爲し、五山に關する研究の如きは、復た之を顧みるものなし。而して五山の文學も亦文權の儒門に移りし爲め、委靡衰頽絶えて、昔日の威儀なきに至れるのみ。是れ時勢の然らしむる所、如何ともする能はざるなり。間々頼山陽、江村北海、龜田綾瀬等、二三の儒流、義堂、絶海、策彦等諸師の詩文を推獎し、殊に山陽の如きは、五刹詩鈔を著はして、頻りに義堂、絶海の二老を稱し、南山の古榮の如きも、「日本僧の詩集は、蕉堅稿、東海一瀛集、南游東歸集、岷峨集、高園集等、何れも入唐ありて、語は和習を脱し、儼然たる中土の音なり、依用すべし」と云ひ、五山文學の精華を贊揚せるものなきに非らず。雖も、彼等の見たる所は、その文學の全幅にあらずして、僅かにその一局部に過ぎざりしなり。

近時五山文學の草創に關し、學者各異説を樹つと雖も、余は寧一山を推して先鞭者と爲すを至當とする者なり。一山が文保の初年、一度歸化するや、大に當時の支那文學を鼓吹し、朱子の學風はこの時よりして、我が學界に傳播するに至り、雪村友梅の

入元以後、元亨、正中の頃より、五山の僧徒踵を接して支那に遊學し、夢窓の出世するや、その門下濟々たる多士を以て充たされ、就中義堂、絶海、鐵舟、觀中、古劍等の碩學輩出し、五山叢林の文學爲に蔚然として興起し、降つて南北兩朝合一の後に至つては、蘭菊各その芳を競ふの美觀を呈するに至れり、之を歴史的に觀察するときは、五山文學の草創は、寧一山なりと雖も、その之を大成したるは、夢窓の功に歸せざるべからず。

夫れ五山の文學は、我國に於ける漢文學の尤も發達したる頂點にして、平安朝の文學は和文に傾き、漢文は極めて無勢力なりき、鎌倉時代に及びては、漢和兩文併立して、文章の體も亦和漢混交するに至れり、然るに文權一たひ五山僧の手に歸するに及びて、純然たる漢文學に立ち返り、長足の發展をなし、漢人をして喫驚せしむるに至れり、明僧道衍が、絶海の蕉堅稿を見て、『清婉峭雅、晋唐瀟林、靈徹の名筆に越へ、詩に於て能く性情の正を寫出せり、詩を云ふもの必ず師を以て法とせざるべからず』と評せしが如き、又天寧の埒公が、義堂の空華集を見て、『意はざりき日本に此郎あらんとは、人皆云ふ、疑ふらくは中華の人、其の國に住する者の作ならん歟』と稱したるが

如き、二師の伎倆と識見とは、平安朝の漢文學界中に求むるも、決して其匹儔を得べからざるなり、而して五山の文學は、大體に於て二期に分つを至當とす、即ち應永以前は、主として詩文の發達したる時代にして、この後半は、注疏の時代なり、今試に此の後半の産物たる、重なる著作を擧れば、桃源瑞仙の史記鈔、周易鈔、瑞溪周鳳の脛說、太岳周崇の翰苑遺芳、前漢書抄、江西龍派の東坡詩抄、梅菴の天下白、藤桶萬里の帳中香、山谷詩抄、心華元棣の心華臆斷、笑雲清三の古文抄、桂林德昌の史學提要抄等數へ來れば、註疏の類、四十餘種の多きに達せり、就中東福寺の岐陽方秀、建仁寺の桂菴の如き、盛に朱子の學風を鼓吹し、以て徳川時代に於ける、儒學勃興の源を開けり、彼等が應永以後、騷亂紛々、國民塔に安んぜざるの時、超然として時流の外に立ち、紡經績文、先賢の遺教を紹述したるは、寔に歴史上没すべからざるの功績にして、彼の謠曲の如きも、亦當代の創作に出てしといふ、新井白石嘗て、其著俳優考に、謠曲を論して、明の戲曲を翻案したる者となせり、而もそか翻案者は、明に往來したる禪僧たるとは疑ふべからざる事實にして、佛教思想を以て成立せる文學中、今日に現存して命脈を維持しつゝあるは、只是のみ。

加之書畫の流行も、亦當時甚だ盛にして、禪僧の書か、一種の風韻を帯びたるは、漢人も稱揚して措かざる所、畫に於ては、祥啓、雪舟、明兆、周文等、書に於ては、斗南、鐵舟、愚極、中正等は、其最も鏘々たる者と謂ふべく、就中斗南の書か、明人を驚かしたるが如きは、有名なる事實なり。

五山文學の發達に伴ふて、五山と外交とは、密接の關係を生ずるに至れり、請ふその沿革を略論せん、始め四明、天童等に通ずる禪僧は、便宜上、密に海外の事情を探ることを依托せられたるも、終には公然として、彼我の音問を通ずる使節となり、遂に當時の外交官たるの實權を掌握するに至れり、加之、多年の戦亂により、文學地を掃ふて空しく、苟も僧徒にあらざれば、彼れが信事を解し、我の交文を草すべき學識なかりしが、爲め、僧徒にあらざれば、外交に従事する能はざるの情勢となれり、足利尊氏、天龍寺を嵯峨に造營せんとするや、直義に謀りて、勸化の使節を元に派せんとを請ひ、興國三年を以て、第一回の航海を始む、之を世に天龍寺船と云ふ、爾後天授二年より、天文年間に至るまで、十余人の使節を派遣するに至れり、今その著明なる者を擧ぐれば、

天授二年	文珪	應永八年	祖阿
應永九年	圭密 <small>梵號</small>	永享四年	道淵
永享六年	中醫	寶徳三年	正使允樹、副使芳貞
寛正六年	天與清啓	文明七年	妙茂(慶瑜首座)
文明十五年	周珙	明應四年	壽巖
永正六年	了菴桂梧	天文八年	湖心碩鼎(副策彦)
天文十七年	策彦周良		

是等は所謂當時の外交官にして、五山の僧徒中、才學秀拔の士なり、而してその表文の如き、絶海、殿中、得巖、惟肖、瑞溪、周風、綿谷、周猷、横川、景三、月舟、壽桂等、五山碩學の手に成りし者多く、善隣國寶記、半陶稿、月舟錄等を見れば、今猶ほ明瞭なるべし、彼の張措の詩に「四千客路皆由海、數十倍臣半是僧」と詠せしは、以て當時我が外交官なる圓顧方袍の五山僧を形容し得て妙なりと謂ふべし。

以上に於いて、大體上五山文學の性質と、その影響の範圍とを述べたり、抑も平安鎌倉兩時代の文學も、各その特長を有せざるにあらざるも、五山文學の氣韻の高遠に

は、比すべくもあらざるなり、夫の漢詩に於ては、雪村の岷岷集、絶海の蕉堅稿、天常の東歸集、別源の南游東歸集、文に於ては、虎關の濟北集、義堂の空華集、中巖の東海一瀝集、中正子、得巖の東海瓊華集、岐陽の不二稿、彦龍の半陶稿の如き、之を平安、鎌倉等の作家に求むるも、決して得べからざるなり、況や雪村の莊子に、中巖の楊子に私淑したる、一庵の柳文を愛し、虎關の韓文を好み、絶海の唐詩を愛吟したるが如き、豈文選香山集を寶典とせ、る王朝文學者の夢にだも想到する所ならんや、更に又史料に關する日録の、尤も有益なる者あり、義堂の空華日工集、瑞隱の臥雲日件録、季瓊以下三師の筆に成る、蔭涼軒日録の如き、豊臣時代の西笑承兌の日記の如き、徳川家康の顧問たすし以心崇傳の日録の如き、これを緝かば、當時海外交通の狀態は、勿論、政治の内容を知るを得べく、又彼の南北兩朝合一の如き、我が歴史上重要なる史實に、五山僧の與つて力ありしとをも、亦知るに難からざるなり、之を要するに、五山の文學は、純漢文學にして、其の範圍は、狭少なるも、我が漢文學中の粹として、百世に傳ふべし、悲哉、今や其の著書多くは世に傳はらず、五山文學研究に志ある者をして、望洋の嘆あらむ、これ眞に憾む可しと爲す。

## 第二 五山文學の位地

西曆十四世紀の末より、十五世紀に涉り、歐州に於いて、古學の研究大に行はれ、希臘羅馬等の古書を蒐集して、中世に於ける學藝の退歩を挽回せんとしたるとありき、その先驅をなしたる者は、伊太利の學者にして、その學を研究する者をヒウガニストと名づけ、此等の學術を奨励するの方針をヒウガニズムと云ひ、その隆盛の時代を稱してレネサンスの時代と稱したりき、されど此の時代には、其名の示めす如く、古人の學問の範圍を脱して、一新機軸を出し、新發明の說をなしたる者絶えてなく、悉く古人の學問の區域内に止まり、唯だ希臘又は羅馬人の、有名なる著書を解題し、流暢なる辨論をなすことのみ力め、又古書を藏して、其多きに誇り、或は古代の有名なる書籍を騰寫して、之を誦讀するを唯一の能事となせり、斯くの如く、狹隘固陋なる、學術の流行にも拘らず、是れに由つて、當時一般人民の知識を進め、他日遂に宗教改革の功を奏せしむるの動機となりたるは、蔽ふべからざるの事實にして、更に進んで、印刷術の發明となり、従つて美術の發達をも促かすに

至れり、

是より先き、歐州の文學并に哲學は、大に衰頽し、一時全く基督教僧侶の手に委ねられ、僧徒は又前代の學說を以て、全く基督教の教義に抵觸、矛盾せざらしむるに努め、その結果は、學術非常に衰頽して、漸く一縷の命脚を維持したるに過ぎざりし、故に中世期の末年に起りし、古學の復興は、一面には近世歐洲の文學、哲學、乃至百般科學の發達に、偉大なる貢獻をなしたると同時に、中世の基督教徒に對しては、夜半の警鐘たりし也。

我か中世の文明を發揮し、教化を維持したる五山の文學は、果して如何、恰も歐洲中世の基督教徒が、その文明を維持するの橋梁たりし事實と、東西其揆を一にするも五山の碩學が、我か中世の文教に裨補したる功績は、彼れに比して更に一層の大なる者あり、鎌倉の末より室町時代を貫通して、五山僧の盛んに支那に往來したるは、著明なる事實にして、その明師に就きて參詳し、碩學に接して應對酬唱し、其歸朝するや、各自格外の禪機を齎らし、彼の土の新學風を我が國に普及するに孜々として努力し、就中寧一山の來朝以後、朱子の學風は、靡然として行はれ、雪村友梅、中津絶海、

中巖圓月、虎關師練等の如き、管に禪機の上に、一頭地を出したるのみならず、その儒學上に於ける創見も少しとせざるなり、これに次いて、夢巖祖應、別源圓旨、岐陽方秀、義堂周信、得巖惟肖、慧風、翎之、愕隱、惠齋、東漸、健易、西胤、俊承、惟忠、通恕、希世、靈彥、瑞溪、周鳳の如き、又は蘭坡、景潜、心田、清播、天隱、龍澤、瑞岩、龍惺、此山、妙在、雪嶺、永瑄、天境、靈致、龍泉、令淬、周興、彥龍、祖溪、德澹、月舟、壽桂、龍崇、常菴、天與、清啓、雲溪、友山、鐵菴、道生、橫川、景三、清巖、正徹、南江、宗沅、萬里、居士、景徐、周麟、策彦、周良等の如き、數百の英紳蔚然として興起し、淵才雅思、互に燦爛たる文華を發揚し、或は詩文に、或は訓詁註釋に、特長を發揮したるは、彼の歐洲中世の僧侶が、凡ての學術を神學の附庸となし、否寧ろ神學化して、希臘時代の研究的態度を去りて、學問の獨立を沮害したると、その徑庭蓋し同日に論ずべからざる者あるべく、此點に於ては、五山の碩學は、寧ろ彼の古學復興時代の、ヒツガニスに相似て、更に一層の功績を貽したる者と謂ふべし。

然れども、五山の文學は、半ば詩文、半ば訓詁註釋的に終り、特に創見の觀る可るべきものなしと雖も、其の流風餘韻は、徳川時代の儒學勃興の淵源となりしとを想はゞ、その學風は既に進歩的、將た研究的の風を帯ひたるや、勿論なり。

歐洲近代の文化は、主として十六世の前後より振興し始めたるも、其根源脈絡を討ぬる時は、古學復興派の人々が希臘時代の學藝を研究せし結果にして、彼の中古基督教僧侶の功績は、此點より論ずる時は、寧ろ害を興へたるも、毫も利を貽したる者と見るべからざるなり、之に反して五山の碩學は、我が中世の關黒界にありて、盛に支那に往來して、その文物を輸入し、自ら之を研究し唱道し、鼓吹し、終には徳川氏三百年間儒學勃興の淵源を作したるものは、我が文學史上に特筆大書して、國民の永く忘るべからざる所なるべし、然るに近時一派の學者、五山文學を以て、單に彼の歐洲中世の學術と相比して、其の研究を忽諸に附するの傾あるは、是れ全く、我が儒學の淵源を精究せず、五山文學の如何なる者なるかを知らざるに出づる者にして、我が學界のため、深く長大息せざるを得ざるなり。

### 第三 五山の起源并に沿革

支那に於て唐季五代の際、吳越王錢鏐江南の敎寺を改めて禪寺となし、南宋に入りて、江南の禪寺大に興り、寧宗の時、史彌遠の奏言により始めて禪寺の等級を制定し、

天竺の五精舍鹿苑祇園竹林、十塔所衣塔鉢塔錫塔瓶塔、に准して五山十刹を設置し、  
徑山杭州、靈隱杭州、天童明州、淨慈杭州、育王明州、を以て五山となし、中竺杭州、道場湖州、  
蔣山建康、萬壽蘇州、雪竇明州、江心温州、雪峰福州、雙林婺州、虎丘蘇州、國清台州、を以て十刹となす。是れ實に五山十刹の起源なり。其一も江北の禪寺を加へず、且つ黃梅曹溪の靈場を加へざるに至りては、大に異ひべし。後敎の五山十刹の設置あり、爾來禪の五山十刹、敎の五山十刹並稱せらる、明に入り亦同しく並稱せられたるも、獨り禪の五山十刹大に興れり。

明の宋濂曰はく、「古者住持各據席說法、以利益有情、未嘗有崇庫之位焉、逮乎宋季、史衛王奏立五山十刹、如世之所謂官署、其服勞於其間者、必出世小院、候其聲華彰著、然後使之拾級而升、其至於五名山、殆猶仕官而至將相、爲人情之至榮、無復有所增加、緇素之人、往往欣欣豔之、然非行業、豈出常倫、則有未易臻此者矣」と、これ實際の狀況にして、全然禪の古宗風を亡ひ、俗惡の弊を見るに至りたるなり。

我國の五山十刹は、宋以來の風に倣ひたるものなるは言ふまでもなし、而して其始めて五山十刹を設置したる年時は、記載を缺くを以て、確知すべからざるも、建長圓

覺等が彼地の五山を摸して建立せられたるは明了なり。建長興國禪寺碑文正平元年住持に「遍擇靈地、至建長辛亥、得之於山内、曰、巨福禮郷、十一月初八日、開基創草、爲始作大伽藍、擬中國之天下徑山、爲五岳之首」云云とあり。此碑文によれば、建長寺は杭州臨安府の興聖萬壽禪寺即ちに摸して建立せられ、我國の五山の第一とせられたるものなるを知るべし。夢巖の早霖集に、五山十刹の起源を説きて「彼方乃吳越錢王置之、後世循焉不革、此方乃關東平元帥置之、云云」とあるもの益證すべし。唯彼地の五山十刹が吳越の錢王の設置したるものと云へるは、其敎寺を改めて禪寺となしたるもの皆後に五山十刹となりたるに由るものなるべし。建長寺建立せられて後、圓覺寺淨智寺等相次いで建立せられて皆五山に列せられたり。淨智寺の五山に列せられたるは、正安元年なり。即ち淨智寺第四代法海禪師無象靜照行狀に曰はく「正安元年己亥五月、在大慶寺受淨智請、師便拒辭、鈎選惟嚴、且又御書荐瑛、要令興隆佛法、煩視家師不獲、己以住淨智、使其淨智昇五山之列者、又因師之住也」と。當時京師には尙ほ天台眞言の勢力強盛にして、禪宗を抑壓したれば、建仁寺東福寺あれども、未だ禪寺の規模を整備するに至らざる所ありしなるべし。建仁寺は圓密禪三宗の道場と云はれ、

天台宗の支配を受けて天台宗の學僧住持たり。東福寺は八宗の學苑と云はれ、藤原道家一門の菩提所たりしなり。後、徳治二年に至り、京師の南禪寺始めて鎌倉の五山に准せられたり。南院國師行狀延元元年に曰く「徳治二年法皇宣下東關、此寺南禪寺當准五山、兩國司體應詔旨、爲永式」と。北條貞時勅旨を奉して遊行したるなり。これ漸く京師の禪宗の新勢力を成さんとするに至りたるを見るべし。元來禪宗の興隆は鎌倉を根據となして京師に流傳し、舊宗たる天台眞言等の間に一新勢力を成さんとしたるものにて、花園後醍醐二帝深くこれに皈依したまひ、禪宗の大徳宮中に候して興隆の地をなしたり。元弘の末鎌倉幕府の崩解に方り、鎌倉の五山大に恐慌して禪宗の形勢茲に一變し、京師を新根據となすに至れり。同三年先づ勅あり、大徳寺を以て五山に列せらる。是れ妙趣禪師の同寺に住せるに由る。繪旨に曰く、「龍寶山大徳禪寺、可爲五山之其二、可被存知者、云云、元弘三年十月一日、宗峰上人禪室、式部少輔」と。同寺の記録に、此時大徳寺を五山の第一となしたりとあるは誤りなり。翌建武元年に中興の大業一たび成るに方り、勅して禪寺の等級を改めたまへり。同年正月廿六日に南禪寺を以て五山の第一に陞し、同廿八日に大徳寺を以て南禪寺に准

することゝしたまへり。碧山日録に曰く、『瑞溪和尚昔以建仁、東福、萬壽、及建長、圓覺爲五山、而出世住山、湘洛互聘、崇南禪爲天下第一。此時明極爲住持也。』云々と、南禪寺記等皆同じ。明極録によれば明極上堂して其恩を謝せり。然るに大燈國師行狀によれば妙超はこれを見て意稍平ならざるものあり、仍て勅して大德寺を五山より上げたまひたるものなるが如し。其繪旨に曰く、『大德禪寺者、聖運廓開之嘉城、南宗單傳之淨場也。修宇起淑情、儀式超祖跡、宜相並南禪第一之上刹。奉祈聖躬億兆之寶位者、云々。元弘四年正月二十八日、宗峰長老孫寶、左衛門權佐印』と、兩寺の相並びたるを見るべし。然るに當時五山に列せられたるものは碧山日録に見ゆる如く、建仁、東福、萬壽、建長、圓覺なり。明極和尚塔銘録に曰く、『住鉅福山、建長禪寺、未幾從瑞龍山之南禪、東山之建仁、皆五山』と、是れ亦當時建仁の五山なりしことを證すべし。以上諸書の文を對照參考すれば、建武元年の改革に方り、京師鎌倉の諸禪寺の等級は畧ぼ明了なり、即ち次の如くなるべし。

天下第一山（五山第一の格）  
南禪寺  
大德寺

五山  
建仁寺  
東福寺  
萬壽寺  
建長寺  
圓覺寺

蓋し最初は建長首位、圓覺次位、以下相次したるも、建武元年に勅して建長、圓覺を下したるものなり。明極和尚が同年南禪寺上堂の法語に、南禪不比舊南禪、超越建長、圓覺先とあるを以て證すべく、是れ蓋し政權の京都に移りたる結果なるべし。然るに建武元年、後醍醐天皇勅して諸大禪院の寺格を改めたまふに方り、諸大禪院の間に不平ありしものゝごとく、翌二年五月奏言して、東福寺は大檀越藤原道家以來一家の墳寺なれば、五山に列すべからず。假令前習により列するも、其末尾に附すべきものなりと云ふものあり。天皇勅して然りとし、方に實行せんとしたまふ。虎關國師大に驚き、雙峰南山等を伴ひて宮中に參して、天皇に拜謁し、其然らざるよしを上言せり。虎關の説によれば、東福寺は藤原道家一家の墳寺にあらずして國刹なり。



鎌倉の圓覺寺は北條氏一家の墳寺なれば、却て五山に列すべからざるものなりと云へり。是れ實は聖一佛光、二法派の軋轢に由るものなりと雖、當時諸大禪院の間に不平ありて、孰れも固執して相降らざりしを見るに足る。

虎關國師曰ふ、大較禪刹之五大精舍、必將不出三科三科也者。一檀位、二巨構、三久創、不知今之五山三之中以爲何科乎。若言久創、建仁或畧一、巨構則東福其甲也、檀位則南禪亦爲之最、夫南禪者龜山上皇之勅寺也、東福乃光明藤丞相之鈞刹也、君相々□自昔而爾、龍山(南禪寺)已爲一、慧日(東福寺)豈得不爲之次歟。又東福草創之久近、率視建仁爲後、建仁若處首、東福當次之、然則五等未可降三四耶。云云。

當時虎關、天皇に奏言し、縷々抗議をなして止まざりしかば、天皇は遂に五山の位次は住持の法臘を以て立てんとしたまひ、虎關大に感喜したり。然れども其事實行せられず。佛光法派なる夢窓國師か京師に入りて益々勢力あるに隨ひ、其法派に屬する諸大禪院亦益々勢力あり。北朝の暦應五年並に康永元年の沙汰によれば、再び建長圓覺の位次は建武以前に復せられ、足利尊氏の本願にして夢窓の新に開ける天龍寺は、圓覺と同格とせられて聖一諸派に屬する東福寺が第五に下されたり。當時

虎關尙世にあり、此事實を目撃して如何に感したりけん。實に想像に餘りありと謂ふべし。

當時の禪宗には、公家禪、武家禪等の勢力の對抗するあり。夢窓國師一たび京都に上りて、其地に於ける公家禪衰え、武家禪これ代りて興隆するに至る。其關係するところ極めて大なるも、今の要にあらざれば説かず。然れども其五山位次の變革等に及ぼせる影響を見れば、大に興味あるを覺ゆ。

北朝の康永元年、足利尊氏五山の位次を變革したることは、義堂の日用工夫集、永徳二年五月七日の條に明かなり曰く、君問東西五山起、余曰、昔曆應年間、先君秉鈞創置五山、第一建長、南禪、均等、第二圓覺、天龍、均等、第三壽福、第四建仁、第五東福、其後淨智、淨妙、萬壽、遂旋以准五山而添入、遂號相洛五山」と。此事實は、扶桑五山記に依れば更に詳なり。即ち同書に掲ぐる所次の如し。

大日本國禪院諸山座位條々同曆應四年八月二十三日評定  
同五年四月二十三日重沙汰

五山次第

- 第一 建長寺
- 南禪寺兩寺均等之邸位見狀  
但依都邸位座改

第二 圓覺寺 天龍寺

第三 壽福寺

第四 建仁寺

第五 東福寺

住持家並本所  
承階治定學

此外 淨智寺

可准五山長老並兩院  
舊名可列一類之位次也

尚ほ同書に依れば、同年に第五東福、淨智次に淨妙、萬壽とせられたりとなり。然れば淨妙、萬壽は五の數には入らざれども、五山の寺格を與へられたるものと見らるゝなり。萬壽寺の五山に列せられたるは、萬壽寺記には、北朝の延文三年とあり。花營三代記には、北朝の貞治二年とあり。然れども實際發表せられたるは、北朝の應安五年九月なりしなり。史微に其事を記載するもの信用すべし。北朝の慶安元年十月十三日、足利義滿五山十刹を設定す。花營二代記に見ゆ。是れ我國に五山十刹を設定したる始めなるべし。同四年に五山十刹の法式を制定す。同六年十月關東の五山に法度を下し、住持補任の事并に住持兩班の改替の年期の事等を定めらる。即ち次の如し。關東五山事、應安六十九、布施彈正大夫入道奉行。

於住持職者、自京都被定下之條、不及子細、其外細々事、向後可爲關東御沙汰也。且規式條々守曆、應康永御事書、五山一同不可有改動。寺家違犯之儀者、嚴密可有誠沙汰矣。次住院年紀以下事、住持者經歷三年、兩班者可送二節之由、先度被仰訖。若其期未滿及退居改替者、須被止名字也。但重病令現在者、非此限、宜有御注進子細矣。北朝の永和三年、臨川寺を十刹より上ほして五山に列したるも、後ち再び十刹に下せり。北朝の徳永三年、義滿相國寺を建立して、普明國師を請するに方り、同寺を五山に列せんとし、五山の位次を變革す。其事書等次の如し。

五山座位次第事、至徳三、七、十、

五山之 上南禪寺、五山第一建長寺、天龍寺、第二圓覺寺、相國寺、第三壽福寺、建仁寺、第四淨智寺、東福寺、第五淨妙寺、萬壽寺、右南禪寺者爲勅願皇居之間、可爲五山之上者也。的長老耆舊三位者可爲天龍建長上、至自餘五山者、隨京都鎌倉之所在、相互可爲賓主體矣。(圓覺寺文書)

都鄙五山座位事、

京都御事書如此、早守被狀、可被致其沙汰之狀如件、至徳三年八月三日、圓覺寺長老、

左兵衛督華押(同上)

扶桑五山記其位次を明記す、重複すれども次に掲げん。

- 五山之上 南禪寺
- 五山第一 建長寺 天龍寺
- 同第二 圓覺寺 相國寺
- 同第三 壽福寺 建仁寺
- 同第四 龍智寺 東福寺
- 同第五 淨妙寺 萬壽寺

碧山日録に曰ふ、南禪會以天下龍門揭其門、後撤之、爲天龍門額、又義堂住南禪之時、改第一山爲五山之上、と、南禪寺記に曰ふ、至徳三年丙寅七月十三日、義堂和尚住升位于天下五山之上、准大明天界禪寺例也、と、天龍寺か益々勢力を得たるを見るべし。事書には南禪寺は勅願の皇居なるを以て、五山之上となしたりとあるも、碧山日録南禪寺記に見ゆる如く、夢窓國師の法嗣たる義堂禪師か住持となるに方り、特に變革したるものにして、其實義堂禪師を重遇したるに過ぎざるなり。

後應永八年に幕府命を傳へて天龍相國の位次を改め、上下したり。是れ同三年八月以來絶海國師相國寺の住持となれるに方り、義滿國師を重遇したるに由るなり。九周和尚疏序に、寺相國寺乃以辛巳某月日官命陞位于五山第一、而復吾法兄前南禪絶海禪師於鹿苑以住持焉云云翊聖國師年譜所引とあり。翌九年に至り、再び天龍寺を第一位となし、相國寺を第二位となす。是れ同年三月八日大岳禪師天龍寺の住持となれるに方り、義滿同禪師を重遇したるに由るなり。五山十刹住持籍に見ゆる所亦同し。其後五山の位次の變革ありたるを見えず。

要するに北朝の至徳三年に至りて幕府の命により始めて京都五山、鎌倉五山兩々相對立するとなり、殊に京都五山大に興り、佛光法派たる夢窓國師の法嗣幕府の供養を受けて大に繁衍し、聖一法派、大應法派を壓倒するに至れり、而して應永以後京都五山に宗乘擧揚の風衰へたる所あるも、室町時代の内政、外交、詩文、書畫等に關し、大に見るべきものあり、五山の研究にして是等の事實を明かにするを得んか、亦一快心事にあらずや。

### 第四 五山禪僧の文籍

余は以上に於いて、我が文學史上に於ける室町文學の經過と五山の地位とを略論したり、抑も近時古史古典の研究四方に起り、古書の翻刻も亦之れに伴ふて盛なるに似ず、獨り識者の五山文學に對して冷淡なるは、洵に慨歎すべき事と謂ふべし。余は數年以來、之れが研究の道程に上り、就中五山の文學に就ては、多少の考證を重ね、從つて其遺著の搜索に従事したるに、得る所實に百有餘點に達し、一々之れが檢討を経たるに、其の文籍の多くは、謄寫の儘に現存して、破本あり、缺本あり、或は鼠咬蠶食のために、其の全き者を得たるは、十の五に過ぎず、是に於てか、更に又之れが完整修補に幾多の辛慘苦楚を嘗め、昨秋漸く編輯の業を終え、詩文部、日記部、語録部の三種に分類し、第一着に詩文部の印行に着手し、此頃に至り漸くその一部分を印刷し畢れり、思ふに此等の書は、今日にして之を印刷に附せずんば、原本遂に煙散霧消して、再び拾收するに由なく、獨り五山文學の名どのみ、歴史上に貽して、その實質を窺ふこと能はざるに至らんとを惧るればなり。

蓋し斯業たるや、實に容易にあらず、彼の續群書類從文筆部に收むる所の、五山文學の典籍は、極めて少數にして、其精華とも目すべきものを逸したるは、今日吾人の惜む所なりと雖も、徳川氏の中葉に於いて、この大業を企てたるは、又深く歎賞に價すと謂ふべし、而もその當時にして、容易に拾收し難き典籍を今日にして之を得たるは、余の竊に歎ぶ所にして、この文籍の發刊が、少なくとも世間一部の學者に、至大の便益を提供し、又我が文學界に、一道の光彩を添ふべきを、信じて疑はざるなり、以下今次印刷に附したる全集の書目を列舉し、五山文學の内容の如何に豊富にして、その時代の文化を裨益したると、如何に大なりしかを知るの便に供せんと欲す。

(書名)	(巻數)	(著者)	(住院)
鈍 鐵 集 (寫)	一	鐵 菴 道 生	建 仁 寺
禪 居 集 (寫)	一	清 拙 正 澄	建 仁 寺
附、雜 著 (寫)	一	同	同
東 歸 集 (版)	一	天 岸 惠 廣	淨 妙 寺
濟 北 集 (版)	廿	虎 關 師 練	東 禪 寺

東海一瀕集(版)	三	中巖圓月	同
若木集(寫)	一	此山妙在	同
無規矩集(寫)	三	天境靈致	建仁寺
早霖集(版)	二	夢巖祖應	東福寺
南游東歸集(版)	二	別源圓旨	建仁寺
天柱集(版)	一	竺仙梵仙	南禪寺
松山集(寫)	一	龍泉令淳	東福寺
了幻集(寫)	二	古劍妙快	東福寺
鴉臭集(寫)	一	太白真玄	
太白疏(寫)	一	天祥一麟	永源寺
龍涎集(寫)	二	寂室元光	南禪寺
寂室錄(版)	二	大有有諸	建仁寺
附、雪村大和尚行道記(版)	一		
岷峨集(版)	二	雪村友梅	建仁寺

南游稿(寫)	一	愕隱惠齋	和國寺
懶室漫稿(寫)	一	仲芳圓伊	同
繫驟概(寫)	一	同	同
雲壑猿吟(寫)	一	惟忠通恕	建仁寺
龍石稿(寫)	一	東漸健易	東福寺
雲溪疏稿	一	雲溪友山	相國寺
空華集(版)	十	義堂周信	南禪寺
蕉堅稿(版)	二	中津絶海	天龍寺
閻浮集(版)	二	鐵舟德濟	天龍寺
草餘集(寫)	三	愚中周及	佛通寺
石屏集拾遺(寫)	一	性海靈見	東福寺
隨得集(版)	一	龍湫周澤	天龍寺
同、拾遺(寫)	一	同	同
同、別集(寫)	一	同	同

眞愚稿(寫)	一	西胤俊承	同
青嶂集(寫)	一	觀中中諦	同
高園集(寫)	一	汝霖良佐	天龍寺
不二遺稿(寫)	三	岐陽方秀	東福寺
草根集(寫)	十	清嶽正徹	東福寺
續翠集(寫)	一	江西龍派	建仁寺
翠雲稿(寫)	一	同	同
續翠疏稿(寫)	一	同	同
聽雨集(寫)	一	心田清播	建仁寺
春耕文集(寫)	一	同	同
蟬閣外稿(寫)	一	瑞岩龍惺	同
流水集(寫)	五	東沼周巖	同
駢驪四十八篇(寫)	一	伯英德俊以下三人	
桂林疏稿(寫)	一	桂林德昌	

臥雲夢語集(寫)	一	瑞溪周鳳	相國寺
竹鄉集(寫)	一	同	同
臥雲稿(寫)	一	同	同
狂雲集(版)	一	一休宗純	大德寺
續狂雲集(寫)	一	同	同
村菴稿(寫)	三	希世靈彦	南禪寺
村菴小稿(寫)	一	同	同
默雲稿(版)	一	天隱龍澤	建仁寺
天隱和尚文集(寫)	一	同	同
島陰漁唱集(寫)	三	桂菴玄樹	同
島陰雜著(寫)	一	同	同
京華集(寫)	六	橫川景三	相國寺
東游集(寫)	一	同	同
百人一首(寫)	一	同	同

翰林葫蘆集(寫)	十七	景徐周麟	同
湯山聯句(版)	一	同	
半陶稿(版)	六	周興彥龍	同
縷水集(寫)	四	仁如集堯	同
桃隱集(寫)	一	桃隱玄朔	尼州大樹寺
竹居清事(寫)	二	惠鳳翔之	東福寺
東海瓊華集(寫)	四	得嚴惟肖	南禪寺
漁菴小稿	一	同	
鷗巢集(寫)	一	南江宗沅	居士
四六稿	一	同	
梅花無盡藏(寫)	六	萬里周九	居士
幻雲稿(版)	一	月舟壽桂	建仁寺
幻雲文集(寫)	三	同	
水拙手簡(寫)	一	祖溪德潯	建仁寺

枯木集(寫)	一	春澤永恩	同
角虎集(寫)	一	龍崇常菴	同
崇常菴文集(寫)	一	同	
寅閣稿(寫)	一	同	
寅閣序跋集(寫)	一	同	
南游集(寫)	一	策彥周良	天龍寺
城西聯句(寫)	一	同	
蕉菴遺稿(寫)	一	季弘大淑	東福寺
春和驪語(寫)	一	春和西堂	建仁寺
春和絕句集(寫)	一	同	
梅溪集(寫)	一	雪嶺永瑄	建仁寺
識廬稿(寫)	一	雪嶺永瑄	建仁寺
三脚稿(版)	一	湖心碩鼎	博多聖福寺
雪樵獨唱集(寫)	一	蘭坡景蒞	南禪寺

雪樵集(寫)	一	同
松蔭集(寫)	一	琴叔景趣 南禪寺
驢雪集(寫)	一	驢雪應瀾 建仁寺
猶如昨夢集(寫)	一	鼓叔守仙 東福寺
鐵酸餠(寫)	二	同
鷄肋集(寫)	一	古桂弘穆
悅岩集(寫)	一	悅岩東愈
柳西落葉(寫)	一	繼天壽哉
嶺齋集(寫)	一	九鼎器重
鐵牛集(寫)	一	鐵牛西堂
倒衲集(寫)	二	英甫永雄
北斗集(寫)	一	蘭坡景菴、以下六人の詩
三益詩稿(寫)	一	三益永固
三益飽詞(寫)	一	同

靈雲集(寫)	一	大休(妙心)
惟高陰稿(寫)	一	惟高妙安
雜錄	左の十二 點を收む	夢窓以下五山碩學數十師の詩文

虎丘十臥●吞碧樓傳文●獅子筋●常樂拜塔傳文●永明瘦衣傳文●不動亭傳文●悠然亭詩●畫屏風贊●  
御泉殿障子贊●等持院屏風贊●北山紅葉詩●八景贊

禿尾長柄帚(寫)	八	正宗龍統 建仁寺
花上集(版)	一	義堂編
蒙菴百首(寫)	一	春莊椿 建仁寺
遍界一覽亭集(寫)	一	夢窓以下百卅八師の詩文
業鏡臺(寫)	一	心華元棧 建仁寺
叢林風月六々仙(寫)	一	虎關以下三十六師の詩文
越雪集(寫)	一	元方藏主 建仁寺
元良和尚遺稿(寫)	一	最岳元良 南禪寺

以上列舉の書は、其の内容、悉く詩文に屬する者にして、この外、日記に關する者も亦



甚だ多し、以下其の書目を擧ぐれば

(書目)	(卷數)	(著者)
蔭涼軒目錄(寫)	六十一	叔英宗播、季瓊、眞藥、龜泉集證
空華日工集(寫)	四	義堂周信
臥雲日伴錄(寫)	二	瑞溪周鳳
善隣國寶記(版)	三	同
續善隣國寶記(版)	一	
碧山日錄(版)	五	
壬申入明記(寫)	一	了菴桂梧
戊子入明記(寫)	一	天與清啓
初渡集(寫)	四	策彦周良
再渡集(寫)	二	同
鹿壬院舊記(寫)	一	
相國寺供養記(寫)	一	

南禪寺記(版)	一	大田有諸
萬壽寺記(版)	一	同
天隱紀年考(版)	一	
曆應造營記(版)	一	
明國別幅。兩國勘合	一	
渡唐方進貢物諸色注文	一	
下行價銀帳	一	
大明譜	一	
異國來翰誌	一	西笑承兌
山門願書案記	一	同
交隣考略	一	同
交鄰提醒	一	同
文祿中日記	三	同
西笑和尚慶長中文案	十	同

相國寺供養記	一	
本光國師日記	四十六	以心崇傳
異國日記	四	同
武家諸法度	一	同
金地目錄	一	同
出世一大望之衆目子留書	一	同
寛永行幸	一	同
文永十一ノ十一月願文	一	同
寛永行幸御作記	一	同
社會式	一	
山門慶讃	一	
日韓書譯	一函	
編年考略		
梵舜日記	五十八	梵舜藏主

五山世代記

一

新

篇

等にして、是等の記録は、室町時代の政治、外交、乃至幕府と五山との關係を知るに、極めて重要な者と謂ふべく、悉く五山禪僧の手になりたる者なり、就中蔭涼軒日録の如きは、相國寺の僧、叔英宗播、季瓊眞藥、龜泉集證の三師が、永享七年より明應二年に涉り、細大となく記録せし者にして、足利時代の記録中尤も正確なる者と見るべく、空華日工集は、義堂と足利三代義満との關係、并に幕府と五山との關係を知るに足り、臥雲日件録の如き、是れ亦、義政前後の幕府と五山との事情を知るに、極めて便益あり、其他崇傳、西笑二老の日記が、是れ亦、豊臣秀吉、徳川初代の政治、并に外交の内容を知るを得べく、初渡再渡の二集、并に壬申、戊申の兩入明記は、足利の中世より末葉に於ける我國と支那との外交、并に交通貿易の一斑を知るに重要な等、我が學界に裨益する所、實に大なる者ありと謂ふべし。

更に眼を轉して、歴世の語録を一瞥すれば、是れ亦、今日に於て、史料として、實に重要なを發見すべし、左に余が蒐集したる、刊行豫定の書目を舉れば

(書名)

(卷數)

(著者人名)

(住院)

東山錄	鏡堂錄	竺仙錄	清拙日本錄	明極錄	佛德錄	鐵菴錄	廣智錄	兀菴錄	聖一國師錄	佛國々師錄	佛光錄	寧一山語錄	隆蘭溪語錄
一	二	一	四	六	一	一	五	一	一	二	七	二	二
東山湛照	大圓鏡堂	竺仙梵仙	清拙正澄	明極楚俊	元翁本元	鐵菴道生	乾峰士晏	兀菴普寧	辨圓圓爾	高峰顯口	無學祖元	一山一寧	道隆蘭溪
萬壽寺	建仁寺	南禪寺	南禪寺	南禪寺	南禪寺	建仁寺	南禪寺	建長寺	東福寺	同覺寺	南禪寺	建長寺	建長寺

佛燈錄	無文和尚錄	普明國師錄	夢窓國師語錄	無涯和尚語錄	大休錄	雪村錄	龍山德見語錄	南山上雲語錄	太清宗渭語錄	常光國師語錄	佛觀禪師語錄	雙峰和尚語錄	白雲錄
一	一	二	二	一	一	二	二	一	二	四	一	一	一
約翁德見	無文元選	春屋妙施	夢窓疎石	無涯仁浩	大休正念	雪村友梅			空谷明應	青山慈永	雙峰宗源	白雲惠曉	
南禪寺	方廣寺	相國寺	天龍寺	建仁寺	圓覺寺	建仁寺	建仁寺	同	相國寺	建仁寺	同	東福寺	

友山錄(寫)	東漸錄(寫)	龍湫錄(版)	雪嶺永瑤語錄(寫)	心田和尚語錄(寫)	徹應錄(版)	得巖惟肖疏稿(寫)	觀中錄(寫)	雲溪支山語錄(寫)	絕海錄(寫)	義堂和尚語錄(寫)	伯師錄(版)	中岩和尚語錄(寫)	月菴和尚錄(版)
三	一	三	一	一	二	一	一	一	一	二	一	二	二
友山士悞	東漸健易	龍湫周澤	建仁寺	心田清播	徹應義亨	南禪寺	觀中中諦	相國寺	絕海中津	義堂周信	同	建仁寺	月菴宗光
東福寺	南禪寺	天龍寺	建仁寺										

茂源錄(寫)	本光國師錄(寫)	東輝錄(寫)	春澤錄(版)	月泉錄(寫)	桂林和尚語錄(寫)	月舟錄(寫)	江西和尚錄(寫)	瑞岩和尚錄(寫)	玉隱和尚錄(寫)	南英錄(寫)	天隱錄(寫)	仲芳和尚錄(寫)	蘭洲錄(寫)
四	一	二	二	一	一	三	三	三	一	一	一	一	一
茂源紹柏	以心崇傳	東輝永果	春澤永恩	月泉祥洵	桂林德昌	月舟壽桂	江西龍派	瑞岩龍惺	玉隱永璵	南英周宗	天隱龍澤	仲芳圓伊	蘭洲良芳
建仁寺	南禪寺	同	建仁寺	東福寺	同	同	同	建仁寺	建長寺	江州香積寺	同	同	建仁寺

の五十五種にして、此の外尙收むべきの語録抄からずと雖も、史料として見るべきは稀れ也、これ余の省略したる所以にして、此等の語録、之を五山の文學として見るは稍隱當を缺くの嫌あるも、其多くは累代碩學の手に成り、史料の参考として重要な事實を發見することあるがため、特に之を編輯したるなり、  
夫れ一部の書を編纂するすら、寔に容易の業にあらず、況や既に散佚して書名だに明瞭ならざるの書を拾收し、敗殘缺落の迹を補ふて之を刊行するが如きは、其困苦實に想像の以上であり、況や今次蒐集したるの書は詩文部に於て百十四點、日記部に於て四十一點、語録部に於て五十五點の多きに達し、之れが冊數は實に五百有餘冊に及べり、而して目下印刷中にあるは即ち詩文部に於て、日記部の如きは明年に非ざれば之を刊行する能はず、更に語録部の如きは其刊行の期、今日に於て豫め圖り知るべからずと雖も、余が所信は數年の後、必ず之れが發刊を遂行すべし、  
今や續群書類從の完刊近きにあらんとし、次で本集の發行亦目睫の間に迫れり、思ふにこの兩書の發刊は我が文學界に多大の貢獻を與ふるのみならず、今日まで闇黒の裡に葬られたる、五山の文學に少なからざる眞價を發見するの機會を與ふべ

し、希くば今後世の識者が大いに此方面の研究に注意し、當代の文學をして、將來の我學界に一大生氣を放たしめ、從つて我が將來の文學的思想上に一大活機を與へんことを望みて止まざるなり

附言、書目の下に(寫)と記したるは古來より寫本の儘に傳はり來りしものにて(版)は一度刊行したるとを表示したるなり、然れども其刊行、歲月久しくして、今や絶版となり、寫本にて傳ふるもの多々あり、又、書目列記の順序に於て、編年の體を道はざる所間々あり、こは匆卒の際に記述したるがためなり、讀者諒る勿れ、

## 第五 五山文學者列傳

余は前章に於いて、既に五山文學の歷程を略叙せり、是れより進んで、此の間に輩出したる禪僧の略傳を叙せざるべからず、思ふに五山文學發達の頂點は、應永の前後にありしも、其潜力の蘊釀積積せるは、寧ろ南北兩朝の時代を推さざるべからず、請ふ以下少しく此等禪僧の傳記を中心として、其變遷の歷程を知るに便せん、

### 一 一寧一山

師名は一山、一寧と號す、宋の臺州の人なり、俗性は胡氏、南宋の理宗皇帝、淳祐七年(日

本後深草帝寶治元年を以て生る、資質瑞重にして氣宇神秀なり、幼にして學に就く郷黨其の英敏を稱さざるはなし、稍長して郡の鴻福寺に投し、無等融公に侍すると二年、辭して四明に往き、普光寺の處謙和尚に隨て經典を習ふ、後兩歲を踰えて荆度受具し、律部を應真寺に聽き、臺教を延慶寺に學ぶ、幾もなくして義解の學を嫌ひ、天童山に登つて疑を簡翁敬和尚に質す、敬問ふて曰く一心三觀何を以て體となす、師即ち一笑す、參堂を許されて參詳すると二年、又育王山に上つて藏叟珍和尚に依る後又頂極に侍すると年あり、師一日宗要を問ふ、極曰く我れ一法の人に與ふるなしと、師言下に契悟し、尋いで大藏の關鑰を典る、又去つて更に天台、鴈蕩の間に雲游し當時の諸老に飽參して、敲磻酬酢、益々造詣を深うす、元の至元卅一年夏四明の祖印寺に住す、居ると十年にして慶元府の補陀山に遷る、此に住持たると又六年、海岸の靈區、師の道義と並び騰る、是より先き至元十八年、世宗忽必烈、日本を兼併せんと欲して戰艦六萬、軍卒二十萬を發して來つて五龍山下に屯す、一夜颶風大に吹きて海軍悉く没す、成宗の野心猶未だ歇まず、有道の名衲を遣し勸誘して、以て附庸と爲さんと欲す、大德三年、我が商船偶々明州に泊す、是に於いて師に金襴の袈裟並に妙慈

弘濟の號を賜ひ東渡を勸む、師命の違るべからざるを見て、即ち我が商船に搭し、十有三日にして筑前の大宰府に著す、時に我が後伏見帝の正安元年なり、北條貞時、師を疑ふて伊豆の修禪寺に編置す、師晝夜禪座して悠々たり、時に人あり貞時に説て曰く、寧公は彼の國の名衲なり、その來ると抑逼に出づ、有道の士は萬物に無心なり、豈必しも區々として子卿が節を慕ふべけんや、且つ夫れ沙門は福田なり、元國に在ては元の福なり、我國に在ては我の福なりと、由つて相摸に赴かしむ、四衆隨喜して門前市を作すに至る、この冬十二月、建長寺に住し、一住四年にして法規濟々たり、後二條帝の乾元元年十月遷つて圓覺寺に住す、職に在ると兩載にして、又建長寺に歸る、幾もなくして淨智寺に移る、四方の名衲鑽仰して道望愈々高し、正和二年京の南禪寺適々席を虚うす、後宇多上皇、師に命して住持たらしむ、師後に老病を以て免退を請ふ優詔して允さず、潜に越州に通る、上皇宸書を染め諭示して曰く、親書して特に南禪長老一山禪師に告ぐ、朕師の道價を聞くと久し、所以に詔を關東に下して官差を以て請て來るなり、一たび會晤するとを得て宛も司南の車を獲たるが如し、徳を慕ひ風を飲て三たび青黄を閱ぶ、而して退席するに心あつて

數々行装を理すと聞き、去年親しく賓刺に詣して之を勾とを爲す、近者亦行李を打拵すと聽て、書を以て慰諭す、公乃ち蒲輪を屈し來つて、朕か意を諾許す、料らざりき暗裏に城を出て遠く山川を涉らんとは、若し回り來つて再び相見するを得ば、必ず自便に隨ふて病を菴中に養ひ、懷璉の古風を追ふとを許さん、何ぞ更に東關に歸るとを須ひん、直饒ひ南禪の東堂に燕居して小師等をして元の如く安著せしむとも何の不可あらん、寧ぞ又魔賊の擾あらんや、大都公長く此方を化して、廣く四衆の縁を結ぶことは、朕が願ふ所の者なり、宜しく快に歸り來るべし

(原漢文)

文保元年秋疾を示す、上皇南禪寺に幸して蹕を龜山廟塔に駐めたまふて、時々疾を問はる、廿四日の曉、遺表を手書して廟塔に獻して曰く

一寧頓首法皇陛下、聖駕本山に幸す、寔に緇門の觀光なり、一寧不幸にして疾に臥すこと數日、百體擧て不仁、再び龍顏を瞻ること能はず、大變時至つて幻質將に摧んとす、僭に忠情を摠べて無庄三昧に入るのみ(原漢文)

又偈を書して曰く、橫行一世、佛祖吞氣、箭已離弦、虛空墜地、筆を於て塵化す、壽七十

一、上皇表を得て匆忙として寢室に幸す、跣座儼然として生けるが如し、皇情震悼し、便ち國師の號を贈り、又源有房に敕して文を作て之を祭らしむ、敕して塔を龜山廟の側に建て、奎畫して「法雨」の額を賜ふ、又像贊を御製して曰く、「宋地萬一傑、本朝一國師」と、其愛崇せられたること、此の如し。

一山、仁慈にして和氣人を薰ず、博覽多識にして、儒流百家の典籍より、稗官小説、郷談俚語に至るまで讀まざる所なし、朱子の學風、我が國に普及するに至りしも、全く師が輸導の功に歸せざるべからず、又筆翰を善くし、楮帛を持して書を需むる者、常に門に盈つ、遺著若干卷あり、就中四會の語録は、師自ら手冊して一卷となす、門人あり齋して元に入る、靈石芝、古林茂、中峯本の諸老各題跋を著けて之を證す、爾餘の著述は本篇の附録に掲げれば、今爰に録せず。

## 二 鐵菴道生

師名は道生、鐵菴と號す、其俗姓を詳かにせず、弘長二年紀元一千九百二十二年、羽州に生まる、或は云ふ相摸國古蒼の産なりと、久しく大休正念禪師に參して眞源を徹底し、又出で、諸方の知識に參すること殆んど三十年、博く内外の典籍に涉り、又文

雅あり、故に至る所の侯伯、待つに優禮を以てす、始め羽州の資福寺に出世し、次いで筑前國聖福寺、洛の建仁寺、相州の萬壽、壽福兩寺に歷住す、包笠景の如くに從がひ、大いに師道を闡く、

元弘元年正月六日、壽七十にして東山の瑞應菴に示寂す、其遺偈に曰く「罵詈、佛祖、今七十年、一舌拖地、兩脚踏天」と、敕して本源禪師と諡す、四會の語録あり、鐵菴錄と名づく、又外集一卷あり、鈍鐵集と云ふ、

### 三 清拙正澄

師名は正澄、清拙と號す、支那國福州連江の人なり、宋の咸淳十年正月十三日、我が文永十一年を以つて生まる、齡四歳にして初めて村塾に學び、敏惠人に過ぐ、年十五にして父の劉氏、師を州の報恩寺に送りて出家せしむ、十六歳にして具足戒を開元寺に受け、十七にして鼓山の平楚、猗に依り、僧堂に座すること六年、發藥頗ふる多し、二十三歳浙江の淨慈寺に至り、佛心和尚に侍す、二十七歳佛心寂す、乃ち方山に從ふこと十五年、後に一錫飄然として諸山の宗匠に參見し、尋いて遠州の太守王本齋の聘に、じて鷄足山に出世す、元の泰定三年、齡五十三にして本朝の請を受け、海に航し

て筑前國博多に着す、實に我が嘉曆元年なり、鎌倉の執權北條高時、迎へて建長寺に居らしむ、次いで淨智、圓覺の兩刹に移り、後に又建長寺の禪居菴に退居す、元弘三年、後醍醐天皇、詔して京の建仁寺を董さしめ、建武三年、南禪寺に歴住す、曆應元年十二月、東山の禪居菴に退休して老を養ふ、翌年己卯正月十七日寂す、壽六十六、敕あり、大鑑禪師と諡す、師住する所の諸刹、専ら百丈の古規を行ふ、吾が叢林の規矩、師に依りて大いに肅清す、師建仁に在るの日、無隱悔に謂つて曰く、吾が滅は當さに百丈の忌辰に在るべしと、果して然り、世壽も亦百丈と同じ、故に世傳へて百丈の再來と稱す、信州の太守小笠原貞宗、師の德に歸崇し、稟戒受衣、弟子の禮を執り、信州伊賀良の莊に開善寺を建立し、師を請して開山第一世となす、且つ囑して云く、吾が子孫たる者、法系を禪師に承げずんば、我が子孫にあらず、また吾が家緒を嗣ぐべからず、開善を以て氏寺となすべしと、今の小笠原諸家は、貞宗に出で、其家禮等、専ら此人より興ると云ふ、

### 四 天岸惠廣

師名は惠廣、天岸と號す、俗姓は伴氏、龜山帝の文永十年、紀元千九百三十三年、武藏國



比企郡に生まる、弘安八年齡十三にして鎌倉建長寺の佛光國師祖元に投じ、黃紙の度牒を受けて剃度す、尋て南都に往きて東大寺の戒壇に受戒す、歸つて佛國國師に那須の雲巖寺に依る、天性伶俐にして、禪學の外、粗ぼ文翰に通ず、既に印訣を受け出て、諸刹を敲き、造詣益深し、後に又圓覺寺に歸りて第一座に居る、元應元年支那の天目中峰和尚の高風を聞いて、同志數十人と筑前の太宰府に往き、翌年船を浮べて支那に遊ぶ時に年四十九、師船中に於て忽ち中峰の遷化を知り、哀一偈を打して曰く、『萬解堅舟、何所載、都盧一箇大疑團、中峰昨夜刹竿倒、打破疑團無應看』と、同船の衆唱和す、編して巨海一滴と云ふ、師天目山に登り、前偈を以て寺主に呈す、主其の求道の渥きを感じ、中峰の眞蹟并に柱杖及び幻住菴の記を以て師に與ふ、古林茂清拙澄に謁するに、皆悉く優賞す、諸靈區を踏みて徑山の正續塔を拜す、又翰林學士揚侯斯に謁して、佛光國師の塔銘を製せしめ、資政太夫全柱をして篆額せしむ、後再び鳳臺に回りて古林に侍す、林甚だ器重す、時に竺仙同じく席下に依り共に住す、人に語つて曰く、廣首座、二六時中座禪言句を做すを除いて、別に他の想なし、謂つべし佳刹子なりと、正中元年明極、竺仙の二師を伴ひ歸朝して物外庵に寓す、元徳元年春、幕命を

奉じて相模の淨妙寺に住す、建武元年、足利家時(尊氏)の父相州に建忠報國寺を擲め師を請して開祖となす、後に北條高時、伊豆に香山寺を建てて敦請す、又淨智寺の請あり、皆高臥して就かず、建武二年三月八日微疾に罹り、辭偈を書して曰く、『末後一句、佛祖不知、揭翻大海、躍倒須彌』と、又手して寂す、壽六十三、敕して佛源禪師と謚す、語録數卷、巨海一滴等ありしも、今は泯びて世に傳はらず、繼に東歸集一冊を存するのみ、

### 五 虎關師練

師名は虎關、師練と號す、俗姓は藤氏、京師の人なり、父母俱に賢行あり、三子を産む、練は其季子なり、弘安元年四月生る、紀元千九百三十八年、性多病なり、八歳にして三聖寺の寶覺和尚に依る、十歳にして祝髮、叡山の戒壇に稟具す、歸りて寶覺に侍す、覺常に策勵を加へず、嘗て曰く、北溟の物其の自ら鵬と化するに聽すのみと、後に南禪の規菴圓、圓覺の桃溪悟等に參ず、又洛に歸り無隱、一山、約翁等に侍す、年二十餘にして三藏の聖教、諸家の語録、九流百家の典籍、本朝の神書に至るまで涉獵せざるはなし、嘗て謂く、今時此方の庸流奔波して宋に入る、是れ國の耻を遺すなり、我れ其れ支那

に航して彼れをして國に人あるを知らしめんと、正安元年將に海に浮ばんとす、母強て之を止む、正和元年洛西の嵯峨に寓居す、後伏見天皇詔して師を河東の歡喜光寺に寓せしめ、屢法要を問ひたまふ、翌年梅坡道人なる者あり、白河に濟北菴を創めて之を招く、乃ち是に移り、室を掩ふて事を謝し、専ら著述を務となす、文保二年、伊勢國本覺菴に移り、嘉曆元年、三聖寺に出世す、正慶元年、伊勢西明寺の僧、教利を革めて師を請して住持せしむ、衆萬人を安んず、後醍醐帝陞けて官寺と爲す、秋九月に移りて東福に住す、曆應二年、光明帝詔を下して南禪に住せしむ、入寺の日、帝勸修寺經顯を遣して法筵に臨ましむ、上堂畢つて闕に詣て恩を謝す、帝教外の旨を問ふ、奏對旨に稱ふ、夏五月詔して其の著す所の宗門十勝論を講せしむ、四年南禪の印を解て東福の海藏院に居す、康永元年、後村上帝、其の道價を崇ひて國師號を賜ふ、同く三年光嚴上皇地を城北の柏野に賜ふ、師乃ち楞伽寺を建つ、貞和元年、足利尊氏書幣を具して建長に聘す、辭するに老病を以てす、師久しく臂疾を患ふ、一日剃浴、跌座して大衆と永訣す、衆遺偈を乞ふ、手の不仁なるを以つて字を作すこと能はず、侍僧に書せしめて曰く、「勿啓予手、勿啓予足、脫體現成、其人如玉」と泊然として逝く、實に貞和二年

七月廿四日なり、壽六十九、法臘六十、

師嘗て衆に謂て曰く、吾れ幼より儒典を學び、顯密の旨を究む、皆所以あり、汝等唯だ心を祖宗に究めば善し、否らすんば吾が徒に非ずと、又曰く、余正和以前は書を以て心を質し、正和以後は心を以て心を質すと、師又壯年の比、一山寧和尚に建長に逢ひ、儒釋古今の書を雜へて審詢す、一山因て本朝高僧の事蹟を問ふ、師記せざる者多し、一山曰く、公の博辨異域の事に涉りては、章々悦ぶべし、而も本邦の事に至りて頗る應答に澁るは何ぞやと、師其言に慙ぢ且つ服す、是に於いて遍く國史並に雜記等を考へて、元亨釋書三十卷を著す、其餘の述作に佛語心論(十八卷)、十禪支錄(三卷)、禪餘或問、禪儀外文(各一卷)、正修論(一卷)、禪戒論(一卷)、聚分韻畧(五卷)等あり、又平生雜著の文集二十卷あり、濟北集と名く、

### 六 雪村友梅

師名は友梅、字は雪村、自ら幻空と號す、越後國白鳥郷の人なり、俗姓は源氏、父は一宮母は信州の人、須田氏と云ふ、正應三年紀元千九百五十年庚寅を以て誕る、甫め童子を以て一山國師を禮して契ふことあり、時に三童室に入る、特に三友を取りて之れ

に名づく、其の友松、友竹は時に顯れず、師は其季子にして友梅と稱す、一山に侍すること數年、後に京に入りて登壇受具、錫を建仁寺に留む、參禪の餘暇、指を外典に染め、特に莊子に通ず、是より先き本邦の禪子、多くは支那に入り、知識に參して大事を決す、師年纔かに十八、一錫飄然として海に泛び、當代の名宿を參叩し、後に湖の道場山に登り、叔平隆和尚に執侍す、命ずるに大藏の關鑰を以てせらる、是より先元の世宗日本を畧せんと欲して利あらず、仁宗起つに及びて其志を繼ぎ、罪往々我が無辜の僧に及ぶ、師も亦日本人たるの故を以て、捕へられて雪川の獄に下り、鞠勘萬端、水火條治、其苦實に想像の外にあり、而も師は「百城煙水一枝筇、觸目無非、是幻空、童子曾參無厭足、鏡頭爐炭起清風。」の偈を頌して、從容自若、毫も迫らず、叔平隆公、師に連座して、竟に獄中に亡ず、刑官刃を師に加ふるに及びて、怡然として懼れず、佛光の偈を朗誦して曰く、「乾坤無地、卓孤筇、且喜人空法亦空、珍重大元三尺劍、電光影裏斬春風。」と刑吏感伏して朝に奏す、是れに縋りて免るゝことを得たり、時に元の皇慶二年二月七日なり、師時に廿四歳、然も尙獄中に在ること三年、既にして朝議あり、西蜀に逐竄す、師の志毫も屈せず、道函嶺を出て、秦隴を度り、崧華を望み、賦詠して其志を見はす、其

偶作十首に曰く、

函谷關西放逐僧、黃皮瘦裏骨稜層、有時宴座幽巖石、只欠空生作友朋、  
函谷關西放逐僧、是何頑惡得、人憎調體刃下逃、腥血脚債曾煩驛吏徵、  
函谷關西放逐僧、慣騎鐵馬走冰稜、曇花落二千年後、又見黃河一度澄、  
函谷關西放逐僧、同行唯一枝藤、終南翠色連嵩華、慶快平生此一登、  
函谷關西放逐僧、生涯善以拙爲能、千鈞弩發籠邊鶴、驚落搏風化海颯、  
函谷關西放逐僧、鈍根仍得啞羊稱、瓶空遠餉他方國、識海無風浪自驚、  
函谷關西放逐僧、擬將何法當宗乘、三玄三要閑戈甲、半滿偏圓爛葛藤、  
函谷關西放逐僧、全機銷鑠火中冰、破禪風捲荒山頂、百鳥啣花更不會、  
函谷關西放逐僧、海山衣鉢取無憑、千生黑業性猶在、百煉黃金色更增、  
函谷關西放逐僧、砂非鉢本不勞蒸、長伸兩脚深雲裏、自在烏沈兔又升、  
西川に至るに及て、大官左儒道を問ふ者多し、十年の後、大赦あり、召し還され、長安に留まること三歳、忽ち故國の老親夢に入りて、歸思大いに動く、茂古林偈を送て曰く、  
道人海外來、歷涉幾難阻、不唯凌驚濤、益遭世網苦、脫身萬死中、尅志在佛祖、有如百鍊

金透指色可觀、玄機歷落如轉丸、迅手展托胡爲難、萬人叢中獨穎拔、一鏃解破三重關、  
重來兩臉鐵色黑、欲話三生緣未得、茶甌放下便言歸、爲省慈親走匍匐、床頭主丈不假  
舉、一句臨岐聽吾語、水宿風浪宜善爲、扶桑夜半金鳥飛、

時に元の泰定四年(我朝後醍醐帝の嘉暦二年に當る)九月なり、會々文宗即位す、師に  
詔して京兆の翠微寺を董さしむ、帝特に寶覺真空禪師の號を賜ふ、師また叔平和尙  
の獄中に死せしことを悼み、肖像を畫て之を祀る、天曆元年夏、商船に乗して歸朝す  
時に歳四十、博多に着してより母の所在を知らず、相模に赴かんとして由比ヶ濱を  
過ぐ、偶々乗る所の馬蹶く、師泥淖の中に陷墜し、路傍の人家に入りて水を索めて衣  
を瀦ふ、舍に一老嫗あり出で、泣く、師其由を問ふ、嫗の曰く我れに二子あり皆出家  
す、一子は遠く遊んで歸らず、我れ其の季子を待つこと已に久しと、感激することあ  
る者の如し、師熟ら之を視れば乃ち母なり、子母相見て、悲喜交も集り、涕俱に下ると  
云ふ、師嘗て一金を藏す、母に遺らんと欲し、饑寒を忍で漫りに使用せず、乃ち出して  
以て母に献す、此歳母に侍して孝養誠を竭くす、喜慰想ふべし、元徳二年春鎌倉に抵  
り、建長の玉雲菴に寓す、偶々信州の慈雲寺席を空うす、郡守金刺氏、師の歸朝を喜ひ

懇請す、四月九日入寺、大鑑竺仙の二老疏を製す、元弘元年神氏爲頼、德雲寺を山部に  
創めて開山始祖となす、翌年小串範秀、師の道風を欽て京師の西禪寺に住せしめ、建  
武元年の夏、豊後の萬壽を董す、三年の後、印を解きて山城國梅尾に隱遯す、其偶作の  
句に曰く「豈料山茶延俗客、白雲還逐馬蹄塵」と、延元二年播州の大守赤松圓心、法雲寺  
を赤穂郡に鼎建し、師を請して開祖となす、曆應二年宸翰の寺額を賜ふ、曆應四年(南  
朝興國二年)足利尊氏、朝命を奉じ京の萬壽を以て師を請す、上書して再三之を辭す  
赤松圓心、自ら往きて闔を排して入り、具さに尊氏の意を陳ぶ、師已むを得ずして應  
ず、居ること纔かに周歲にして、建仁の清住院に退居す、貞和元年二月十八日、朝命を  
奉じ建仁寺に住す、宗風大に振ふ、時に虎關和尙、疾で東福の海藏院にあり、十二月六  
日、師特に往て之を問ふ、延接して談笑、互に賓主を忘ると云ふ、關遂に寂す、人傳へ云  
ふ、火化して舍利を現すと、師笑ふて曰く、練公すら尙ほ蹤迹を存するやと、貞和二年  
十一月、香資を石梁和尙の塔所に寄せて曰く、法弟久しからずして行脚せん、兄忌來  
る十八日に在り、我れ此香を供する能はず、預め忌齋を修せば可なりと、二十六日師  
其の齋に臨みて楞嚴咒を誦す、第五會に至りて焼香大展、起立未だ定まらざるに、忽

ち右手不仁なり、朝廷醫藥を進む、皆之を却く、十二月二日黎明に紙筆を呼び左手を以て偈を書す、字畫成らず、憤然として筆を屏上に擲ち、墨痕未だ乾かざるに、泊然として寂す、壽五十七、翌年赤松圓心、特に塔院を建仁寺に創し、朝命を以て院を大龍と扁し、塔を幻空と曰ふ、語録二卷あり、又南遊の編あり、嵯峨集と云ふ、共に世に行はる

## 七 寂室元光

師名は元光、字は寂室、俗姓は藤氏、美作國高田の人なり、正應三年(紀元千九百五十年)五月十五日誕生す、幼にして京に上り東福寺(七世)の無昭元に從ひて學ぶ、年十五にして落髮受具し、近江國田上の郷に寓す、幾もなくして關東に赴き、約翁徳儉に參ず、其の至るの日、儉云く、昨夜諸聖降臨して、光山河を照すと、夢む、即ち名づくるに元光を以てす、徳治二年約翁、公命に膺つて建仁寺に視篆す、命じて湯藥に侍せしむ、延慶二年約翁謙倉に歸る、師をして金澤の慧雲律師に從つて毘尼を學ばしむ、三月を経て其梗概を盡す、又東里會、一山寧、東明日の三大老に謁して益薰灼を受く、元應二年師歳三十一、可翁然、鈍菴俊等と海に浮びて元に入り、直ちに天目山に登つて中峯和尚に謁し、また元叟端、古林茂、清拙澄等の尊宿に參叩し、其推獎を蒙る、元の泰定三年

(我か嘉曆元年)歸帆を理め、長州の濱に着し、三角に寓す、備後國古津平居士永徳寺を創して延請す、觀應元年七月、長勝寺の命あれども辭して就かず、歸朝以來二十五年の間、備作二州の間に頼晦す、觀應二年攝津の福嚴に移り、又江州の往生、美濃の東禪、甲斐の棲雲に轉す、延文五年江州の太守佐々木氏頼、奥島、雷溪の二境を獻す、師其の雷溪の僻遠なるを見て、梵居を締營す、山下の吏民競ひ至りて役を執る、幾もなくして殿堂寶閣林際に聳立す、即ち永源寺と號す、是の時に當つて四來の龍象來り、從ふもの二萬餘人、皆巖に倚り、茅を縛して安居す、光明帝屢々手詔を賜ふて、其徳を旌はす、又建長萬壽の請あるも赴かず、光明帝詔して大龍の住持たらしむ、春屋妙葩、中巖圓月の二師書を寄せて、其出世を趣かず、師堅く辭して就かず、帝復た手詔を賜ふて、法要を問ふ、師復奏するに、法常禪師馬大師に問ふの因縁を以てす、帝見て忻然たり、曾て偈に示すの偈あり曰く、『個事明々呈似君、不須特地策功勳、風和日暖黃鸝轉、春在花梢已十分』と、其文藻の婉雅なること概ね此の如し、貞治六年九月一日、諸子を含空臺に集め、遺誠訖つて偈を書して曰く、『屋後青山檻前流水、鶴林雙趺熊耳雙履、又是空華結空子』と、筆を投して即ち化す、壽七十八、法臘六十三、諡を賜ふて、圓應禪師と曰ふ

集あり寂室録と名づく、

### 八 龍泉令淬

師名は令淬、龍泉と號す、後醍醐帝の庶子なり、其胎に在る時、帝母を源氏の某に賜ふ、尾張國海東郡に生まる、幼にして東福寺に往き、虎關和尚に侍して童役を執る、關各地の諸刹に住す、師皆從侍して左右を離れず、内外の典籍通曉せざるはなし、建武元年衆に濟北に首たり、帝便殿に召して宗要を問ふ、龍遇益々渥し、帝又疑難數條を寫して師に問ふ、師即ち釋疑論を造て進奏す、貞和二年師瑞松院にあり、後村上帝詩を賜ふて師の海東の牡丹を求む、師御韻を次て曰く、夢破春闈塵事空、芳心一點遠相通、同根知是在、天地花開南山與海東、蓋し帝は師の兄なればなり、虎關寂して後、師海藏院に居し、觀應元年東福の第一座に擢てらる、職滿ちて後、楞伽、圓通の二院、筑前博多の承天寺、京の萬壽寺等に主たり、その圓通に在りし時、一夜賊あり鉢を盗み去る、師偈を作つて曰く、應供隨身三十年、幾乾幾濕口朝天、夜來忽有人拏去、感得誰家貓鉢傳、と、元享二年虎關和尚、元享釋書を選述して、藏函に入れんことを請ふて再度上表す、而も朝議行はれず、越て延文五年師、其の先志を繼ぎ關に詣りて表奏す、敕して入藏

を許さる、貞治四年十二月十一日、寂を東福の海藏に示す、其生時と世壽とを詳にせず、松山集、並に海藏紀年録の著あり、今尙ほ世に傳はる、

### 九 天境靈致

師名は靈致、天境と號す、正應四年紀元千九百五十一年、甲斐國に誕生す、早歳より剃染して清澄和尚に師事し、參禪の餘暇、學を好みて博く百家の書を涉獵す、特に文雅を以て名を四方に馳す、後、諸山の宗匠を叩きて、清要の高職に歷任し、康永三年十二月、肥後の淨土寺に住し、貞和二年九月、豐の萬壽寺に遷る、文和三年京の萬壽寺を董し、延文五年八月十八日、建仁寺に遷る、貞治五年の四月八日、南禪に陞住す、應安元年四月二十七日、播州の法雲寺に移り、同く六年十月二十八日、天龍の主席を董す、永和二年再び建仁寺に住し、隨從雲の如くに集まる、晩にまた南禪の善住菴に退隱す、一日微疾に罹る、自ら入牖の語を作り、又辭世の偈を書して曰く、色身幻化無在不在、以空窅空、以海添海、と、奄然として寂す、時に康曆三年（永徳元年）に當る、十一月十八日なり、壽九十一、師常に風雅を喜ひて病床に座すと雖も、客と句を聯ぬ、其の句調の高格遙かに文字の性を離る、諸會の語録、並に外集あり、無規矩と曰ふ、後に敕して寶鑑圓

明禪師と諡す

### 十 太清宗渭

師名は太清宗渭と號す、俗姓は藤氏、相州鎌倉の産なり、歳十三にして洛に上り、西禪院に臻りて雪村友梅和尚に依る、十六にして受具剃染す、村、播州の法雲に移るに及びて之に従ひ、後京に歸りて南禪、建仁の間に歴參す、夢窓、古先等の諸老、其才器を愛して授くるに要職を以てす、再び雪村に參ずるに至りて、記前を受け、復た南禪に歸る尋いて美濃の龍門に移り、永和、康暦の間に相模の東勝、淨智の二寺に歴遷す、應安五年、播州の寶林寺に移り、幾もなく印を解いて京に入り、南禪の蒙堂に居る、將軍足利義滿、山に入り一見して道契ひ、之を府第に延ひて金剛經を講せしむ、即ち請せられて天龍に住し、永徳二年冬、敕を奉して南禪に陞住す、嘉慶二年、義滿また聘して相國寺の住持たらしむ、晩に雲頂寮舎を相國の側に築つきて退居す、明徳二年六月、微疾あり、十二日、義滿山に入りて慰問す、師几に憑りて對談す、十九日に至り、遺偈を書して曰く、『夢幻空華、不生不滅、撥轉大機、虛空迸裂』と、筆を置て化す、壽七十一、定身を昇て南禪の雲門菴に塔す、其生時を詳かにせず、語録あり、是無上咒と謂ひ、一に紙襖錄

とも稱す、別に金蘭簿あり、雲溪支山と俱に編する所なり、

### 十一 竺仙梵仙

師名は梵仙、字は竺仙、來々禪子と號す、支那明州象山の人なり、俗姓は徐氏、母は歐陽氏、十歳にして吳興の資福寺に投し、別流源和尚に従ひて驅鳥となる、十八歳、杭州の靈山に行きて瑞雲隱公に依る、師、機鋒穎脱にして英氣人に迫る、去つて諸老を叩きて皆優賞を蒙る、而も疑情未だ破れざるを以て憂となす、一日僧あり來つて古林茂和尚の鉗鎚辛辣なることを語る、即ち晝夜兼行して至れば、林の陞座に遇ふ、一たび舉唱を聞いて、心地頓に寥廓たり、林忽ち參堂を許す、元の天曆二年、我が元徳元年、夏、徑山に登る、明極和尚の日本に赴くに會ふて俱に海に浮ひ、我か元徳元年六月を以て太宰府に著す、北條高時、明極を請して建長に住せしめ、師を第一座に居らしむ、正慶元年、高時、淨妙寺を以て師を請す、即ち之れに移る、足利尊氏、直義等相共に師を敬し、其亡母のために私第に請して供薦、虛日なし、建武元年、淨智寺に主となり、尊氏金三萬地、三千畝を給す、又明年、天柱山の故址を施して楞伽院を搆む、又筑前の太守大友氏の息大友氏泰、三浦の無量寺を以つて師を請して開山第一世となす、曆應元年

淨智寺を退き、同く四年南禪に陞住す。康永二年五月花園上皇臨幸あり、御前に對して玄談刻を移す。皇情大に悦び、饌を賜ふて曰く、師其れ加養せよと。明年又楞伽院を南禪に擧めて退居す。貞和二年春移て眞如寺に住す。翌年又建長に轉ず、その至る所叢規典禮、後學をして古道の顔色を見せしむ。後に再び淨智に住す。貞和四年五月疾に罹り、寺事を謝し、其秋楞伽院に回る。足利義詮、房州正木の田莊若干を捨て、以て其塔を贖す。七月十六日遺偈を書し、泊然として逝去す。壽五十七。法臘三十九。語錄並に外集あり。曰く來々禪子集、曰く天柱集、曰く尙時集、曰く東渡集、又注疏あり。圓覺經注と云ふ、外に宗門千字文、損益清規、續叢林公論等あり。

## 十二 別源圓旨

師諱は圓旨、字は別源、別に縱性と號す。永仁二年(紀元千九百五十四年)十月越前に生まる。七歳にして郡の佛種寺竹菴圭に投して童行となる。十六にして鬚具す。一日菴云く、汝が氣宇を觀るに、久しく村院に留まるべからず、頃ろ東明日和尙、遠く元國より來りて、盛に曹洞の宗風を關東に唱ふ、亟かに往て之を拜せよと。師命を受けて鎌倉の圓覺に往き、一見して參堂を許さる。左右に侍すること十二年の久しきに涉り

て師資契投す。元應二年商船に乗して元に遊び、一時の英祇に謁し、一挨一拶、機に當つて讓らず。元に在ること十一年、後醍醐天皇の元徳二年歸朝して、圓覺の後版に任じ、又建長の前版に轉ず。康永の初め越前に歸る。太守朝倉金吾、弘祥寺を建て、師を請して開山第一世となす。尋いて鎮西壽勝寺の請に赴き、翌年弘祥に還る。又檀越あり善應、吉祥の二寺を創し、師をして第一世たらしむ。文和三年南陵嶼和尙南禪に住す。即ち書を送りて師を招く。師偈を作つて善應寺の可休亭に題して曰く、

孤松三尺竹三竿、招我時々來倚欄、細雨隨風斜入座、輕煙籠日薄遮山、沙田千畝牛馬瘦、野水一溪鷗鷺閑、自笑可休休未得、浮雲出岫幾時還、

南禪に抵りて分座說法す。延文二年台命を承けて眞如寺を董し、翌年脚疾を患て越に歸る。貞治三年足利義詮、建仁を以て請す。公命辭すべからず、疾を力めて之れに應ず。其上堂に曰く、『離邊不見白衣客、爭得淵明興味濃、今日黃花應笑我、白頭扶病上東山。』と。此の年九月十一日病革まる。鼓を鳴して衆を辭す。十月一日將軍義詮、使を遣して慰問し、越の弘祥を陞せて位諸山に列す。其道義を重んずるなり。同く八日諸弟子相集り、建仁の東偏に就て、塔基を築き、菴を構へて洞春と曰ふ。與して塔所に至る、師環



視して曰く、此地十光祖師入定の處に鄰す、老僧此に歸す、亦幸ならずやと、中巖圓月和尚を招きて後事を委し、十日の三更に至り衣を更へ偈を書して寂す、壽七十一、法臘五十六

師は生來偈頌に巧にして夙に作者を以て鳴る、南游東歸の二集あり、今尙ほ叢林の間に喧傳す

### 十三 仁浩無涯

師名は仁浩、無涯と號す、俗姓を詳にせず、永仁二年甲午(紀元千九百五十四年)を以つて羽州に生る、始め鐵菴道生の門に入りて受具し、參究年を累ぬ、後に其印可を得て海に帆して支那に遊び、一時の名宿を參叩す、歸朝の後、貞和四年十月肥前國淨土寺に住し、文和二年相模國東勝寺に轉し、延文三年四月京の建仁寺に陞任す、宗風大に擧る、延文四年正月五日、病を得て寂を建仁の求源菴に示す、壽六十六、塔を寶明と云ふ、語録あり、無涯録と稱す、

### 十四 此山妙在

師名は妙在、此山と號す、俗姓を詳にせず、信濃の人なり、永仁四年紀元千九百五十六

年を以て生る、初め佛國々師を拜して出家し、參究年久ふして佛國記前を授く、即ち辭し去つて孤錫飄然、海に浮びて元に入り、名師の間に遊ぶ、其石霜に在るや、藏經の鑰を典る、其重ぜられたるを知るべし、歸朝の後、衆に天龍に首となり、尋いて建仁、南禪、圓覺の三道場に歷住し、隨處雲納爛として門垠に盈つ、晩年にして圓覺の定正菴に退居す、永和二年の冬病に罹り、門弟子に遺誡して曰く、正統菴の可翁悅公を請して喪を爲し、以て茶毘の儀を行へ、諸山に牌を入れ、并に祭典を設くべからずと、翌三年正月十二日偈を書して曰く、『賣弄一生過彌天、罪犯多、今朝機轉位、無佛亦無魔』と、筆を置て座化す、壽八十二、火浴の後、靈骨を分ちて本菴並に建仁の十如是院に塔す、文集一卷あり、若木集と曰ふ、

### 十五 無極志玄

師名は志玄、無極と號す、京師の人、弘安五年紀元千九百四十二年に生る、順徳天皇四世の裔なり、幼にして願成寺の南洲海に従つて受具し、後に東寺に行きて密乘を習ふ、後又捨て、無爲昭元、東福七世に従ひ、東福、圓覺等に遊ぶ、本源を透得して聲譽叢林に播く、元徳年間、夢窓國師、圓覺寺に住して法席鼎盛なり、而も師は氣を負ふて願

みず、一僧あり切りに憇憇して謁見せしむ、國師素より其名を聞く、故に師を上座に延き、與に語つて機契ふ、擡て、版首と爲す、國師再び南禪に住す、復擧げて分座す、貞和二年國師七所說法の衣を付して天龍の席を紹かしむ、大衆皆師の輪下に歸して化を助けて衆事を辯す、天龍に在ること六年、宗風大いに振ふ、光明帝屢々幸して法を聽き、寵賜甚だ渥し、國師示寂に及び詔を奉じて再び天龍に住し、後に印を解て臨川に退居す、文和三年南禪陞住の詔あり、師老を以て辭す、延文四年春、微疾に罹り門人に謂て曰く、吾れ十六日に行かんと、期に至り衆を聚め遺誡して座逝す、享年七十八、法臘六十六、諸徒龍を奉して慈濟院に塔す、敕して佛慈禪師と諡す、師天性雄辨にして強記、機に當つて讓らず、一日華嚴の講師、雲居菴に夢窓國師に謁して宗旨を問難す、國師即ち華嚴を引て之を證す、講師笑て曰く、經に此文なしと、時に師傍らに在りて曰く、開梨只だ舊譯を知つて未だ新譯を知らず、國師の引く所は新譯の經に在り、自宗だも猶且つ委うせず、敎外の旨を探らんと欲すとも得べけんやと、講師赧然たり、師語録あり、天龍一指と云ふ、又外集あり、色塵集と曰ふ、惜哉兩書共に泯びて、今や叢林に傳らず、

## 十六 中巖圓月

師名は圓月、中巖と號す、相模國鎌倉の人なり、姓は平氏、土屋氏の一族にして桓武帝の遠孫なり、正安二年庚子(紀元千九百六十年)を以て生る、八歳にして州の壽福寺に入りて僧童となり、十二歳にして道慧大徳に、隨ふて孝經、論語等を讀む、翌年梓山律師に依りて剪髮稟具し、顯密を三寶院に學ぶ、毎日寶鏡印塔を遶ること一匝し、弘法大師の像を禮すること百拜、率ね以て常となす、後に禪宗に大事因縁あることを知り、棄て、寛通圓和尚に就て諸家の語録を閱讀す、又約翁儉、嶮崖安、雲屋輪の三大老に謁して所偈を呈して稱せらる、尋て圓覺に掛錫し、東明和尚を師として、叩くに洞上の宗風を以つてす、文保二年筑前の太宰府に到り、支那に遊ばんとす、太守許さず、洛に上つて萬壽の絶崖禪師の會下に寓す、此冬越前の永平寺に行き、義雲禪師に參し、五位の訣を得たり、元應元年鎌倉に歸り、東明和尚を覲し、淨妙寺の玉山璇公、建長寺の靈山道隱の二老に參す、元亨の初め、京に上り、關提具公に相見して、錫を南禪に掛く、時に虎關國師、濟北庵に退きて、元亨釋書を撰し、門を閉ぢて客を謝す、然も獨り師の參詳を許す、年を越へて建長に還りて、箋翰を掌る、正中元年の秋、遂に海に浮び

て元に遊ぶ時師に年二十五、即ち元の泰定二年なり、此冬雪竇に寓す、郷友の全球侍者に値ふて、俱に吳興に往て、天寧の靈石芝公に參す、明年保寧の古林茂に見へ、冬に至り雲巖の濟川楫に謁す、時に龍山德見、建仁兩足院の開祖單位に在り、故郷の俊傑なるを以て日に就て參敲す、四年の夏、吳門に往き、絶際和尚に參して、甚だ温顧を受く、又淨慈の雪巖欽禪師に謁して所見を語る、天曆元年、東陽輝和尚に百丈山に參す、命あり、記室を司る、時に天下師表閣を建つ、師その棟梁の文を作る、此冬、東陽和尚密に眞訣を付授す、即ち去つて諸刹に游び、路を慮阜に借て、龍巖、柏壑の二尊宿を訪ひ、又鄱湖を過りて、永福の竺田心禪師に見ゆ、其到る所の諸老、待つに高賓を以てす、三年の春、吳門に歸る、絶際既に逝去す、乃ち文を作りて之を祭る、此夏、玄一峯と日本の船に駕して、孤帆恙なく、筑前の博多に著す、時に我が元弘二年なり、暫らく州の顯孝寺に寓し、翌年京に入り、南禪寺の明極和尚に依りて、蒙堂に歸す、建武二年、鎌倉に旋る、東明和尚建長に主たり、命じて後版に充つ、同く四年、竺仙、梵仙和尚、淨智寺に住す、師を請して前堂に居らしむ、曆應二年、江州の太守大友貞宗、上野國利根の郷に吉祥寺を創め、師を請して開堂せしむ、即ち一瓣の香を薫して、東陽の法乳に酬ふ、尋て又

下總の龍澤寺、相州の萬壽寺、豐前の萬壽寺、京の萬壽寺等に歷住す、師曾て書を東陽に上て曰く、法席を拜別して一紀過し、渴仰の勤なる言に在らず、鯨波萬里、鴻飛の能く到る所に非ず、故に尺書爾く容易に之を通ずる事を得ず、憶ふ昔親く法誨に沐して、冒昧を開發す、恩酬る所以を知らず、但だ侍奉の日久からざるを以て恨と爲すのみ、古人洪覺範の師を離るゝこと早きが故に、未だ其道を盡さずと議す、惟ふに覺範の才すら此くの如し、何ぞ況や其才に非ざるをや、之れを思ふて、臍を噬むのみ、茲に商船發すれども、自ら座下に赴きて、親く區々の情を陳るに由なし、云々と、以て其の師を憶ふの厚きを知るべし、延文六年、菴を萬壽の東北隅に創め、勝して妙喜世界と曰ふ、後に建仁寺内に移す、康安二年、詔を奉じて建仁寺に住し、尋て等持、建長の兩刹を董す、其住する所の名藍、毘客悉く影附す、又江州の龍興寺に住す、時に南禪、天龍等の請あり、皆老を以て固辭す、應安七年の冬、微恙あり、天授元年、正月八日、病愈革まる、侍僧最後の句を乞ふ、師聲を勵まし叱して曰く、吾れ平生口過少からず、今尙ほ何をか言はん、と、午時に至て安詳として寂す、壽七十六、門人遺命を守り、全身を奉じて建仁の妙喜世界に塔す、師常に徒に謂て曰く、吾祖大慧禪師七十五にして順世す、老僧

も亦年を同ふして行かんと、是歲立春正月九日に屬す、其言を食まざることを知るべし、後ち數月を経て、朝廷諡を賜ふて佛種慧濟禪師と曰ふ、語録あり、又文集數卷あり、名けて東海一漚集と云ふ、外に雜集あり、文明軒雜談と云ふ、

十七 夢巖祖應

師名は祖應、夢巖と號す、其姓氏と生年月を詳にせず、雲州の人なり、幼より英發にして、夙に桑門を慕ふ、即ち浴に上り、東福寺の潜溪處謙、東福十三世を禮して、落髮稟戒し、藏經の鑰を司る、後に雲州に歸り、門を鎖して、御掃すると、殆ど二十年、聲名遠く、翔り道を問ふもの衆し、遂に鈞命を以て、東福寺に出世す、時に應安二年十月十三日なり、天資博覽、雄辨にして、文章に工なり、當時中巖圓月と名を齊ふす、太岳周崇、東漸徒易、大愚性智、岐陽方秀、惟肖得巖等、皆其の門に游ふ、應安七年(紀元二千零三十三年)十一月二日安痒にして、示寂、遺徒全身を東福本成の塔側に窆す、敕して、大智圓應禪師と諡す、語録一卷並に外集二卷あり、早霖集と云ふ、寶永七年刊行して、世に行はる、

十八 耕叟仙原

師名は仙原耕叟と號す、其の姓氏州里を詳にせず、始め聖一國師に依て、高職に歷任

す、後に鎌倉に往て、佛光國師無學祖元に謁し、歸來つて法を聖一に嗣き、筑前の承天寺に出世す、時に肥後の檀越某、竹林寺を創め、師を延て、開山始祖となす、學徒多く歸す、雪に因て衆に示すの偈十六首あり、其一に曰く

寥々宇宙絕遮欄、佛國三千一目間、誰把須彌藏芥子、白乾坤外更無山、  
櫻に因て示衆の偈に云く

新洗仙粧開笑唇、風光豈比上林春、人間却作衆香國、滿地鋪成萬斛銀、  
と、又聽雨の詩三首あり

殘經讀罷至中霄、獨座寥々萬慮銷、聞亦忘時聲亦絕、不知窗外有芭蕉、  
雲鎖千山水浸天、蒼頭滴々耳無眠、客思添得孤蓬底、人在瀟湘江上船、  
青々燈火送殘雪、一室蕭然萬慮銷、少却耳根妨□點、不須窗外種芭蕉、  
其終所年月を詳にせず、遺稿一篇あり、東福大機院に藏す、

十九 龍湫周澤

師名は周澤、龍湫と號す、又自ら咄哉と號す、姓は武田氏、延慶二年(己酉)紀元千九百六十九年(甲州)に生る、六歳にして、夢窓國師に隨ひ、驅鳥となる、稍長して、剃髮受具し、辭

して諸方に參ず、後に歸て悟を夢窓の輪下に得たり、初め郷里の慧林寺、京の臨川寺等に住し、應安元年六月美濃の大興寺を開く、後ち貞治六年三月建仁寺に住し、應安四年三月南禪寺に陞住し、又永和二年八月天龍寺に視篆す、緇素靡然として化に嚮ふ、師平日夢みず、夢みれば必ず驗あり、一夕無準和尚の衣を傳ふと夢む、翌日果して衣を贈る者あり、一時の諸老偈を賦して之を賀す、號して應夢衣と云ふ、又密菴和尚の竹篋を得て、室中常に之を用ひて衆に接す、朝廷其道價を聞き、國師となす、師力め謝して敢て受けず、因て玄猷の號を先師夢窓に加賜せらる、師後に東山の常在光寺に遷り、又臨川に遷る、官即ち臨川を陞せて五山の列となす、凡そ名山に主たる者七所、曾て不動明王に感ずる所あり、日に一像を繪きて、期百日に至る、是の如き者廿年、其筆妙神に入て、靈驗尤も多し、今に至つて之を得る者百襲す、嘉慶二年九月九日滅を天龍の壽寧院に終ふ、壽八十一、南禪の慈聖院に塔す、師在世の日、年譜語録を編することと許さず、竊に書する者あれば、乃ち之を火く、滅後其遺弟仲項七會の語録並に遺文等を録して四卷となし、入明の僧を价して、育王山の住持宗體原に序を作らしむ、其文集を隨得集と云ふ、

## 二十 性海靈見

師名は靈見、字は性海、自ら不還子と號す、俗姓は橋氏、其本貫は信州横山郷の人なり、兄弟十二人あり、師は其の第十なり、幼にして聰敏七歳家塾に入り、記問應酬群見に類脱す、十一歳髮を相州の建長寺に薙り、十九歳にして建仁寺の清拙和尚に參し、侍客の職を司り、服侍すること數年、華嚴の頓を南都に探り、正觀の圓を北嶺に學ぶ、氣性高邁にして、解路に止らず、人之を稱す、時に虎關國師南禪に住す、師其道風を慕ひ、移りて之に隨ふ、晨昏參請、懈怠の氣なし、康永二年の秋、商船に錫を遷して支那に遊び、冬十月明州の漢江に達す、時に順宗の至正二年なり、浙西、浙東、湖南、湖北の勝樂の足跡を印せざる所なし、尋て嘉興府天寧寺空海念禪師に謁して、機々投合し、一夏藏典を掌る、兼て月江印、即休了、竺源遠に見へ至る所、優賞せらる、一日謂らく、吾師虎關に踰る者なしと、遂に徑山の正續院に詣して、虎關和尚の牌を入れ、至正十一年三月、纜を解き、五月本邦の博多に著す、時に我が觀應二年なり、是より先貞和二年、虎關示寂す、預め一伽梨を以て、弟子龍泉令淬に遺命して曰く、靈見首座、夙に佛祖の淵源に徹し、後來宗門の棟梁と成り去らん、唯恨らくは海雲萬里、音信誼を絶す、宜く歸撓

着岸の日を待て此伽梨を授けよ」と、泉師の歸朝を聞き、之を泉南に迦へ、遺命を述べて之を附す。師既に囑を受けて丹州の藥山深處に隱る。彼の地の信士法を聽きて悅服する者多し。即ち寺を創して延請す。長壽禪居、興勝の如き共に鬱然として一方の精籃たり。貞治二年冬、將軍足利義詮、招て三聖寺に住せしむ。休休の歌を作て之を辭す。義詮其歌の風韻嚴旨に感じ、三たび鈞命を下す。此に於て免るゝ能はず。遂に京に上り、直ちに三聖に住す。應安元年、足利義滿、師をして東福寺を董さしむ。相尋て天龍南禪に陞る。前後天龍の席を董すこと二回。南禪の席を領すること三會。三聖海藏の兩刹、切灰の後、殿堂門廡數年ならずして本に復する者は皆師の力なり。晩に東福寺の退耕菴に閑居す。江湖飽參の者に非ざるよりは安りに門を開かず。永徳三年、足利義滿、聘するに常在光寺を以てす。堅く辭すれども許さず。住すること僅に二年にして退耕に歸る。應永三年春三月、微疾を感す。二十一日の午時、諸徒を遺誡して、造塔を許さず。歸城の後、青松一株を植て以て塔様を表すべしと、紙筆を索め、偈を書して奄然として化し去る。壽八十二。法臘七十二。塔を清淨覺墜と扁す。滅後卅二年、足利義持、兆殿司に命して塔を營ましめ、影像を彫刻して、籠中に安置せしむ。遺著あり。石屏集

と云ふ。本集十卷、拾遺二卷ありしも、往昔既に失して、今東福の退耕に存する所は僅に數十紙に過ぎず。洵に惜むべし。

### 二十一 愚中周及

師名は愚中、周及と號す。美濃國岐阜の人なり。其先は伊勢國藤氏の一族なり。事に因て此地に來り、數世民間に居る。元亨三年癸亥、紀元千九百八十三年に生る。元徳元年師七歳、父、携て郡の東山教院に投して童列に就かしむ。師釋典を勤學し、兼て儒書を習ふ。同學の者皆下風に立つ。元徳二年師の父、難あり、刑に罹らんとして一家惶怖す。師獨り觀音に祈誓して、且より夕に達す。父果して脱るゝ事を得たり。依て世相を厭ふて沙門に歸せん事を請ふ。遂に其志に任す。師喜て曰く、若し然らば禪宗に歸すべしと。年十三にして京に上り、夢窓國師を臨川に禮して受具す。國師一見して曰く、此兒骨格奇異、頗る博達の相あり、宜く周及と名くべしと。又高身なるを以て高沙彌と呼ぶ。即ち春屋妙葩に依らしむ。教ふるに禮策を以てす。目を過れば能く記す。葩曰く、高沙彌伶俐なり、我今事繁くして成遞する能はずと。因て鑑翁首座に侍せしむ。師辛勤奉仕して怠らず。旁ら又龍湫、默菴の二師に親み、日に慧證を増す。夢窓國師友雲菴

に題するの偈あり、洛中の老衲競て和す、曾て師を願て曰く、人汝の聰敏を稱す、試みに和せよと、師聲に應して曰く、岩樹陰森日易曠、無心來往洞中雲、凝然一榻乾坤闊、物外逍遙趣不群」と、十七にして叡山に到て登壇受具し、十八にして、錫を建仁に掛く、曆應四年知識を大唐に尋ねんと欲し其志切なり、時に光嚴上皇天龍寺を創し、足利直義等天龍寺船を發して什器、大藏經等を元に求む、是に於て喜て之に托し、秋博多を發し冬明州に到る、州の太守鍾萬戶、以て賊船となし舳艫數千海上に防ぐ、商主書を通して以て陳す、疑怒已まず、愈禁防を嚴にす、船中水盡て猶上岸を許さず、師同志と懺摩法を修し以て雨を祈る、密雲忽ち布き大雨降る、船中の人を飲て活を得たり、鍾太守之を奇とし、獨り商人の貿易を許す、彼の一商客、師の求法の爲に來ると聞き一夜小舟に棹して師を迎へて岸に登る、時に月江禪師曹源に居住す、即ち進謁道を問ふ、江其の遠來に感し、垂慈提誘す、時に師歲僅に二十歳、江又師の舉措兀々として癡の如くなるを視て、恐菴の二字を書して贈る、又一日師に謂つて曰く、老僧退居して叢規を行はず、大方に抵て禪席の盛なるを觀るべしと、乃ち偈を與て曰く、贈君一滴曹源水、漲起西江十八灘、八十四人草窠裏、齒牙交下觸體寒」と、師去て錫を道場に掛

く、本邦の密禪人あり、師と郷を同ふす、其の勸めに従つて金山に往き、即ち休和尙に侍す、休室を開いて迎接待遇甚だ渥し、茶菓を進むる次で、柑子を指し問て曰く、日本にありや、師曰く有り、又栗子を指す、師曰く有り、休即ち曰く佛法は一切所に遍在す、來て此間に到る、什麼をか作す、師曰く此間に到らずんば如何か、和尙を見得せんや、休曰く目前に開梨なく、此間に老僧なしと、師即ち禮拜す、休曰く此子教ゆべしと、乃ち近侍せしむ、尋て休師に命して内書狀に充てしむ、凡そ緇素の應酬尺牘師をして皆代つて書せしむ、時に金山火後重ねて佛殿を建つ、師に命して上梁文を書せしむ、又古今の名賢吞海亭に題する詩篇字劃殘缺す、師に命して改め書せしむ、一日數官人來りて詩を題す、皆曰く日本の及侍者を請して之を書せんと、師出でて、代り書し、又詩を作る、至正七年、本邦の貞和三年、辭して本朝に歸らんとす、休自ら頂相に題して曰く、妙高峯頂行船、楊子江心走馬、唐人不識這容儀、付與日本及侍者」と、時に朝廷金山に敕して水陸會を修せしむ、休強て師を留めて經藏を典しむ、石室玖、龍山見等と時々往來して互に琢磨を加ふ、至正十年、休微恙を示す、師に謂て曰く、來歲孟春、吾れ必ず滅を取らん、殘喘絶へざる時、子速に日本に歸れと、示すに偈を以てして曰く

斐寺相親閱幾秋。左探右索。出時流。機輪三轉。輪元淨。定慧雙詮。慧匪修。睡虎耽々。拋故穴。游龍矯々。奮靈湫。好翻一滴。長江水。漲起東方。廣海州。

囑して曰く子郷國に歸るも出世を要せず山林に居して靜地の工夫を做して聖胎を長養すべし他時必ず孤峰頂上に向て吾が道を發揮し去ることあらんと翌年春休の喪闋て三月中旬纜を明州に解き四月本邦に達す即ち我が觀應二年なり龍山即ち師の至るを喜び相伴ふて京に赴く赤間關に至りて大鑑禪師の舊題あり師和して曰く

到赤間關訪古蹤。城門直對海王宮。波沈寶劍蛟龍護。鳥壓明珠舟楫通。樹色滿樓還細雨。鐘聲隔岸又回風。瞻望頗覺皇都近。五色雲浮日上東。

六月兵庫に達し疾に染みて廣嚴寺に寓す七月天龍に抵り夢想國師を拜觀す因て春秋を問ふ對て曰く廿九國師曰く汝青年にして萬里に往還し我幸に長壽にして再び相見を得て甚だ老懷に愜ふと此年九月國師遷化す會下の僧大半散し去る師云く我れ少年にして辭し去る今來りて寂に遇ふて奉勤を得ず塔下に就て心喪三年以て受業の恩徳を報すべしと臨川に留まる臘八に龍湫偈を寄す師韻を次て曰

く「未決如來一大緣。春風南國幾啼鵑。歸來臘月忽初八。孤負明星又一年」と三年龍山南禪に住す師を請して書記に充つ尋て竺堂和尚萬壽を主る師を招て紀綱を掌らしむ四年攝津の栖賢寺に寓し住持教外和尚と日夕道話す四年那珂宗泰丹後國天寧の席を虚ふして延請す乃ち往て住す應永二年紀州に遊化し根來寺に寓す七月安良見某龍門菴後に禪頭寺と改むを勸めて師を請す四衆競ひ集る秋關西に赴かんとし途藝州を過ぐ小早川春平一寺を建て師を請して開山第一世となす寺を佛通と號す蓋し其志先師を慕ふなり先師即休の諡號は佛通禪師と云ふ八年播州の雲門寺に遊ぶ其幽邃を愛して菴を卓て景徳と云ふ冬又佛通寺に還る年已に八十余十一年肯心菴に退居す十四年足利義持專使を遣して法語を求む師勸發文を述べて之を示す翌年義持の命に應じ京に入る山崎に至るに及び義持島山細川の二臣に命し迎へて伏見の藏光菴に館せしむ義持往謁して甚だ欽む鄂隱慧齋正續國師に命じて城外の寺院五所を點して師をして擇び居らしめんとす師固く辭して就かず自ら等證院に寓す義持參見して法要を問ふ都下の緇素競ふて參謁を求む師堅く拒て接せず一夜遁れ去て紀州の禪頭寺に至る義持使を遣して紫方袍を賜



以天寧に回りて性に任せて住持せしむ、十六年八月師一日杖を携へて山に登り寺の東北隅に於て閣維塲を定む、十七日微疾を示し廿四日自ら棺銘を書し、廿五日に至り施主齋を設く、齋罷て左右に謂て曰く、我が氣絶を待つて即時に閣維せよ、刻を移すこと勿れ、髪を剃ること勿れ、澡浴すること勿れ、忌齋を營むこと勿れ、晝夜禪誦我が在日の如くせよと、遺偈を説き訖つて跏趺して化す、實に應永十六年八月二十五日なり、師住する所の寺院大小となく皆尼女の入門を禁ぜり、壽八十七、九月十三日救して佛徳大通禪師と諡す、遺著に稟明集一卷、草餘集三卷あり

### 二十一 鐵舟徳濟

師名は徳濟、鐵舟と號す、其俗姓と生死の年月を詳にせず、下野國に生る、幼にして桑門に入り稍長して京に入りて天龍寺の無極志玄和尚に依る、嘗て元に入り過く一時の諸老宿に參詳し心地を開明す、後に法を阿波の寶陀寺に開き、又夢窓國師の室に入りて嗣承す、後に京の萬壽寺に視察し、住すること僅に一歲にして天龍寺の龍光院に退休す、述作二卷あり、閻浮集と云ふ、東陵永興其集に跋して曰く、「其文燦然として夜光結縁の如し、覺へず人をして心目開明ならしむ、以て後昆に垂裕すべく、以

て千古に照映すべし、他日必ず具眼の者あつて此の證明を同せん」と、師天性草書に妙なり、隻字片牋だも得る者これを寶とす、師其め元に在りし時、順宗皇帝其道價を崇び特に圓通大師の號を賜ふ、其徳の高き以て觀るべし

### 二十三 義堂周信

師名は周信、字は義堂、空華道人と號す、正中二年(紀元一千九百八十五年)正月十六日生る、姓は平氏、土佐國長岡の人なり、幼にして義淨法師に從て出離の道を問ひ、年十四にして剃髮叡山に上つて登壇受戒し、道圓阿闍梨に依て密法を學ぶ、十七歳にして京に上り臨川に詣り、夢窓國師を拜して師となす、國師命して湯藥に侍せしむ、參問久ふして遂に玄旨に契ふ、一日國師上堂す、師衆を出で、問話し、機鋒捷速にして一衆を驚かす、國師下座して與ふるに紫扇を以てす、師時に同胞に謂て曰く、唯此の一柄、一生受用不盡と、國師遷化の後、建仁の龍山徳見に依る、延文四年八月鎌倉の管領基氏、師を招て圓覺に居らしむ、貞治五年五月善福寺に住し、應安四年上杉氏鎌倉の城北に報恩寺を創め、師を請して開山第一世となす、師宗趣瞻博にして人を照すの鑑あり、四方の雲衲にして其偉器たるを見れば、府に告げて選舉す、康暦元年足利

義滿鈞帖を下して京の建仁を董さしむ、入寺の日、將軍山に入り、名衲繹紳堂に填ち廊に溢る、寺僧皆曰く、雪村和尚住持以來、斯くの如き盛なることなしと、至徳三年旨を奉して南禪寺に移る、海内の雲衲先を争ふて臻る、至徳三年の夏、足利義滿朝に奏して京都鎌倉禪刹の位次を定め、僧をして級を拾ふて升らしむ、即ち南禪の位を陞して五山の上に居く、此年自恣の夜、白雲端和尚來り訪ふて曰く、化縁既に畢る、吾に隨ひ來るべしと、秋に及びて南禪の寺事を謝して慈氏院に退休す、嘉慶二年の春、違和に遭ふて攝津の温泉に浴す、旬餘にして慈氏院に歸る、又夢に永嘉の眞覺大師と對談す、大師囑するに生死事大無常迅速の語を以てす、師左右に謂て曰く、吾が此の疾ひ起たじと、乃ち命して龜を作らしむ、是に於て緇林の兄弟、蓋下の士庶、疾を問ふ者門に盈つ、師送迎常の如し、後光嚴上皇近臣に敕して安を問ふ、師即ち威儀を具し天使に對して恩を謝す、又西園寺公來り訪ふ、師又對談揖送す、三日の初更衆を集めて出世の始末を説く、侍僧辭偈を請ふ、師曰く、吾れ四十年來人に抑逼せられて、枉げて紙墨に上すもの、豈剩語にあらずや、因て問ふ、今幾刻ぞ、侍僧曰く、五鼓已に鳴ると、乃ち端然危座して示寂す、實に嘉慶二年四月四日なり、遺命に遵ひ全身を慈氏院に

窆す、享年六十四、法臘五十年、師は天資器識淵深、道義古高にして、常に衆と甘苦を同ふす、禪座諷經の如き、病むと雖も必ず闕かず、人の之を諫むる者あれば、即ち曰く人の世間に住すること、草頭の露、風前の燈の如し、何の護惜することあらん、若し辛勤を以て死を招かば、余の願ふ所なりと、又師は幼より翰墨を善くす、或る人嘗て其稿を携へて明に入る、楚石琦公之を閱て曰く、是れ中華の者の作る所なりと、其人實を以て告く、楚石歎して曰く、意はざりき日本に此郎あらんとはと、伯英和尚、明に在りし時、學士數人來り訪ふ、伯英即ち所作數十紙を出して之を示す、皆節を擊て稱歎し、争ひ乞ふて携へ去る、且つ曰く、憾む所は此人の律詩を見ざることをと、其文墨に工なること、斯くの如し、其著述する所、語録并に空華集、并に日用工夫集等數十卷あり、又貞和の初め、宋元二代禪林の偈頌を選び取りて以て十卷となす、名けて貞和類聚、祖苑聯芳集と云ふ、共に世に行はる、其餘の記述等尤も多し、若し師の行實に至りては、空華日工集に詳なれば、敢て贅せず

二十四 中津絶海

師名は中津、字は絶海、燕壁道人と號す、延元元年(紀元千九百九十六年)十一月十三日

を以て土佐國津野に生まる。父は藤原氏、母は惟宗氏、歳十三にして名を洛西の天龍寺に隸し、勤めて師訓に服し、咄嗟琅々たり、夢窓國師其の神秀なるを見て甚だ器重す。觀應元年剃髮して沙彌となる。夢窓時に西芳寺に在りて圓覺經を講ず、同學の未だ曉らざる所あれば師爲めに覆講す、而も一字を差へず、衆皆歎異す、既に入室するに暨びて應答響の如し、夢窓忻て曰く、他日臨濟を扶起する者は爾なり、厚く自愛せよと、同く二年戒を夢窓に受けて大僧となる。十八歳にして建仁に往き、龍山德見到謁し、義堂周信等と衣を樞て入室す、次いで大林善育(建仁卅六世)交代董補す、師をして侍藥の職に登らしむ、翌年建仁東堂放牛、結制冬節、八坂の法觀寺に就き、五頭首を請して輪次に登座說法せしむ、放牛即ち師を請す、師衆を出て、問話機辨流るゝが如し、師、建仁に在ること十有二年、風雨寒暑と雖も、禪誦懈怠なし、皆精進幢と稱す、貞治三年一策飄然として相州に遊び、義堂、青山の二兄を省し、建長の大慧忻に依る、管領基氏待遇稠厚なり、師圓覺、建長の間を歷游して化を同門に助くること前後五、霜應安元年、三十三歳にして、佐汝霖等と船を同ふして支那に遊ぶ、時に明の洪武元年なり、杭州の中竺に寓して全室和尚に依る、全室後に徑山に住するに逮びて、師を

招きて座元と爲す、就かず、九年正月太祖皇帝、師の聲譽を聴き、英武樓に召見して法要を諮詢す、奏對旨に稱ふ、帝復た召して板房に至つて日本の圖を指して、顧みて海邦の遺跡、熊野の古祠を問ふ、敎あり詩を賦せしむ、師即ち制に應じて曰く、『熊野峰前徐福祠、滿山藥草雨餘肥、只今海上波濤穩、萬里好風須早歸』と、帝和を賜ふて曰く、『熊野峰高血食祠、松根琥珀也、應肥當年徐福求仙藥、直到如今更不歸』と、衣鉢、褐襪、拄杖并に寶鈔若干を賜ひ、特詔して歸朝を許さる、康暦元年十月、洛西の雲居菴に住す、時に性海靈見、天龍に主たり、師を擧げて第一座に任ず、翌年春、赤松義則播州の法雲寺を以て師を請す、妙佐汝霖を差して之に代らしむ、この秋釣選を以つて甲州の惠林寺に開法す、京師、相陽の雲衲鱗の如くに萃りて、堂宇容るゝ所なきに至る、居ること三年にして、天龍寺に歸る、至徳元年直言を以て將軍足利義滿の旨に忤ふ、即ち攝津の錢原に隱る、翌年細川頼之、阿波に寶冠寺を建て、師を請して開山始祖となす、十月に至り、足利義滿、專使を發して師を徵す、師疾を以て堅く辭す、義滿重ねて手帖を下し、頼之に命じて師を起たしむ、頼之寶冠寺に抵りて強いて曰く、法門の汚隆、陋邦の安危、師の出處に係れりと、師已むを得ずして京に上る、即ち命じて等持寺を董さしむ、嘉

慶二年の秋、義滿等持寺に往き、師の常に着くる所の安陀衣を乞ふて受持して出づ。明徳二年七月十六日、等持寺を退きて、等持院に移住す。この冬十二月、義滿、山名氏清、滿幸等を討つて之を敗る。禪林の諸老、幕に入つて捷を賀す。義滿法服を着けて相見し、袈裟を指して曰く、此の回頓に敵に勝つことを獲たるは、是れ袈裟の靈驗なりと。明徳、應永の間、義滿師を請して三たび相國寺に住せしめ、應永八年七月、相國の寺位を陞せ、五山第一となす。師の道價を重ざるなり。同く十二年四月五日、遺偈を打して示寂す。俗齡七十、僧臘五十六。其偈に曰く、『虚空落地、火星亂飛、倒打筋斗、抹過鐵圍』と。師は少時より翰墨に聲譽あり、壯歳に及びて奎章煥發、又門に入りて季潭の門生となる。故に最も四六文章に妙なり。四會の語録あり、又外集を蕉堅稿と云ふ。共に世に行はる。滅後五年、後醍醐天皇勅して佛智廣照國師と諡す。尋いて後小松帝、淨印翊聖國師と加諡す。

### 二十五 東漸健易

師名は健易、號は東漸、遠江の人なり。興國四年(紀元二千零三年)を以つて生る。俗性は藤原氏母源氏、一夕龍石の徴を夢みて乃ち娘む。故に童名を龍石と云ふ。七歳にして

壽福寺の華峰和尚に投じて剃髮、稟具し、讀書を好みて内外典を涉獵す。又列刹に遍游して資を建長に典り、衆に相國に首たり。明徳年間出て、遠州の華藏寺、攝津の廣嚴寺に主となり。備中の瑞光寺に移つて、京の安國、東福(六十世)、南禪(七十世)に歴遷す。其東福に在るの日、一華庵を開創し、南禪に移りて又回輝菴を創す。晚年常在光寺に退居し、應永三十年四月疾を示す。十四日將軍足利義持寺に入りて疾を問ふ。十六日又使を遣して法語を求む。師便ち上堂、衆を辭して下座し、其提唱の語を書して以て之を進む。十七日端座偈を書して曰く、『威音一箭、虚空兩片、脚頭脚尾、日而月面』と。筆を投じて寂す。壽八十。遺徒法の如く茶毘して東福の回輝菴に塔す。諸會の語録若干卷、并に龍石稿一卷あり。東福寺の一華院に現藏す。

### 二十六 惟忠通恕

師名は通恕、字は惟忠、自ら雲峯道人と號す。貞和五年(紀元二千零九年)に生る。其生國を詳にせず。法を建仁の無涯仁浩に嗣ぎ、學内外に通ずるを以て衆の爲に稱せらる。應永十年四月、越中金剛寺の請を受け、同く十五年八月、安國寺に住し、十七年八月、建仁寺に視察し、相繼いて天龍南禪を董し、後に常在光寺に退居す。菴下の士庶、其徳に

歸する者衆し、師提唱の外、吟詠を善くす。集を雲壑猿吟と云ふ、其偶作に曰く「遠游齋志是耶非、雨雪千山更落暉。矯頭天涯倦飛鳥、翻々認得舊巢歸」と、永亨元年九月二十五日遺偈を書して寂す、春秋八十一、塔を空海と曰ひ、軒を同文と云ひ、録を繫騾楸と曰ひ、集を雲壑猿吟と曰ひ、齋を白雲丹壑と曰ふ、蓋し義堂和尚の題する所なりと謂ふ

二十七 仲方圓伊

師名は圓伊、字は仲方、長州の人なり、正平九年紀元二千零十四年生る、歳甫めて八歳にして筑前博多の聖福寺に往き、南嶺越和尚を拜して髻具し、長して南都に往いて西大寺の高湛律師に従つて戒律を聞き、又洛に入りて禪林の諸老に參ず、錫を東福に掛くるに及て分座接待す、應永九年七月法を播州の法雲寺に開き、一居六年、同く十四年七月廣覺寺に住し、十六年三月二日京の建仁寺に移る、後に台命を奉じて南禪寺に陞住し、晩年に及び建仁寺の長慶院に退居す、應永二十年の季夏、微疾に罹り、八月十五日遺偈を書して座逝す、壽六十、語錄二卷あり、轉々寫録して叢林の間に傳ふ、又文集あり、蘭室集と云ふ、今は泯びて大方に傳らず、僅かに一本を天龍寺の某院に存するのみ

二十八 愕隱慧齋

師名は慧齋、鄂隱と號し、又別に自ら關西と號す、正平十二年紀元二千零十七年筑後國に産まる、幼より絶海に依りて業を習ふ、天資聰警にして楷書を善くし、辭藻に富む、至徳三年支那に入り、諸山の名師を歴參す、久して歸耕を催す、承天の仲銘新和尚、偈を送りて曰く

蕃航轉舵浙江濱、歸到扶桑二月春、海若朝迎霞似綺、天吳夜舞浪如銀、心傳列祖源流遠、身被中朝雨露新、鄉國君臣應共喜、郭門幢蓋擁朱輪

と、又崇報の行中仁和尙送歸の偈を賦して曰く「十年間法天王地、萬里鄉山碧海東、雪室有禪傳鼻祖、蒲帆無恙轉秋風」と、歸朝の後、土佐の吸江菴に逸居して、風雅を以て歲月を送る、尋いて細川頼之阿波の寶冠寺を以て師を請す、應永十七年相國寺に視冢し、同く二十四年天龍寺に遷る、後又相國の長徳院に歸休し、應永三十二年二月十八日寂を示す、壽六十歳、詩集一卷あり、南游稿と稱す、康正二年、後花園天皇其の徳を追崇し、謚を佛慧正續國師と賜ふ、敕使綸紙を奉して山に入り、俗人樂を奏す、順溪和尚陞座慶讃すと云ふ

### 二十九 觀中中諦

師名は中諦、觀中と號す、康永元年(紀元二千零二年)阿波に生まる、觀應元年九歳にして人に伴はれて京に上り、夢窓國師を禮して童役を執る、翌年祝髮進戒、此の秋國師遷化す、因て諸兄に就きて習學怠らず、又北嶺南都の教院に遊ぶ、後に相州に往いて諸老に咨叩し、尋いて商船に附して支那に入り、台州より福州にいたる、時に黃巾の亂あり、道路通せず、襪を卷いて東歸し、春屋和尚に天龍に依り、朝鍛暮鍊、遂に玄旨に徹す、嘉慶元年七月阿州の寶陀寺に住し居ること周歲、明德二年七月京の等持寺に遷る、應永七年二月將軍足利義滿、聘して相國寺を董さしむ、後に槌拂に倦て寺事を謝す、義滿即ち乾徳菴を創めて以て休憩の地と爲す、又細川頼之永泰院を建て、之を延請す、應永十三年春、疾に罹り四月三日衆を集め偈を説きて寂す、壽六十五、敕して性眞智禪師と諡す、三會の語録並に外集あり、青暉集と云ふ

### 三十 雲溪支山

師名は支山、雲溪と號し、又別に率性老人と號す、美濃の太守土岐頼清の子なり、後醍醐帝の元徳二年(紀元一千九百九十年)に生る、俗姓は土岐氏なるを以て、岐の字を分

ちて支山を名とす、法を雪村友梅に嗣ぎ、播州の長良に護聖寺を開き第一世となる、至徳二年八月京の安國寺に住す、開爐上堂に曰く

「迅景頻驚節序催、三秋已破一冬來、貧簪掃戶寒風透、櫛柑開爐暖氣回、只任口邊生白醜、何嫌頭上積青灰、無賓主話商量絕、雨後荒庭落葉堆、

後に相國寺に視篆し、晩に玉龍菴に退靖す、師機語圓轉、才藻映發、毳衣の士羨慕せずと云ふとなし、明德二年十一月疾を示し、十四日寂す、壽六十二、語録一卷、西巖集二冊あり、律詩なり、室名を臆隱と云ふ、臆隱集五冊あり、惜哉この二書今は泯びて叢林に傳はらず、纔かに語録を傳ふるのみ

### 三十一 汝霖良佐

師名は良佐、汝霖と號す、遠江國高園の人なり、其生年月を詳かにせず、少より出家し、宗說該通し、兼ねて詞藻に長して、弊名叢社に喧し、應安元年絶海和尚と俱に支那に入り、蘇州の承天寺に在りて鑿翰を掌る、又五山の諸大老と鍾山に入りて大藏經を點校す、翰林學士宋景濂、師の文稿を見て賞讃措かず、其尾に跋す、又太祖皇帝師と絶海とを召して、熊野三山の事を問ひ、賚賜甚だ渥し、天授二年春、絶海と同一歸朝し、泉

州の堺に寓す、足利義滿その才徳を開きて、邀へ要して法を春屋妙葩に嗣がしむ、其受業の師に歸せんことを慮りてなり、康暦二年赤松義則の聘を受け、播州の法雲寺に開堂す、この歲將軍義滿、寶幢寺を城西嵯峨に建て、春屋を請して開山となし、師に命じて住持たらしむ、幾もなくして遷化す、其示寂の年月并に世壽を詳にせず、其の併儼の遺稿を高園集と云ふ、筑の吞碧樓に題するの詩に曰く

『石城之寺跨江濱、上有層樓最不群、風捲浪花晴似雪、天凝海氣曉如雲、龍公窟宅凭欄見、蛟女機梭欵枕聞、萬里鄉關未歸客、登臨猶自對斜暉』  
と以て其の緒餘の高雅なるを觀つべし

### 三十二 西胤俊承

師名は俊承、西胤と號す、正平十三年(紀元二千零十八年)筑後國に生る、幼にして出家し、後に絶海の嗣となり、大いに法雷を振ふ、又天資才藻に富み、詩偈を以て其名叢林に高し、後に相國寺に視篆して二十三世に列し、晩年雲松軒に退居す、その凍鶴の賦に曰く『凍羽摧頽口似瘡、蓬萊夢斷海雲深、誰憐窮蹙三冬雪、不鎖丹霄萬里心』と、又曲肱亭に題して曰く『龍辱驚人易白頭、誰知陋巷百無憂、曉趨不蹈宮街雪、一臥能輕萬戶

侯』と、應永二十九年十一月五日寂す、壽六十五、外集一篇あり、眞愚稿と曰ふ

### 三十三 太岳周崇

師名は周崇、太岳と號す、又自ら全愚道人と號す、俗性は一宮氏、興國六年(紀元二千零五年)阿波國に生まる、蚤くより州の寶陀寺に投じて默翁妙誠に師事す、性敏利にして、内外の經書手に觸るれば輒ち其大義に通ず、默翁京の臨川寺に遷るに隨ひ圓頂受具す、尋いて相州に往きて金澤文庫の藏書を閱る、後に又京に歸り默翁の記別を受く、將軍足利義滿、尊信禮接し、應永六年春、相國寺に出世し、繼て天龍寺に遷る、將軍義滿、奉ずるに金襴の袈裟を以てし、諸官員を率ひて山に入り、筵に臨て聽法す、無績功、牧菴忠の如き、七十餘員の門人濟々として、班に列る、世其多士を得たることを稱す、特に寵命を賜ふて天龍の寺位を陞せて五山第一と爲す、後又南禪寺に主たる時、畿内早久しく、朝廷諸宗の碩徳に救して雨を神泉苑に祈らしむ、而かも驗なし、義滿即ち師に乞ふ、師神泉苑に抵り、偈を唱へて曰く『泉苑欲尋空海蹤、靈山佛意救神龍、方今天下憂枯涸、一雨宜沾萬國農』と、靈雨忽ち降りて、人民拊舞す、應永十三年の頃、鹿苑院に住して僧録司を掌り、晩年に相國慧林院、天龍の性智院等に退休し、復た天龍

に再住すと云ふ、應永三十年九月十四日示寂す、壽七十九、法臘六十六、遺著を翰苑遺芳と名づく、東坡の詩抄なり、又三國合運圖を製し、今に叢林に傳る、其學界に益する、蓋し尠少にあらず

### 三十四 岐陽方秀

師名は方秀、字は岐陽、不二道人と號す、貞治二年(紀元二千零廿三年)一説に康安元年十二月廿五日、讃岐に生まる、時に州亂れ、父佐伯清泰北越に奔る、母師を携へて京に上り、外祖父に依る、祖父儒を業とす、師の英敏なるを見て、授くるに詩書を以てす、祖父卒するに及び、東福寺の石窓泉和尚に投じて、童役を執る、十二歳にして安國寺の靈源澹和尚を拜して、親炙すること八年の久しきに及び、大いに知解を増す、辭して相州に往て、錫を壽福寺に掛け、諸老に謁す、居ること周歲にして、京に回り、南禪に寓す、又南都北嶺の講肆に列して、精探日あり、三十にして東福寺に歸り、藏鑰を司り、要職に歷任す、應永九年支那の天倫彝禪師、一菴如講主、使を奉じて來朝す、師面識せんと欲するに、官禁許さず、屢々書を以て往來す、二師その博才を稱す、將軍足利義持、常に請じて法を問ひ、崇敬尤も膺し、應永十年九月法を讃岐の道福寺に開らき、同く十

五年京の普門寺に據り、同く十八年東福寺に出世す、入寺の日、將軍義持贈るに金襴の袈裟を以つてす、師歳五十八歳にして天龍寺の請に應ず、俄に風痺に嬰りて東福の栗棘庵に退休す、又起つて南禪寺に陞住す、幾もなくして寺事を謝し、不二庵を東福寺の側に構へて以て靖居す、一侍者あり、其原相を繪て贊を請ふ、師題して曰く、「一則不二、不二則一、性相平等、匪影匪質」と、後ち舊病頻りに發して奄爾として寂す、春秋六十二歳、(一説に六十四歳)實に應永三十一年二月三日なり、師は天性閒思を好みて之を左右に資る、其著述管に宗門に功あるのみならず、其儒學界を裨益したる、蓋し亦大なる者あり、遺稿に琴川錄、不二遺稿等あり、文思豊麗、後學の範となすに足る。

### 三十五 嵩山居中

師名は居中、嵩山と號す、建治三年(紀元千九百三十七年)遠江國吉最郷に生る、年十九にして京に上り、興聖寺の敬翁欽を師として、剪髮受具し、去つて無爲元、桂堂林に參す、堂一日人に謂て曰く、這の後生を看るに、志趣高遠なり、必ず吾宗を弘め去ることあらんと、後辭して當時の諸老に參す、會ま一山、西圃の二老來朝して、法を建長、圓覺に開く、鏡堂偈を作て二師の東渡を賀す、執權北條貞時、諸山の長老に命じて之を和



せしむ師も亦預る、軸成て證を西禪に求む、禪師の偈を閲て曰く、衆角多しと雖も、一麟足れりと、貞時乃ち師を擧げて、建長に侍客たらしむ、禪の建長に遷るに及び、内記を掌る、延慶二年春、海に浮びて支那に游び、天童山に登りて東巖口に參す、依止すること久からずして歸朝し、一山に隨從す、文保二年再び支那に入り、古林茂雲外岫の二老に謁す、後に蔣山に造る、住持曇芳忠擧げて第一座に居らしむ、職滿ちて又四方の諸老に參詳すること六年、元の至治三年秋歸朝し、京の西禪院に出世して居ること三載、愛宕山に退居す、幾もなくして檀越の請に應じて梵刹を丹後の天橋に開創す、元徳元年詔あり、衆林精舎を補はしむ、疾と稱して起たず、元弘二年詔を奉して南禪寺に住す、翌年辭して播州の集雲山に卜居す、未だ朞月ならざるに、天下大に亂れ、寧所するに山なし、即ち跡を丹後の山中に移す、時に足利尊氏厚く請して建仁に住せしめ、師は建仁の廿五世なり、直義と共に山に入りて法を問ふ、後に廣燈菴に退居す、久我通冬卿朝に聞して特に大本禪師の號を賜ふ、師謙辭して受けず、康永元年相模の圓覺寺を董し、尋て建長寺に遷る、遂に瑞雲菴を圓覺寺の側に結びて安居す、貞和元年二月六日病に罹り遺偈を書して曰く、『生死涅槃、奉行冬令、將錯就錯、仲和提』

景』と筆を抛つて寂す、壽六十九(一説に六十二)火化して京の廣燈、相の瑞雲に塔す、久我通冬、哀慕に堪へず、師號を以て塔下に鎮す、師は博覽淵才、尤も偈頌に巧みなり、その外集を少林一曲と曰ふ、この集今は叢社の間に傳らず、可惜哉

三十六 默翁妙誠

師名は妙誠、默翁と號す、肥前の産なり、正安二年(紀元千九百六十年)生る、八歳京に上り、夢窓國師の室に投ず、齡十二にして薙髮受具し、隨從稍々久し、國師一日竹篋を拈して曰く、汝作麼生が會す、師茫然として答ふる能はず、是れより激發淬礪して、一朝契得す、後に命ぜられて後版に居り、後出でて、阿波の寶陀寺に主となり、尋て洛西の臨川寺に遷るに及び、光嚴上皇宮に召して法を問ふ、奏對旨に稱ふ、晩に華藏院に請退す、至徳元年壽七十四歳を以て寂す、法臘六十一、備中の華藏寺、河州の妙禪寺は實に師が草創の地なり、外集一卷あり、禪餘吟と曰ふ、惜哉、此集も亦今は浪びて世に傳らず

三十七 天祥一麟

師名は一麟、一庵と號す、始め天祥と號す、京師の華胄、九條家の庶子なり、元徳元年(紀

元千九百八十九年(生る、幼にして建仁寺大中菴の東海源に依りて童役を執る、十七歳にして得度し、南禪建仁兩刹の間に遊ぶ時に中立一鶴と連壁の稱あり、鶴は乃ち東海の子、南禪に榮董して當世に聞ゆる者なり、師天龍、真如等に在て乘拂の後、龍山徳見に謁す、叩問詳切、機鋒捷出す、跪き語る毎に、動もすれば四更に至る、之れに退けと命ぜざれば終に起たず、故を以て龍山常に難得子と呼ぶ、延文二年龍山天龍寺に遷る、明年正月天龍火く、龍山、夜半に北山の歡喜寺に退く、事倉卒に出て、與丁一人を欠く、師即ち丁に代り躬ら昇く、其篤敬是の如し、此歳の冬、龍山天龍寺に示寂す、師後事を提調して、建仁の兩足院に歸歛す、永和三年薩州の大願寺に出世して、居ると三載にして、筑前博多の聖福寺に移る、康應元年京の萬壽寺に住し、尋て建仁(應永元年)天龍(同五年)の兩刹に主となる、應永八年七月自恣の日、南禪寺に陞住す、將軍足利義持、使を遣し師に告げて曰く、序遷此に止まる、請ふ宗機を活弄せよ、庶幾くは耳を傾けんと、山に入りて其提唱を聞く、後に建仁に移り住す、一時の名稱、義堂、龍湫、太清、默菴、絶海、空谷等の如き、莫逆倡和す、平常檀越の施す所の物、一毫をも私せず、用ひて起廢に充つ、一日病に遯て、侍者を顧て曰く、吾行かんと、侍者紙を出して偈を求む

261161

師書して曰く「有有有有有、無無無無無、裂破鐵絲網、擊碎驪傾珠」と、筆を擱て曰く、老僧滅後、全身を祖塔の後に瘞め、我が祖師に定中に從んと欲すと、言訖て化に就く、實に應永十四年十二月二日なり、壽七十九(或は曰ふ八十一歳)法臘六十七、傳へ曰ふ、師嘗て支那に遊び、柳子厚の文法を傳ふと、其書室を泉聲幽處と曰ひ、軒を也足と曰ふ、著す所の書、佛祖歷年圖二卷、藏箋十卷、語錄二卷、龍涎集一卷あり

三十八 叔英宗播

師名は宗播、叔英と號す、播磨の人なり、其氏族と生年とを詳にせず、幼より太清宗渭に隨ふて、遂に疑情を碎く、學は支竺を綜へ、才詞藻を善くす、性尤も朴實にして常に綺靡を嫌ふ、將軍義持曾て師を召見し、その龜服を見て、覺へず失笑すと云ふ、是れより禮遇優渥なり、法を相國寺に開き、尋て南禪寺に陞住す、その門風高峻にして、大に宗規を整ふ、晩年に南禪の惠雲院に退居す、嘉吉元年(紀元二千百一年)九月十九日寂を惠雲に示す、師曾て五燈會元鈔二十卷を著し、又唐より元に至る、諸尊宿入寺の語を纂めて三卷となし、名けて曇華集と曰ひ、以て諸刹に住する者の龜鑑に便す

三十九 江西龍派

師名は龍派、江西と號す、別に又獼菴、木蛇、續翠と號す、總州の太守千葉師氏の子なり、天授元年(紀元二千零三十五年)京洛に生る、夙に建仁寺の天祥一麟に隨事して、室に入り堂に升る、天性俊逸にして、文辭を以て法社の中に鳴る、故に衆僧席を望み、公卿門に伺ふ、初め建仁(百五十四世)に住して、後に南禪に陞住す、晚年建仁寺の續翠軒に退居す、文安三年八月十三日寂す、壽七十二、曾て東坡の詩を抄し、天馬玉津沫と曰ふ、又外集を續翠集と曰ふ

四十 蘭洲良芳

師名は良芳、蘭洲と號す、嘉元三年(紀元千九百六十五年)若狹に生る、俗性は橋氏、諸兄大臣の胤なり、幼にして州の教寺に落髮し、齡志學に及びて、京に上り、一山國師の道望を聞て、南禪寺に抵る、時に國師既に入寂す、乃ち無相眞公に謁す、後に辭して叡山に登り、横川に菴居すること三年、又愛宕山に登て、茅を誅して禪座す、建武三年、夢窓國師再び南禪に住す、師を招て内史に侍せしむ、攝津溝抗の檀越、善法、顯性の二寺を建て、師を請して居らしむ、貞和元年、雪村友梅、建仁寺に住す、師趨謁して入室す、雪村願みて之を記して曰く、今日の掛塔は、他日此の山の長老、我門頼ることありと、師時

に四十一、雪村の滅後退て大龍の塔を守る、文和元年出で、甲州の淨居寺を董し、又京に歸る、播州の太守赤松則祐、雪村に參して師と昵交なり、大義金剛の二寺を惣めて演法の場となす、正和十六年楠正儀、細川清氏等軍を率て京に入る、足利義詮亂を江州の武佐寺に避く、嗣子義滿時に歳僅に四歳、左右の人抱持して夜に乗じて師の室に投じて衣中に匿す、師躬ら輿に乗り、晝夜疾く馳せて播州白旗城に入り、虎口の厄を免る、明年義詮京に歸りて師に謝し、特に攝津濱田の莊を割て永く衆供に充つ、正平十七年相模の萬壽寺に住し、同二十年京の萬壽寺を領す、天授四年建仁寺に住す、果して雪村の記する所に應ず、同く六年詔を奉じて南禪寺に住す、止まること三年にして建仁の清住院に老す、元中元年十二月六日沐浴淨衣、三更に至り偈を書して曰く、『須彌倒卓、虚空消亡、日而月面、常時寂光』と、筆を擱て長逝す、壽八十、救して弘宗定智禪師と謚す、語錄一卷あり、今尚叢林の間に傳はる。

四十一 心田清播

師名は清播、心田と號す、別に又春耕、謙齋、聽雨叟と號す、天授元年(紀元二千零三十五年)に生る、九歳にして柏庭を師とし習學し、十四歳にして削染納戒し、十八歳にして

南禪、建仁の間を往來して一菴、麟、大中、益等に從ひ遊ぶ、此間參究鍛鍊するもの十年なり、曾て藏論を建仁に司り、結制乘拂す、社中の人皆その提唱を稱す、諸菴西壁、建仁百三十一代、建仁に主たる時、師を擧げて第一座となす、師已に四十八歳なり、將軍足利義持鈞帖を下して伊勢の正興寺に出世せしむ、居ること十年、猶ほ一日の如し、後に足利義教命じて京の寶幡寺に移らしむ、嘉吉元年、建仁寺に移り、次て又南禪に陞住す、時に年六十九、師南禪に住せし時、會ま三門の修造あり、其繁事を厭ふて、退院上堂に偈を説て曰く、『補宗無力、擧千鈞、白髮秋風、一葉身、五鳳層樓、修造手、還、佗本分、作家人』と、將軍義政、命じて伏見の常在光寺を葺さしむ、住すること久しからずして、退院し、建仁の大統院に靖居す、文安四年に寂す、壽七十三、四會の語録並に外集二篇あり、文集を春耕集と曰ひ、詩集を聽雨集と曰ふ、共に叢林の間に轉寫して、得る者これを珍襲す

#### 四十二 正徹書記

釋の正徹、清巖と號す、其生國を詳にせず、後村上帝の貞治三年(紀元二千零二十四年)に生る、始め東福寺の栗棘菴に入り、參詳功を累ねて書記を掌る、故に人稱して徹書

記と謂ふ、天資和歌に堪能にして、常に縉紳鉅公の間に出入し、推獎を蒙る、當時京師爭亂上下堵に安んぜず、是を以て意を斯道に傾くる者殆ど絶ゆ、其間にありて和歌の命脈を維持したる功は、蓋し師與りて力あり、その生涯は之を詳にするに由なく、纔に群書一覽に掲げられたる尾崎羅月の草根解題によりて、勞髡として窺ふを得べし、家集あり、草根集と曰ふ、今尙東福寺の栗棘菴に珍襲す、外に徹書記物語二卷あり、師の門弟正廣の記述する所、寛文二年板行して世に行はる、嘉吉二年五月九日寂す、東山の行福寺に葬る、壽七十九

#### 四十三 以篤信中

師名は以篤、字は信中、俗性は三善氏、淡路國三原郡の人なり、法を東福寺の大蔭樹に嗣ぎ、永享の始め出て、淡路の棲賢寺に住す、居ること六載にして、京の安國寺に遷る、後台命によりて東福寺に住し居ること五年、天龍寺に移り住す、歳を隔て、南禪寺に陞る、時に年六十八、此歳東福寺の南麓に宗鏡庵を構へて退休す、未だ幾もなくして遷化す、實に寶徳三年十月一日なり、師は學梵漢に通じて、文翰に優なり、是より先き明の潘少卿、本朝に使して來る、人あり、師の詩疏を編して以て一語を求む、潘曰

く禪林の中是の如き巨擘ありや、詩は猶商榷すべし、惟だ疏語の如きは、區々の及ぶ所に非ず、若し序跋は持し去つて名公大人をして之を作らしめん云々と、師曾て鎌倉の慈恩寺に遊ぶの作あり、曰く

孤錫東游客、相城慈恩佳境勝、聞名仙山海上幾塵隔、佛國人間何劫成、翡翠護巢溪雨暗、虹霓射歸嶽雲晴、猶思塔下留題處、滿塢梨花照眼明

師著す所の疏稿を晦夫集と曰ひ、詩稿を宗鏡集と曰ふ

#### 四十四 瑞巖龍惺

師名は龍惺、瑞巖と號す、別に又仲建と稱し、自ら蟬菴と號す、或は稻菴とも、元中元年（紀元二千零四十四年）和泉國石津に生る、俗性は源氏、父は因幡の太守にして南樵と號す、母は佐々木氏の族、鞍智氏なり、七歳父に従て京に來り、周く靈蹟を觀覽す、一日北山の閻魔堂に至り、壁間の地獄の變相を觀て、乳媪に謂て曰く、汝速に出家せよ、我も亦釋氏に従はんのみと、父母其門閥の高きを以て、常に其志を奪ふ、元中八年泉州擾亂して族黨禍に罹る者多し、家人師を携へて深山に避け、一古寺に投ず、寺主その幼冲を憐みて、護摩壇の下に匿し、躬ら其座に登て手印口咒して曰く、此兒難に罹ら

ば、我も亦俱に死せんと、既にして追兵跡を尋ね來りて、搜索至らざる所なし、唯だ壇下を顧みずして去る、師遂に脱することを得て、同姓の人に依る、十一歳建仁寺の一菴一鱗に従つて沙彌となる、菴甚だ器重す、十七歳得度進具す、嘗て曰く、世間の文字に精ならずんば、聖賢の所爲を知る能はずと、乃ち經史百家の書より、古今の雜記に至るまで、傍搜してその及ばざらんことを恐る、後に其の學ぶ所を捨て、專一に禪座し、菴に従ふて印記を受く、時に齡廿四、後に跡を諸山に寄せて、屢々高職に進み、建仁にありて分座說法す、加賀の福昌寺、駿河の清見寺、筑前の聖福寺の如き、或は同門、或は僧録司より疏請せらるゝも、堅く辭して就かず、文安三年將軍義政、請じて建仁に住せしむ、寶徳二年朝命を奉じて南禪寺に主たり、住すること僅かに半載、老を告げ印を解て、建仁寺の靈源菴に退去す、長祿四年の秋、微恙を示す、諸徒藥餌を勸む、師曰く、我れ能事畢る、何の待つ所あらんと、叱して受けず、言笑常の如し、僧録司瑞溪周鳳、自ら藥劑を持して安を問ふて之を薦む、師受けて嘗めず、一夜筆を拔りて、偈を書して曰く、「通貫三際、彌綸十方、一機暫轉、石火電光」と、其の末に書して曰く、「送於祖塔塔傍、掩土、頰九淵和尚、唱無常偈、諸公珍重、長祿四年閏九月初五」と、筆を擲ちて遷化す、

壽七十六、諸徒遺命に遵ひ、護國の塔下、一菴と江西との左に窆す、二會の語録並に外集あり、蟬閣外稿と曰ふ

#### 四十五 東沼周巖

師名は周巖、東沼と號す、又初め東洋と號し、或は自ら祥光老子と稱す、その本貫を詳にせず、元中八年、紀元二千零五十一年に生る、南禪の游叟、周巖、南禪寺百四十一世に從つて心印を受け、常に支竺の憤典を究め、又好て莊子を讀む、後に台命を稟けて相國寺五十世に視察す、時に文安四年八月廿八日なり、尋て又南禪寺に陞る、桑門の耆宿名を欽み、槐下の公卿その風を貴ぶ、師相國に在りし時、大智院に住し、南禪に移りて後、栖芳院に留止す、寛正三年正月二日五葉菴に寂す、遺偈に曰く、「東沼行脚、北斗藏身、露千江月、萬國春」と、遺稿あり、流水集と曰ふ

#### 四十六 惟肖得巖

師名は得巖、惟肖と號す、又自ら蕉雪と號す、備州の産なり、齡十六にして京に上り、草堂芳に從ふて、髻染稟具し、參詳年あり、資性敏にして、經史子集博搜せずと云ふことなし、文を以て一世に鳴る、將軍義持招きて、相國の西堂に居らしめ、盛待願遇す、後

に攝津の棲賢寺、京の眞如寺、萬壽寺、天龍寺等に歷住し、又南禪を董す、後に少林院の雙桂軒に住して、東坡の詩を講ず、人稱して、双桂和尚と謂ふ、我國東坡の詩を講ずる者、師より始まる、又莊子口義を講じて、鈔十卷を作る、蓋し其中多く禪語を用ひて、世人の曉り難きを以てなり、語録疏稿の外、平生の述作を東海瓊華集と曰ふ、月江録を按ずるに、明極楚俊を悼むの語に、「耕開東海種瓊華」の句あり、東海瓊華の題名蓋し此義に取るか、世壽並に生死の年月を詳にせず

#### 四十七 太白眞玄

師名は眞玄、太白と號す、又別に菴山老人と號す、始め太清宗渭の門に投じて、大事を究め、博覽廣聞にして、名を四方に馳す、屢々諸刹に住し、應永十八年建仁(九十世)寺に昇住す、應永廿二年八月廿二日南禪寺の大周軒に寂す、語録の外、述作を鴉臭集と曰ふ、

#### 四十八 瑞溪周鳳

師名は周鳳、瑞溪と號す、俗性は伴氏、別に又臥雲山人、孫羊僧、竹郷子、刻楮子と號す、明徳三年(紀元二千零五十二年)四月八日泉州堺に生る、時に州大に亂れ、全家を擧げて、丹波の桑田郡に徙居す、十歳の時、丹州も亦兵起り、父軍旅に没す、母に伴れて京に入

り外祖舅性菴主に師事す。菴主は明極楚俊の法孫なり、十四歳にして相國寺の無求周仲に依り、十六にして納戒名を天龍寺に隸して、大周に侍す。又鹿苑の殿中周圓に隨ふて擇木寮に居す。尋て南都に游び、普一、玄啓の二講師に謁して、賢首、慈恩二大師の教を聽き、兼て小乗部を研究す。歸りて殿中に侍して學徒に教へ、永享八年相國に在つて分座說法す。將軍義教擢て、景徳寺に住せしめ、後洛北の等持寺に移る。十年關東の執權持氏、其家臣上杉憲實と相善らず、遂に上野に反す。將軍義教師を遣はして往て諭さしむ、その驛程の歷る所山川の勝概、閭巷の殊事、並に佛宇僧廬の狀況縷記して一も遺さず。入東記是れなり、同く十二年庚申四月十六日、八坂法觀寺の塔の修繕供養あり、將軍八高僧を擧げて法事を行はしむ、師其選に膺る（當日の導師は常在光寺、景南和尚、八高僧は等持寺の周鳳、四堂、臨川寺の周沆、四堂法觀寺の賢龍、四堂、乾徳院の尊金、四堂、興靈菴の友南、四堂、正法菴の珠殿、四堂、定林寺の等遠、四堂、法住院の周清、四堂なり）是の秋相國寺に遷る。嘉吉元年夏、軒を寺の北邊に翫め名けて壽星と曰ふ、壁間壽星の像を掛く、終に此に退休す。將軍義政請ずるに鹿苑を以てして僧録司に任す、翌年壽徳院に返る。康正二年再ひ鹿苑に住して僧録司となり、職に在るとこ五年、斗室を構へ、北禪菴と號し、此

に隱居す。義政請じて智恩院に就て法華を講筵せしめ、筵に列つて聽く。應仁元年京師大に亂る、嗣子默堂、慈雲菴を北岩藏に翫め師を請じて住せしむ。師閑に投して著述を事とす、台命あり復師を起して僧録司を掌らしむ、時に師歳七十七、文明三年後土御門帝、行在所に召して南禪の詔を降し、加るに紫衣を以てす、堅く辭して受けず、即ち國師に署して戒法を受けんとす、師復就かず、義政奏して曰く、夢窓國師を追請して師をして之に代らしめんと、即ち夢窓の頂相衣盃を齎して殿に上る、公卿百官、其儀容の高古なるを嘆す、重ねて夢窓に諡して大圓と曰ひ、以て七朝の帝師となす、同く五年六月義政、普廣院を營み師の陞座を請ふ、師曰く、今年八十三、命朝夕にあり、況や期に餘月あり、乞ふ命を緩うして之を待たんと、五月七日微疾に罹り、翌日早晨に寂す、實に文明五年五月八日なり、壽八十三、遺徒全身を北岩藏の麓に葬る、師壯年より蘇詩に精しく、諸説を萃めて脛説二十五卷、補遺一卷を作る、又法華、圓覺、楞伽の諸經、傳燈、碧巖等の諸録を講して四來の徒を策勵す、天性孝順にして相國に掛錫の日、其の母の喪に値ふや、書籍を典して後事を辨ずと云ふ、語録一卷あり、外に刻楮集二百卷、入東記、溫泉行記各一卷、善隣國寶記三卷、夢語集一卷、臥雲日伴録六十餘卷共

に世に行はる、明の翰林學士四明楊守陳、宜竹和尚著す所の行狀に因て之れが序を作る、蓋し師の嗣子希宗、明に入りて求むる所なり、師の滅後十年、後土御門帝、其の道價を追慕し、敕して興宗明教禪師と諡す

## 四十九 一休宗純

師名は宗純、字は一休、別に狂雲子と號す、應永元年、紀元二千零五十四年、正月一日に生る、母藤原氏、後小松帝のために愛寵せられ、その娠めるに逃ひ、譖せられて宮を出で、師を民間に産む、齡六歳にして京の安國寺像外鑑の下に投じて、童役を執る、十二歳にして壬生の清叟仁に謁して、教乘を聽き、又建仁の慕哲龍樊に依り、詩を作るの法を學び、毎日一首を課と爲す、後に棄て、西金寺の謙翁に參じ、高風に服膺して、執侍すると六年、翁の寂するに逃び、江州堅田に走り、華叟曇和尚の會下に投ず、叟拒て容れず、師即ち漁舟に宿し、或は露地に臥して懇求すると旬日、遂に相見を許さる、一夕鴉鳴を聞て、脱然として領悟し、所見を呈す、叟曰く、此は是れ阿羅漢の境界、作家の境界にあらずと、師曰く、某は只此境界を喜ぶ、作家分上を喜ばずと、叟領て記を授け、又傳來の印書を以て之に付す、蓋し授受の妄ならざるを、表するなり、師便ち地に

擲つて出づ、此れより放曠漫遊して定處あるとなし、京の尸陀寺、酬恩菴、泉州の慈濟、松棲兩寺は、其卓錫の地なり、後小松帝讓位の後、師を召して宮に入れ、常に法要を問ひ、寵遇甚だ厚し、稱光、後花園二帝相繼いで崇信す、初め稱光帝、未だ東宮を立てず、寂心猶豫す、師密に奏して曰く、天曆の數正に彦仁親王にあり、時失ふべからずと、帝喜て曰く、朕が儲定まれりと、親王立つ是を後花園帝とす、故を以て師は三帝の寵を承けて至る所、衆常に席に盈つ、文明六年の春、同門の耆宿、敕を奉し來つて大徳寺に視象せんとを請ふ、師二偈を作つて恩を謝し、自ら警めて終に住せず、但だ鳳書紫袍を賜ふのみ、七年、城州薪の里に門人等壽塔を作る、師勝して慈楊と曰ふ、同十三年十一月の初め、疾を示す、廿一日、偈を書して曰く、「須彌南畔誰會我、禪廬堂來也不直半錢」と、瞑目して化す、壽八十八、門人全身を昇て慈楊の塔下に瘞む、師は當時祖意を會せずして、濫に大寺に主たる者を憤り、常に跡を混して、威儀に拘らず、城邑聚落を巡行して、緇素を諭す、又木劍を腰にし、尺八を吹き、偈頌を賦し、和歌を詠し、頗る其言行を恣にして、風狂の如くす、然も華叟の病に侍しては、自から穢を雪め、又大徳の火後、四方を勸化して、法堂を建て、龍翔寺の頽廢するを慨き、縁を募つて、舊觀に復するが如



き、洵に是れ大信根の所作なり、若し其の細節に至りては、一休年譜に詳なれば今爰に録せず、平生の述作を狂雲集と曰ふ、板行して現に叢林の間に傳はる

五十 希世靈彦

師名は靈彦、字は希世、自ら村菴と號す、應永十一年、紀元二十零六十四年、京地に生る、幼にして穎出不群、膽氣老成、父母その法器たるを知り、愛を割き人を介して、南禪の善住菴、斯文和尚の下に投ず、文一見して異となし、之に名づくるに靈彦を以てす、師齡七歳、將軍足利義持、駕を細川滿元の第に枉ぐ、一見之を愛し、酒酣にして戯れて曰く、我を以て父と爲すか、滿元を以て父と爲すか、師滿元を指す、是に由て養ふて以て之れが子となす、師八歳の時、將軍義持存撫の餘、携へて仙洞に上り、後小松上皇に謁す、上皇其名を聞き、讌を賜ふて制を試みしむ、師輒ち筆を授て曰く、『不意青雲上、揮毫賦野詩』と、上皇大に嘆賞して曰く、此の兒の如き、古に聞きて今に見ず、唐に劉晏あり、八歳にして頌を獻ず、玄宗其幼なるを奇とし、張説に命じて之を試みしむ、説曰く、國瑞なりと、又聞く李賀七歳にして詩を以て名あり、韓退之始め聞て心に怪み、往いて賦せしむ、朕の意茲にあり、間然なしと、時に師着くる所の鞞解く、義持之を結ぶ、堂

上の縉紳頭を引て争ひ視る、而して皆曰く、漢に王生あり、張廷尉をして鞞を結ばしむ、時人王生を賢とし、廷尉を重んず、然るを况んや相公をやと、其の器重せらるゝこと斯の如し、此れより聲名天下に布き、人皆呼て八歳彦童と曰ふ、惟肖得巖、其の字を命して希世と云ふ、説を作て曰く、『自幼嗜吟、五字七字、衝口而發、肆筆而書、名達相府、及至洞宮、皆召見之、而有所試、不亦偉哉、吁、恒兒視之、希世寔希世之才也、進學不已、則他日所成、豈啻今日希世而已哉』と、十七歳にして披削稟具し、業少しも懈らず、十九歳の時、細川滿元、師の新作を輯めて一巨編と成し、江西龍派の筆削を求む、派その卷末に記して曰く、『希世早歳已有能詩聲、上皇便殿賜座、東閣韻資、隆至其聲、耀若此矣、余疏賤何以應命乎、雖然留之數日、玩其藻繪、融液究於鍛鍊之工、而春容激昂、則幾於古作者、何其姿貌婉妙、而才氣老蒼也哉、非天地之鍾靈產秀、安能其所爲臻、茲然余猶有欲言者、古之人寓道於伎、所謂佛祖單傳之秘、發見於日用間、而詩外無禪、禪外無詩、希世曷焉、余將法社中興賀也』と、翌年又惟肖得巖に就て其の評點を求む、巖亦其の末に書して曰く、『聽松閣下、以希世壬寅稿一百首見示、今歳才半歲餘耳、此外必有不登稿者、何其多哉、名章俊語、連珠疊璧、拙目輒可定其價乎、然命不可拒、頗加批改、近世劉會孟、閱少陵東坡全

集或批或點會孟豈出于杜蘇之上耶但述管見而已』と應永三十四年十月滿元逝去す師即ち滿元が付する所の丹陽の田を以て善住院に屬し十六員の僧を供養し毎日専ら冥資を修す嘉吉元年江西龍派南禪寺に住す師を後版に登さんとし教く勸むれども應せず文安四年雲興庵祝融の災に罹る雲興是に於て絶す後六年即ち享德二癸酉の歲其地を購ふて大鑑清拙正澄の塔院を創す大鑑の滅後一百十五年なり世人皆曰く希世は實に大鑑の後身なりと院に扁して聽松と云ふ聽松は乃ち滿元の嘗て號する所即ち丹の田を附し滿元追孝の道場となす文明十五年師聽松院に遷る是より先き聽松煨燼に罹り兵止まざること十有餘年太平の時至るを待つ師即ち砂磔を拾ひ蒙茸を披き再造故の如くす長亨二年微恙あり醫藥驗あらず遂に二十六日を以て寂す世壽八十六僧臘六十九其夕全身を寶鑑の塔側に歛す朝廷傳聞し敕して慧鑑明照禪師と諡す師の位侍者に止まる而して茲に微號を賜ふその榮や大なりと謂ふべし師嘗て富士山に題して曰く『富士峯高宇宙間崔嵬豈獨冠東關唯應白日青天好雪裡看山不識山』と又天橋立に題して曰く『碧海中央六里松天橋勝境是仙蹤夜深人待龍燈出月落文殊堂裏鐘』遺稿三卷あり名けて村庵稿又は

〔雪巢集〕と云ふ今猶ほ南禪寺の聽松院に藏す

### 五十一 翺之惠鳳

師名は惠鳳字は翺之貞治の初め美濃に生る幼にして東福寺の岐陽方秀に投じ這の事を發明して又出世せず初侍者あり來り參ず鳳問ふ最初と末後と畢竟如何初近前又手す鳳偈を示して曰く『最初莫更問如何只這些々不用多父母未生前一句纔開口了已蹉過』と又曾て支那に遊び留まること數年歸朝の後東福寺の岩栖院に居す嘉吉元年九月將軍足利義勝徳政を行ひ貧民を救ふ師徳政論一篇を作り以て天下に布く寛正六年西游稿の著あり九淵龍琛村庵靈彦等之れか序跋を作る傳へ言ふ師は長壽を保ち百十餘歳にして寂すと遺稿を竹居清事と曰ふ清事は文多くして詩少なく西游は詩多くして文少なし文化の始め師の末裔慧周この二集を蒐め分類編次して慧鳳藏司遺稿と云ふ今東福寺の大機院に藏するものこれなり惜むらくは其の生死の年月を詳にせず

### 五十二 天祐梵嘏

師名は梵嘏字は天祐その郷貫と生死の年月を詳にせず初め雪心安和尚に參して

所得あり、寛正の間、京師の萬壽寺に住し、専ら禪座を以て任となし、學徒を接すること少し、其の著す所の書、萬壽寺記一卷あり、今猶ほ江湖に傳へて、史を原ぬるものを便とす

### 五十三 南江居士

居士名は宗侃、字は南江、嘉慶元年(紀元二千零四十七年)を以て生る、美濃の人なり、初め相國寺の玉龍庵に投じ、法を雲溪支山に嗣ぎ、又去つて濟洞の諸老に參して省發する所多し、永享の始め、一休和尚に侍して泉州堺の海會寺に接止すると、三十年、遂に俗に還り、漁菴と號す、居士又久しく江西龍派の門下たり、曾て江西諱物の頌を作て曰く、『昨夜木蛇飛上天、靈蹤未必在靈泉、娑婆世界怨憎會、風雨借窓三十年』と、江西は木蛇と號し、靈泉に住す、故にこの語あり、居士又後に一休和尚に隨ひて城州薪の里に寓す、舊時酬恩庵の邊り、南江瀑の名ありしは、之れがためなりと、その自述の詩に曰く

竹竿十載見、鮎登何似冥々鴻鵠騰、衰色偏能欺野客、春愁終不到官價、一村欲暮牛糞雨、二月尙寒蠶具水、無復青錢償鶴債、經行攤飯午時恒。

寛正四年癸未夏病に罹り、住吉の茅菴に卒す、壽七十七、詩稿一卷あり、鷗巢集と曰ふ、今猶ほ江湖の間に傳唱せらる

### 五十四 南英周宗

師名は周宗、字は南英、別に懶雲と號す、貞治二年(紀元二千零二十三年)武州に生る、俗姓は秦氏、齡十歳にして、建長寺の古天周誓同寺五十七世に侍して、童役を執り、十六歳、雞髮進具し、侍局に居す、常に文學を好み、典籍に通串し、又大年祥登、古劍妙快等の宿老に従ふて、其蘊を採る、伯英、徳俊、建長寺に住す、師に命じて藏鑰を司らしむ、尋いて京に入り、春屋妙龍、絶海中津等に參し、皆稱賞を蒙る、後に相州に返るに及び、病に遯ふて起たざると、三年、熟々生死事大を念ふに、前途茫茫として、平生の所學一字も之を用ゆること能はず、且つ泣き誓て曰く、我れ如し病癒へば、無上菩提を求めて生死の根源を斷絶せんと、既にして平復す、武州の清水山中に入て出でざること五年、文書を棄て、禪修を專にす、時あつて食はざること旬餘、人の白崖生和尚の禪風を稱するを聞き、往て參謁す、一夜僧の口を漱き水を吐く聲を聞て、忽然として省するあり、頰を作て崖に呈す、是れより、機辨捷出して、衆皆欽仰す、崖後に圓福寺に遷る、師

に命じて泉龍を補はしむ、應永五年越州の檀越織田大隱居士、牛耕寺を創して師を請す、即ち衆の爲に楞嚴を講す、居ること五年、去て江州の栲木山に遯る、後に中原實際居士、請して山を出てしめ、京の私第に館して法を問ふ、居士又江州の治内に於て香積寺を創建し、師を請して開山第一世となす、後に檀越大江氏招くに泉龍寺を以てす、辭して赴かず、又建長の公命あり、諸老疏を製して愆愆す、亦辭して行かず、永享十年四月の初め、左右に謂て曰く、今方に寒からず暑からず、老僧行脚し去らんと、十五日の晩に至り微疾を示す、即ち囑して曰く、老僧滅後、閣維畢て骨を以て河に投ぜよ、塔を建つること勿れ、齋を設くること勿れ、勉強して道を辨ぜよ、慎て怠慢すること勿れと、跣趺して化す、壽七十六、法臘六十二、語録一卷あり、世に行はる

五十五 桃隱玄朔

師名は玄朔、字は桃隱、永享の始め京都に生る、幼より建仁寺に入り、爰染參請の餘暇翰墨を喜び、詩名當代に鳴る、時に日峰舜和尚、妙心寺に住して爐鞴孔だ熾んなり、師往て陶鑄を受く、一夜窓下に座して豁然として證あり、偈を作て曰く、「白日青天三十棒、都盧大地黑漫漫、夜來依舊開窓座、蘿月松風毛骨寒」と、辭して讚州に行き、茅を結び

て菴居し、偏して慈明と曰ふ、佳聲遠近に聞えて參詳の徒門に踵ぐ、偈あり曰く、「烟雨三年南海涯、一鏡空睡釣魚臺、幾多蝦蟇食香餌、未遇金鱗衝波來」と、住すると四年にして伊勢に赴く、郡守朝倉氏、大樹寺を建て、師を請して開山となす、後に又尾州の瑞泉寺に移る、達摩忌衆に示して曰く、「離根殘菊猶堪雨、溪畔寒梅早著花、具眼若知今日事、老胡未必過流沙」と、享德三年の春、退隱示衆に曰く、「一住五年如履冰、春風捲袂下危層、不知何處得安枕、萬里江山七尺藤」と、復た大樹寺に還り、幾くもなくして病に遯ふて寂す、其生死の年月と壽臘とを詳にせず、諡を禪源大澤禪師と賜ふ、遺稿一卷あり、桃隱集と曰ふ、叢林之を珍となす

五十六 大用有請

師名は有請、字は大用、幼にして、太清宗渭の門に投じて參詳功を累ね、印可を得て後播州の寶林寺に住し、尋て建仁寺に百四十一世視篆す、後又公命に應じて南禪寺に陞り、退て雲門庵に住す、應永二十年正月南禪の表率寮にありて南禪寺記を作り、永享四年四月、雪村大和尚、行道記一篇を著はす、其生死の年月と壽臘とを詳にせず、曾て法華撮注八卷を著はし、大に後學を裨益す、遺稿を獅々吼集と曰ふ、近時叢林の間、

之を傳ふるもの甚だ稀れなり

五十七 古劔妙快

師名は古劔、字は妙快、其生國を詳にせず、幼にして塵俗を厭ひ、夢窓國師の門下に投じて其の記を受け、出て、江湖の知識に請益す、尋て支那に游び、忽中愷、楚石琦、穆菴康等の諸老に調して、悉く器重せらる、歸朝の後、天龍寺に寓す、時に光明上皇伏見の大光明寺に在り、師を召して法を問ひ玉ふ、一日官茶并に御製の詩を賜ふ、師韻を次て上謝して曰く、「春風煮雪吐奇香、碧玉甌中水一枝、白髮野僧從眠起、薰爐日煖讀新詩、」永徳三年八月鈞命を受けて建仁寺(五十八世)に住し、後又鎌倉の建長寺(六十一世)に視察す、師は性來風藻の才に富み、名當代に顯はる、明より歸朝の時、船中に結制に逢ふ、偈を作て曰く、「圓覺伽藍海上漚、安居禁足渡頭舟、蠟人解唱還鄉曲、欸乃一聲山水幽、」と、當時僧あり明に入て此偈を以て穆菴康に似ず、錯て解唱を以て喚作となす、菴曰く、恐らくは誤り傳ふるならん、喚作の二字古劔の作にあらずと、その賞識を得ると、此の如し、了幻集中、春日行の作あり、曰く

春山碧。春水碧。春風匝地有何極。威音那畔即如今。日用現前誰不識。忽憶天臺一萬八

千丈之秀色。盤空青。攀蘿陟。隨躋峻。嶮。長嘯一聲欣絕倒。走殺五百一十六箇聲聞僧。更說甚麼明靈山之指月。續少室之真燈。玉林峯頭重回首。山長海濶天冥々。我是乾坤無事客。三玄五位都拈却。歸來拋向白雲中。一枕高眠真上策。

又病中書懷に曰く(十首)

春湖拍枕夜燈孤。百苦事煎一病軀。生佛已前安樂法。分明說與藥胡蘆。老來多懶任疎頑。禪板蒲團匹似閑。幻空更無人間疾。唯將一默對青山。百念如冰萬病平。月移海影紙窓明。夜深驚起爐邊睡。豆在寒灰爆一聲。白醜生唇雪滿頰。衰殘落得恣慙眠。上門多是攪閑惱。無力攔腮與一拳。捏聚虛空作一丸。咽喉塞斷髓骨香。若能流暢通身汗。除却從前萬病根。無禪無道百無憂。身上危衣口裏饑。待我明朝喚歸去。山前也作一頭牛。寒衣不織髮絲々。好句難療腹自飢。極到迢々空却事。新檐雨歇曉風吹。不能隨處立門庭。深臥寒雲鎖竹屐。昨夜東風三尺雪。獨看靈鶴一峰青。煨芋無香火一爐。家風愧與懶殘殊。有些相似底模樣。寒涕垂々霜苗鬚。素壁高懸破草鞋。曉來春雪著花開。南方二十年行脚。何似山齋睡一回。

晚年天龍寺の壽光院に靖居し、優閑自適して示寂す、其の生死の年月を詳にせず、元の諸作を蒐め題して扶桑一葉と曰ふ、惜哉今は浪びて法社の間に傳らず、外に丁幻集二卷あり、師の外集なり、現に建仁寺塔頭兩足院に藏す

### 五十八 桃原瑞仙

師名は瑞仙、字は桃源、別は竹處、己庵、蕉雨、蕉了、亦菴等の號あり、永享五年に生る、其本貫を詳にせず、初め明遠哲に投じて出家し、文明十八年相國寺八十世に視篆す、又寛正年間に相國寺の慈照院内に梅岑軒を創し、居常此に住して文藻を事とす、楞嚴經を抄して梅岑集分記と曰ひ、東坡の詩を抄して蕉雨餘滴と曰ひ、周易を抄して百衲襖と曰ひ、外に史記並に三體詩を抄す、又平生の述作を蕉雨稿と名づく、延徳元年十月二十八日慈照院に寂す、壽五十七

### 五十九 天隱龍澤

師名は龍澤、字は天隱、別は默雲と號す、應永二十九年(紀元二千零八十二年)を以て生る、播州揖西郡千本村の人なり、七歳にして京に上り、師叔寶洲衆の室に投じて童役を執り、後に難染して名を建仁寺に隸す、長じて法を天柱和尚に嗣ぎ、幾もなくして

洛北の眞如寺に住す、文明十四年三月十六日建仁寺(二百十八世)に視篆して大昌院に住す、後に又南禪寺(二百卅一代)に陞住し、明應九年九月二十三日示寂す、壽七十九歳、語録を翠竹眞如集と名け、詩集を默雲稿と曰ふ、外に文集二卷あり、師曾て錦繡段を編し、其の後序に記して曰く

詩者非吾宗所業也、雖然古人曰、參詩如參禪、詩也、禪也、到其悟入則非言語所及也、吾門者宿不外之、覺範、參寥、珍藏、叟、至天隱諸老、或編其集、或注其詩、豈謂吾宗無詩乎、余壯歲之時、頗有志于詩矣、唐宋元三朝之詩、累篇連牘、游目於其間、則望洋向若、不測津涯、退而採胎灸人口者三百餘篇、睡課有暇、則諷之、味之、不覺手舞足踏、或自書以付小兒、盡以止其啼、名之曰錦綉段、往々爲人寫去也、所恨者逸衆作者、惟夥矣、玉府字峰藏主、謄之、以索華谷雅丈吟、既重其人、可知矣、花晨月夕、手之口之、則詩之外、無禪禪之外、無詩、於是始知少陵之詩、有雲門三句、後山之詩、有洞家玄妙也、

師は又嘗て嘉吉の亂に赤松性存時に九歳を携へて山中に隠れ、其の死を免れしむ、故に性存の子政則、文明三年十月十四日、亡父追薦のために大昌院を再造し、師の舊恩に報ひたりといふ

六十 景徐周麟

師名は周麟、字は景徐、別に半隱と號し、軒を宜竹と曰ひ、又は對松と曰ふ、江左に在るを江雲と云ふ、俗姓は佐々木氏、永享十二年に生る、幼にして相國寺に投じ、用堂中材和尚(五十九世)の法を嗣ぎ、長享元年七月二十八日等持寺に住し、明應四年三月二十三日相國寺に視象す、六月上堂に云へるあり曰く

山門頃者官命降約法五件、就中商賈者不可假道於寺、射獵者不可遊狹於寺、女人不可入寺、此乃吾山(相國)開闢先相所定、著令在焉、此法不行也、亂後殆三十年、佛殿花壇爲之射燬、法堂廊廡爲之市廛云々、宜禁一也云々、今臘者千人萬人、中無一箇半箇石輩、而皆見僧如讎云々、宜禁二也云々、吾山禁法出、而諸院緊閉偏門、爾來盡則雜僧白面侍者、遊娑毘迦羅之難、老宿免暉公之變、夜則絕賊打門之患、宜禁三也、一號令之下、安堵如故、檀越外護之恩、可以並天、自今日守此法、累月積年、而法益固、則雖千億代亦可卜山中萬全、各々勉旃。

と、翌年二月鹿苑寺に移る、松井法眼に一書を寄せて曰く

予適承乏領官院、去冬有公命、避之於今熊野小院、專使塞門、而堅辭、以及今年二月者、

也、適于公命益嚴、出司僧省之事、而院宇廢壞、是可忍乎、院之庄園在貴國者爲最、曰濱郷、一兩年其貢不納、是乃無他、向來住此者、皆八十老和尚、院事繁多、或付老懶、不能言焉、想亦府君新治國政、每事不違、仍舊以故、未克遠其擅施、願公請問具陳、此院乃非諸寺院之比、令府君知焉、則濱郷二十萬緡之入吾手也必矣、不是予好食也、致化主之意也、云々

後柏原帝の文龜二年、師二三の老宿と柳營に入つて賀歲す、仍て山家詩を出して各之を和せしむ、即ち韻を次て奉呈して曰く、滿輪召老漢安車、初覺山家雨露加、四海九州皆入穀、春明門外不天涯、と、同く三年正月御製に和して曰く

年甫御製一首、公卿百僚、以韻奉和焉、傳及山林、景徐欽進一篇、其詩云

詩至紅樓應制新、皇恩分與紫宸臣、臣僧無復涓埃報、游手一民非四民。

此歲三月、將軍足利義澄、朝鮮に書を遣す、師をして之を草せしむ、永正五年再び相國寺に住す、十月望、上堂に曰く

吾山頃鈞命降、而見還、開山塔莊園在泉南者、大衆歡抃無措、云々、山野景徐適住持于本寺、得親斯盛事、陞堂之次、賦伽陀以奉謝檀恩云

珍重檀門新御符、泉南佛國復歸吾、歸逢祖塔再興日、數件莊園合浦珠、  
永正十五年三月二日相國寺の慈照院に寂す、壽七十九、遺稿を翰林葫蘆集十七卷と  
曰ふ、又日涉記の著あり、共に世に行はる

### 六十一 月泉詳洵

師名は詳洵、字は月泉、幼にして桑門に入り、江月千和尚に執侍して得法進具し、嗣法  
の後、三聖寺に滌篆し、後花園帝の享徳四年(此歲康正と改元す)八月天龍寺に移り、幾もなくし  
て東福寺(百三十六世)に住す、尋て寛正五年十二月三日、南禪寺(百九十八世)に陞住し、  
大に人天を化益す、後に又東福寺に歸り、文明十四年三月二十六日寂す、世壽と本貫  
とを詳にせず、塔を翔月と扁す、偈頌一卷あり、月泉錄と曰ふ、今尙叢林の間に傳ふ

### 六十二 季弘大淑

師名は大淑、字は季弘、別に蕉菴、又は竹谷と號す、備州の人なり、幼にして塵俗を厭ひ  
建仁(百二十九世)の竹菴大縁に就て進具得法、大事を了畢して後、江湖に周遊し、文明  
十二年、東福寺(百七十七世)に視篆す、禪餘文墨を弄して、名當代に顯はる、道友悅叔の  
送行に曰く

余在惠日之保社、倒指前後五十年矣、其間交以斯文者、不爲不夥、如悅叔首座、可謂交  
而最深者也、癸卯之冬、予來泉南先廬乍住、公疏書往來、如洛社之日、彌知有故人之誼、  
乙巳之夏、觸畏途而見訪、蓋以予之臥病而存者、恐不可久也、信宿而辭、臨別、忍淚以作  
是、幸乞賜笑覽、

一別三年、洛水東、南來深喜對談、同仰山不下集雲路、入海門園尋病翁。  
と、又江月齋の記に曰く

齋以江月榜于顏焉、上人宗公居之、謁余求文、余老而彌爛、文何庸能足、填子之思乎、強  
而弗輟、有一啓鈍吻乎、士之向于道也、徇境以忘返、爲害太多、君子之所不取也、風花雪  
月之過前也、江山煙雨之觸眼也、可愛焉、可樂焉、然愛召其癖、則不能無徇境之弊也、上  
人取諸水與月、以名其居、高情遠韻、非人之所測、此水受彼月、月果有機乎、彼月來此水、  
水其有心乎、一月無機而在上、千江無心而在下、有月則受之、有水則印之、水月相忘、照  
用無窮、譬之我至靈至妙之性之能、亘萬種而應用無方也、上人燕座此齋、寄一身之微  
乎江月之間、天地之大、太虛之廣、何啻一之量乎哉、當此時、其得乎內之妙如何矣哉、矧  
其江月松風、永嘉之所哦也、水月空華、永明之所修習也、足以爲千載之尙友也、此齋不



亦高乎因歌江月之章少助雅趣云、

維江之淨與天一白。維月之恒亦閒而魄。駕言胥拉。偕游物初。塵歛外。擣水平月乎。以て其の趣向の一斑を窺ふに足るべし。文明十九年八月七日病を獲て寂す。其世壽を詳にせず。遺稿二策あり。曰く蔗菴遺稿。曰く蔗軒日録。日録今や泯びて世に傳はらず。纔かに遺稿を存するのみ。稿中收むる所疏二十二篇。說三十五篇。記五篇。贊九篇。題跋四篇。補遺二篇のみ。蓋し崑山の片玉なり。

### 六十三 祖溪德濬

師名は德濬。字は祖溪。別に水拙。又は鶴峰と號す。阿波の人なり。俗姓は一ノ宮氏。早歳にして出離の大道を喜び。京に上りて建仁寺の光澤菴に寓し。參詳功を累ぬ。初め阿州の補陀寺に住し。尋て駿河の清見寺に移り。又京の眞如寺に住す。博識強記にして。大般若經を誦すと言ふ。東沼周囑會て師のため。祖溪の說を作て曰く。東山游公上人。瑞光的裔也。茲夏問禪。判七葉之圖。辨六種之震。言々句句。斬釘截鐵。七間法堂爲之起舞。大衆得未曾有。可謂滿衣大士之再誕者也。予具威儀往而謝焉。一日寄軸子。見需字說。予雖不腆。作序說。以祝其遠者大者。其說曰。

支那國有經曰。曹六祖大鑑禪師處焉。按傳。昔者竺土大聖人在鷲頭之山。拈一枝花。百萬大衆中。惟有金色頭陀破顏微笑。微笑之旨深矣哉。慶喜氏以是傳之。商那和修。商那和修以是傳之。優婆塞多。優婆塞多以是傳之。提多迦。提多迦以是傳之。彌遮迦。彌遮迦以是傳之。北天國婆須密。曰佛陀難提。曰伏駄密多。曰脇尊者。曰馬人。感戀馬鳴。曰月輪相裏龍樹。曰金環童子。鶴勒那。曰神劍變化婆舍斯多。曰二十七祖。般若多羅。般若多羅以是傳之。香至國王。季子楊子江心。而乘三東之蘆。鷓鴣氏。鷓鴣氏六傳而得大鑑。大鑑之下。衰々泫々。派脈分流者。猶瓜蔓水而芬如也。夫以今人之心。準古人之心。以一器水。傳一器。則理一而無二。莫不得而緝合者矣。何則淵焉。而祖宗龍淵也。淵焉。而祖宗鯉井也。雲焉。而祖宗餘澤也。鏡焉。而祖宗靈光也。彼岷之江水。發之於大國之楚。非發其波浪也。發其所來之源委也。祖之支派。傳之於支竺扶桑之域。非傳其文字也。傳其所承之心法也。上人勤而不止。精而不鹿。疏其心水。法雨於四天下。蘇玉堂溪聲廣長舌云者。今之叢林祖溪其人也。

東沼は當時天下の宿老なり。而も師を視ること是の如し。以て其の一世に重ぜられたるを知るべし。天隱龍澤も亦嘗て師に一書を寄せて曰く

前年雖呈短札未拆報章頗怪之道體堅固否眠食佳味否寺中事々依舊逐日瀟零者  
法道人才而已諸人搔首待和尚指山門之日伏承貴國因府命慈威逆臣潛蹤千萬祝  
之晨夕慈雲院殿奉祈福壽康寧恐僧荷恩願者耿耿在中襟所希恐僧餘喘之中奉拜  
道容也參陪之次以卑臆具陳之則故人之賜莫大焉又光澤和尚已登八十桑榆末景  
不可久況時々四大不安急々上洛慰問之者於義爲宜諸徒切望之欲言者惟多在閱  
之也不宜頓首敬白

六月五日

龍澤拜

拜呈桂林侍衣

師即ち之に答へて曰く

六月五日所賜教帖十七日到桂幽未脫封先如在空谷而听足音已遠復圭如侍床下  
而親誨勵余何人也生象季而荷老師恩願如此之重哉去歲枉尊簡寵誘卑跡進止并  
移書慈雲翁見勸余旋洛趨侍有期答裁不遑然爲翁潯雨因循至今雖吾土而變非故  
水爲兵塵而流不清况又袈裟非轅門之具鉢盂非牙帳之器孤雲野鶴慚禪月者不少  
鴻慈不以爲怠再願寶函忽華陋室輒奉尊意以達雲翁翁喜曰道候之健宗門之大幸

也必裁書以賀焉且如示諭老喜足日逼崦嵫再見難期祖塔冷落他人撥眉且待秋涼  
必扣丈室暑劇爲法珍齋不宣

六月廿二日

大昌院衣鉢侍者禪師

この外桂林德昌雪嶺永瑣月舟壽桂正宗龍統桃源瑞仙等一時の名星と道交酷た密  
にして商量往來常に相絶へざりしと云ふ東江知藏に寄するの書尾に左の一絶あり

紙有餘白依前詩芳押以寄春戀云

平生交儀未曾違跡似風萍無所依猶記柴門溪上月來而尋興送而歸

依大春尊契韻以寄卑臆傳達爲幸

情是一家交二天別來光景下灘船讀書勤剔夜深燭翻手盛年成暮年

又雪嶺に寄する手簡の末尾に曰く

楮尾有餘次題字韻寓私懷云

海絕舟航山絕梯長安何處夢魂迷謝君不忘平生約野水閑鷗入品題

後に病に遘ふて東山の瑞光菴に寂す、臨終の偈に曰く「於無生滅說生滅紅爐雪飛水河爛發」と、其の世壽と生死の年月を詳にせず、遺稿に水拙手簡、水拙集の二篇あり、今猶ほ法社の間に傳ふ。

六十四 月翁周鏡

師名は周鏡、字は月翁、交蘆、三蘆、江介老人等の號あり、其の本貫と生死の年月とを詳にせず、法を嚴中周羅に嗣ぎ、文明七年の秋勅を奉じて南禪寺二百二十五世に陞住し、一香嚴中に酬ゆ、文明十七年鹿苑寺に住し、延徳二年退て相國の子院に住す、性來多藝にして雅思淵才、その筆墨に上せし者極めて多く、積て十餘冊を累ぬ、江介集と題し、景徐周麟之れが後序を作る、其文に曰く

凡叢林宗師之有語錄而行于世者、是盡自性海之中、流出將來、蓋天蓋地去者焉、夫陸座普說及高文大冊、迄于短句小篇、皆是性海之中、一波瀾也、一涓滴也、噫、觀於海者難爲水、余比者讀月翁老師之號、江介集者、併十鉅冊、上從法語、下至短篇、具而在茲、若眉毛厮結、不覺老淚承于睫、尋之於今人、決而亡焉、比之古人、則蓋印月江、訴喉隱之流亞乎、咲隱嘗叙月江錄有謂曰、沔淮溪以深入性海、其大無外、其細無內者、夫是言之乎、余

丁師唱滅之一年、適住當山、值師忌日、作文祭之、其辭曰、天無雙月、地有一翁、今思之、月江云乎哉、第恨欠龍翔之擊節焉、後生小長老太息謹焉、(翰林葫蘆集)

この集今は全く浪びて、その零冊をも世に存せず、纔かに翰林葫蘆集中にその後序を見るのみ、師曾て東沼の流水集に跋を作て曰く、

吾祥光老師、廼北欄南堂曇橋洲秀紫芝之流亞也、吐詞成綱、下筆爲帖、遠焉而承木訥孫、近焉而繼柏樹佛、笑々莫々乖々厓々、皮膚既脫、眞實獨存、應世爲人、歷住名山、二會法語、座斷天下人舌頭、厥換韻者五十九焉、二厥換韻之一而增卅二、以爲拈香小佛事之數也、復二厥數之一而增六、以爲佛祖暨自贊之數也、三信厥數而減七、以爲偈頌之數也、至若疏疏記序說五七言之詩、各若干首、總九百五十篇、其手度弟子昇東江、跋爲五策、目曰流水集、蓋老師所會命也、其他散落江湖、膾炙人口、而未輯錄者、猶幾篇、後之君子庶補厥亡也、昔隴西李漢、編昌黎集、以其門生不敢論先生道德文章之美、僅舉一集七百之大數焉耳矣、余亦遊老師門、故竊倣之、老師諱周嚴、字東沼、位至相國而止、唱滅太早、惜不及董龍山之席、餘讓題辭、

延徳庚戌中緇之日、辱知厚者江介周鏡焚香謹跋

明應九年九月二十六日寂す

六十五 竺雲等蓮

師名は等蓮、字は竺雲、別號を自強、又は小朶子と稱す、明德元年（紀元二千零五十年）に生る、その本貫を詳にせず、幼にして才思風發、英童の譽れあり、桑門に投じて天龍寺の太岳周崇に執侍し、久く其訓陶を受く、嗣法の後、萬壽寺に住し、永享七年八月十一日相國寺四十世に視篆し、寶徳二年八月廿二日將軍足利義政、夢想の塔を拜して受衣の儀あり、法名を道禎と稱す、師即ち參候して之か式事を掌る、翌三年勅を受け、南禪寺百五十五世に陞住し、後に退いて嵯峨に妙智院を開創し、靖退の地となす、常に好みて史記、漢書等を講ず、故に叢林の徒、稱して蓮淡書と云ふ、又聯句に巧みなり、文明二年正月七日寂を示す、壽八十二、妙智院の過去帖に據る、遺稿二策あり、詩集を繁雲集と曰ひ、聯句を瓶梅といふ、二書共に今は泯びて世に傳らず、墨蹟數帖、現に嵯峨妙智院に存するのみ

六十六 萬里周九（周或は集とあり）

居士、名は周九、字は萬里、別に梅菴、江左漆桶道人等と號す、幼にして相國寺の玉龍菴

に投じ、大圭和尚に隨て業を受く、資性穎脫にして博涉の聞えあり、應仁元年亂を避けて、江濃尾三州の間に放曠し、遂に俗に還りて美濃の鵜沼に棲居す、後に京に還り、横川景三、景徐周麟の二老に従遊し、又悟溪、東陽の二甘露門に師事して、請益甚だ多し、文明十七年季秋、武州に遊ぶ、太田道灌之を遇すること至つて厚く、道灌の没後、濃の舊寓に返る、曾て相國寺の景徐周麟に書を寄せて曰く

漆桶萬里再拜、氣候甚熱、喜承起居、輕安、伏辱慈誨、懇懇千萬、委之以九鼎之重、義味深遠、時々讀之、不覺洗然、忘民談之、敗人意也、登龜蒙而小魯、上日觀而眇天下、是閣下日進之謂乎哉、京師二三大老之外、厥人品、未有出閣下之右者、天未喪斯文時也、甚善々々、如某乙則弊軫枯絃、不敢輓、不敢鼓、寓殘骸於東濃鵜水之北灣、齋扁梅花無盡藏、以萬里爲名、以漆桶爲表號、每日芦人樵子之業、徒習之、有二子、一號千里、一號百里、辛丑五月、千里逝矣、今也百里一人而已、比常有小異、傳承京師諸老、徃々掉風波之舌、而水遠山長之外、暗睡某乙於戲、脩妬路藏海、示利衰毀譽、稱譏苦樂之八物、八物便是無明種子也、人各從無明種子出生、連皮帶骨、豈有可逃之地、但以百歲之後觀之、則人與我、彼八物皆成一空、全非斷見之空、然則一空之中、持戒也得破戒、也得利衰毀譽、也得稱

譏苦樂也得落花舞而飛鳥歌不亦快乎伏承今茲結制閣下說小釋迦之禪六變震動祝々猶企以待推輿之日也某乙之家兄在越上者不聞存沒二十年于今以的便見告多幸賣書漢文恩其稿未滿而飯汗顔々々古聞邊鄙之人騰書以嚮之於京師今胡爲肩京之書而嚮之於邊鄙所謂周之禮盡在魯寔非無其由也欽想敦學之風無階會面臨書增懷萬々自珍自壽漆桶萬里再拜々々惶懼々々

以て居士が當時の家庭とその周圍の事情とを窺ふに足るべし又文明十五年の仲夏等持寺の桃源瑞仙に答ふる書に曰く

漆桶萬里頓首贈書懇々懇々三讀不止一幅之文終始關鍵有開有闔如四瀆納百川或隨而爲廣澤汪洋千里况堂上師莅事繁而不忘不肖又且齒不肖於先達龍象之間件々見推重實不敢當也亦使堂上師品藻之論不信於時人不肖換服以還平生之識面有笑有罵有涕泣其笑者情之疎也其罵者情之親也其涕泣者情之心切也三會（月翁周鏡）小補（横川景三）大昌（天隱龍澤）栖老（益之）松泉（龜泉集註）及堂上師可謂心切者也雖然二十年來雲長水積鴻斷鯉沈無承隻字片言往來之間但三會大昌及堂上師數次之奉而已見所知而喜見所似而喜者豈非去國之常乎奉已落手則温然匹似對眉宇

之春吁不肖死灰枯木齒牙墮者四五故語訛而洛音悉變六十之年忽焉既至不肖纔除其四堂上師亦除其六餘生不幾互無違歎息也云々

知るべし當時月翁横川天隱益之龜泉瑞仙等五山の名星と尙交を締したることを曾て自ら寫照に題して曰く菴主々々全無輔車春風昨夜現出梅花」と時に齡七十歳居士曾て東坡の詩抄に題して「天下白」といふその自序に曰く

芳陞翠翰苑遺芳陞說續翠舉此三而曰芳陞翠也之三部酒坡集之日月星也凡好學者而孰不借其餘光故彌綸夏夷之間今不悉錄也三大老若有異說則舉某謂之二字以判矣加之史傳小說詩話圖經天竺之悉曇扶桑之假名有益于本集而三大老不載者件々纂焉余一日憑几座睡椰冠葛屨之危眉徐々然來指空中告余曰識彼天下白邪蓋雪而非越女也余欲問來由則忽焉不知所去吁夢亦覺覺亦夢乎哉漫名此緒餘曰「天下白實慕先生之堂也」

遺稿あり梅花無盡藏六冊といふその本貫と生死の歲月とを詳にせず

### 六十七 周興彦龍

師名は彦龍字は周興別に半陶と號す城州深草の郷土器師の子なりと或は云ふ石

井河内守の弟なりと、早歳にして相國寺の法住院に投じ、剃染受具、默堂久和尚に隨侍して、參詳功を累ぬ、後に法住院に住す、資性英達にして、夙に文章以て聞ゆ、惺窩曰く、「彦藏雖爲異教之徒、又一代偉人、余所甚愛重也」と、又聯句に工にして、時人に推重せらる、人皆曰ふ、章句彦龍對月舟と、月舟は即ち建仁の壽桂和尚なり、壽桂も亦當時の達人を以て推さる、一日相國の社中、製疏の事あり、山中の老幼相議して曰く、彦龍は脱達、社中に入るべからずと、横川即ち曰く、學彦龍の如き者、脱達と雖も賤となさず、若し製疏の彦龍に勝る者あらば、以て止むべしと、大衆口を籍す、終に疏を製したりと、會て南禪の文成藏主と三丹の地に遊び、西游稿一篇を草す、又常に横川、月翁、桃源等に代りて文を製す、その一時の宿老に重せられしこと、以て知るべし、永正五年、景徐周麟、半陶稿に序す、その略に曰く

余亡友興彦龍、年纔三十四、而拋筆硯去、有遺稿成、鉅卷者六策、同門舊友、厚乎平生者、類之、筆之、一日携之過余、以見示、且曰、暇日披覽、請以一言冠于其首、朋友不相忘之儀也、就視之、則四六一策、文大小二策、詩長短二策、號西游集者一策、先栖芳跋之、余得之行吟、座詠、或倚枕而展、翫其才之茂也、學之富也、譬如富人之稼也、其田美而多者、不容

芳言於此間、決非十口之家百畝之田、寸々而取之、日夜以望之之比、此乃古之君子所以用於既足之後、而流於既溢之餘、夫是之謂乎、云云

師會て嵯峨に遊ぶ、その詩に曰く  
洪井嵐山一棹秋、寺從溪足入溪頭、鐘聲夜半月西落、又約楓時來泊舟、  
と、又人の畫扇を惠むを謝するの詩に曰く

畫扇會開出日東、夏摸冬景暑塵空、輕羅一握拜君賜、相國寺中無價風、  
會把芭蕉代五明、熱時折盡幾多莖、輕羅爲謝君佳惠、從是窓前添雨聲、

位は藏主に終り、卅四歳にして寂す、其の生死の年月を詳にせず、遺稿を半陶稿といふ、明曆二年仲夏版行して世に布く

### 六十八 九淵龍琛

師名は龍琛、字は九淵、別に葵齋と號す、幼にして建仁寺の兩足院に投じ、一菴一猷に就て剃度し、嗣法の後、建仁寺の靈源院に住す、寶徳三年冬允澎、芳眞等の國信使に從つて明國に入り、一時の宗匠に參じ、又その文物を縱觀す、會て四明に登り、又金臺に詣りて文事を談じ、正宗龍統の爲人を説きて、質菴、時用の二老をして詩を作つて之

れに贈らしむ。享德三年歸朝の後、又自ら正宗の禿尾長柄帯に之れが因由を序して曰く

北朝寶德乙酉、余從國信使入大明國、踰百越、歷三吳、大江之南北、長淮之東西、行不輟、足者殆六七千里、遂達燕之北京、而遭時盛明、禮樂繁興、人物秀整、實莫媿漢唐之化、於是乎、晨而謁貴仕達官、暮而接名縉英、殆獲酬平素之志也、數日携南叟、朔藏主、遍游都下名刹、到大興隆寺、投謁質菴老人之室、老人指南叟謂余云、斯人有何求耶、無日不涉吾地、余曰、南叟有令弟、名統字正宗、留之海東、不能無鵝、鵝鴻雁之念、况乎正宗才且賢矣、年壯學老、詩文與禪皆熟、願老人賦詩一篇、遠寄正宗慰籍之、質庵惠以此篇、而余以景泰甲戌春辭闕下、抵南京、遍歷潤常湖蘇四州、到餘杭、留半月、復歸四明、衛氏時用金陵人也、客居四明、才德兼全、實衣冠之選也、余從之游、亦有贈正宗詩、可以爲榮矣、遂以六月二十四日、去寧波府、泛大洋海、是時予歸舟無江南物、惟兩篇詩耳、歸本朝之日、輒以二老贈篇、投之正宗、正宗曰、匪分之耻、君子不受、不類之歌、仁者不當、篇中褒寵過實也、甚矣、吾得當之耶、欽藏而不出者數年、一日余過蕭菴、責正宗曰、公何謙抑之甚哉、公之伯父續翠江西翁、本朝名流、德高一世、名垂後世、而□無可擇之言、是以獲其隻字

片言者、以爲百世之寶、皆必秘重焉、嘗爲公題詩扇上曰、斯文付賢姪、全趙一相如、且書其後曰、癸亥秋病餘作、書付姪流、蓋翁平日慎許可、知公之才之美、而吐斯句、由是余南游所至、揚公聲名者、決非余私言也、然則二老詩中褒寵、亦實本乎續翠之言者也、正宗於是出軸、俾余書之、且繫以四韻一章、

此身誓不隱人善、到處江南摠說君、一代盛名歸廣受、少時健筆數機雲、吳中秋色萬山瘦、越上春容百草薰、故國生還情如昨、皇天何許久離群、

時長錄三年歲次己卯秋七月下澣、洛陽東山九淵叟龍琛書于知足塔下

以て其の友誼に厚く、人の美をなすを樂めるを知るべし。東歸の後、幾もなくして建仁寺(百八十七代)に視察し、四來の龍象を接化す、寛正七年の頃、南禪寺(二百一代)に陞住し、後に又靈源院に靖退す、其本貫を詳にせず、明應七年二十三日寂す、遺稿を葵齋集と謂ふ、入明の諸作蒐めて此中にありと、而かも今は浪びて世に傳らはず、洵に惜むべし

### 六十九 九鼎器重

師名は器重字は九鼎、別に錦棠と號す、位は西堂に止まりて諸山に出世せず、建仁寺

の大中院に住す曾て攝津の廣嚴寺に住し、幾もなくして又東山に歸り、常に江西龍派、九淵龍琛、慕哲龍攀と深く交はりて、斯事を商量したりと云ふ、傳燈に載する所詩三首あり

潮

浪屋濤山能幾尋、閣浮提樹欲平沈、睡中歷々普門境、十萬軍聲作梵音。

睡足軒

車如流水馬如龍、何似高軒睡足濃、縛得枕中百年夢、不聞樓上五更鐘。

竹院閑話

竹裏閑房人不知、移牀款話逐襟期、雖然一宿同真親、贏得俱參玉版師。

高逸の聲調、以て其の爲人を窺ふべし、遺稿を續齋集といふ、惜哉今は泯びて叢林に傳はらず

### 七十 正宗龍統

師名は龍統、字は正宗、別に蕭庵と號す、山城の人なり、俗姓は平氏、野州の太守東益の子なり、幼にして建仁寺の瑞巖龍惺和尚に投じ、得度の後、朝參暮請して其の堂奥に

達することを得たり、江西龍派慕哲龍攀は共に師の族叔なり、故に居常二師に従ふて請益する所、妙なからず、師は又詞藻に工なるを以て、其名當代に聞ゆ、九淵龍琛曾て支那に遊び、偶々師の盛名を語る、金臺の質庵、即ち一詩を寄せて曰く

日本淵叟、借其法姪南叟、朔上人、公事之暇、過飛虹、詣余蝸居、焚香啜茗、筆話移時、意藹如也、袖中出詩什數章、見示、予熟覽之、乃知爲朔公之弟、正宗統上人之大作也、視其字畫、適美、句法清新、矧復友愛之情、隱然見於言外、綽有三百篇之遺意焉、雖中華有作者、亦不能遠過矣、可羨々々、九淵謂余曰、正宗所居、扁曰蕭巷、願賦一詩、寄以贈文、不亦可乎、予因慕其才、故不辭而爲書一絕、以奉、尙希道照甚幸

大明景泰五年歲次甲戌仲春既望日、大興隆前堂金臺質庵寄奉

又、四明の老儒衛時用も、遙に一律を寄せて曰く

九淵大和尚一日過予、茶話之間而曰、吾國一僧諱龍統、字正宗者、聰明特達人也、八歲能詩、披雲掃霧、二十行文、經天緯地、一時英俊、咸仰餘光、而走下風、是亦斗南一人耳、予聞是言、心甚欣慕、但以不獲聆清誨於左右爲恨、是以輒得俚言一律、錄奉正宗上人法



座下伏希過目呵々擲之幸甚

青年德望冠時髦志氣凌雲萬丈高海外共誇騏驎足斗南爭視鳳凰毛詩才李杜聲名  
匹文勢歐蘇氣象豪幾度相憶欲相見烟波渺々夢魂勞

四明西山小隱衛時用謹奉

以て其の重視せられたるを知るべし師は常に建仁寺の靈泉院に住し一時の宿老  
と唱酬往來常に絶へざりしと云ふ寛正五年十月書庫を靈泉の側に築き翌年六月  
工を訖はる名けて秘密藏と云ふ靈泉院所藏の内外の典籍を納めて燬燒の憂を避  
く道に忠なりと謂ふべし又自ら秘密藏の記を作り友人村庵をして之れか肥後に  
題せしむ

題正宗藏主秘密藏記後

秘密藏者何所以名藏書之室也藏書者何所以藏先靈源所蓄内外之典也秘密者何  
所以寶舊物而保護不失也作記者何所以遺後世而告經始之所由也予謂實哉正宗  
爲人之後者以正宗之志爲志則一驥足矣俗諺有之曰不肖子弟有三變變爲蠶魚鬪  
書而食是三變之一也吁今之世滔滔皆是豈亦實如正宗者乎於是不惟賀秘密藏之

有成而賀靈源之有後且志諸記末

寛正六年乙酉六月五日村庵靈彦書

今時五山の文籍多く東山に存する所以の者乃ち師の賜にあらざるなきを知らん  
や讀む者師の恩徳を忘るべけんや文明十二年九月公命を受けて建仁寺二百七十  
世に視察し八年の後長享元年南禪寺二百四十世に陞住す明應七年正月廿三日寂  
を靈泉院に示す著はす所の書文集を禿尾長柄帚と曰ひ詩集を禿尾柄帚と稱し錄  
を禿尾鐵笏帚と名づく惜哉後の二集は泯びて傳らず但た文集二策を存するのみ

七十一 天與清啓

師名は清啓字は天與別に海樵老人と號し又自ら鵝湖清啓或は萬里叟と稱す其寮  
を名けて淨居と曰ひ院を杏花深處と曰ふ幼にして塵俗を厭ひ建仁寺の禪居菴に  
投じ伯元清禪和尚建仁二百四十三世に侍して童役を執る幾もなくして剃染受衣  
稍長して精勵刻苦參詳日月を累ぬ清禪に嗣て後信州の法金寺に住し又禪居菴に  
移る寛正四年幕府の命を奉じて明國に使し歸途書籍銅錢等を齎して還る應仁二  
年又幕命を奉じて妙増紹本容洋壽敬通擇永扶並に桂菴玄樹等以下百餘人を率ひ

て再び明國に使し、大に外交の伎倆を露はしたりと云ふ。曾て五臺山に登り、文殊大士を讚して曰く

峨嵋山上有仙子。或時携五髻童男。執手天梯上。快打無根實。寶瓶般若酒。沉醉春正酣。歌舉玉如意。狂敲黃卷函。一曲哩哩囉。雪灑象王袴。數聲囉囉哩。風翻獅子衫。懶困々々。又懶困。綠髮不梳亂。鬢々。夜深共臥月明裏。寄謝獨醒老瞿曇。

文明の初年公命を受けて百九十一世建仁寺に視察し、幾もなくして又禪居菴に靖退し、一時の宿老と、共に文墨の間に游戲し、寂を禪居に示す。其生死の年月を詳にせず。遺稿に萬里集、再渡集の兩冊あり、今は二者共に混びて世に傳らず。僅かに戊子入明記一冊を存するのみ、惜むべし。

七十二 雪嶺 永瑾

師名は永瑾。字は雪嶺。別に識廬又は樵庵と號す。梅溪は地名なり。丹後に生る。幼にして建仁寺に入り、十如院の九峯以成和尙に隨て、落髮稟戒、參詳久ふして法を成に嗣ぎ、後常に十如院に住す。天性文筆の才に富み、其名叢林に鳴る。永正五年二月公命を以て建仁寺に進み、一夏結制の後、又十如院に靖退す。曾て富士峰の圖に題して曰く

富士山高日本東。雪嶺突兀勢撐空。天台四萬八千丈。若在吾邦立下風。

又「人日遇雨」の題に曰く

此人此日兩相宜。美景非常雨亦奇。梅落村々烟濕處。依稀尙記老坡詩。

天文六年九月八日、安詳として寂を東山に示す。遺稿二篇あり、梅溪集、識廬稿これなり。兩書共に轉々寫録して、今猶ほ叢林の間に傳はる。

七十三 了菴 桂悟

師名は桂悟。字は了菴。別に鉢袋子と號し、或は三浦桂悟、伊川桂悟等の號を用ひし事あり。應永三十二年(紀元二千零八十五年)を以つて生る。幼にして京に上り、洛北真如寺の大疑信和尙に投じ、難髮して戒を受け、後に證悟を得て、法を信に嗣ぎ、文明の初年伊勢の安養寺に住し、同九年の頃、京の東福寺に百七十一世出世す。後土御門帝、其名を聆き召して法要を問ひ、且つ大に喜び、特に宸翰を齎し、了菴の二字を大書して之を賜ふ。夏を過ぎて退院、塔頭大慈院に住す。退院上堂に曰く「密傳官命住山僧、失照宗門日下燈。忝賜宸奎了菴號、五湖風月一枝藤」と。後専ら文事を以て樂みす。越えて永正六年師齡八十三、幕府の命に應じて明國に使す。半途颶風に遇ひて歸棹し、永正九

年更らに副使光堯、玄術勝康、沈運等の諸役者以下六百人を率て入明す。蓋し當時の使節は名は概ね進貢と稱するも、實は貿易に過ぎず。此を以て往々彼れの掣肘を受け、抑壓を被ることなしとせず。師の使命を奉じて彼の地に入るや、又この錯節に遇ふ。即ち一書を大官に呈して強硬の態度を示せり。其書に曰く

日本國差來正使桂悟等、謹呈爲進貢事。本國進貢附搭太刀、累蒙上國憐我國王遠來忠敬之誠、賜價優厚、賜救於國古今欽報矣。今度悟等來貢、在南京承用本國四號舡、宋素卿之例、刀價每把欲賜新舊錢參百文。悟等愁訴四號舡非進貢舡之由、以此諸位老爹惟恐訟奏達蒙聖旨、國王附搭使臣自進刀、都准進收、後不爲例、刀價依弘治(年號)年間支給、則是弘治八年九年例並行之。悟等仰荷聖主大恩、可以全歸國、不勝喜躍。今承布政司文書、捨弘治八年一千八百文例、止用弘治九年三百文。我輩於南京與所聞四號舡例、何其異哉。聖旨亦宜用弘治年間例、未嘗捨八年例而取九年、何故布政司大人獨錯會聖旨、專用九年例欲行之乎。大抵國家費出不可不惜、或恐惜不在是也。若或布政司大人決欲以參百文爲公家惜費、是欲以刃加我使臣頸也。夫豈堪乎。夫夷官爲貢朝事、頃者頻呈疏稟、往昔優寵之隆、今年恩榮之減、敝邦正可絕職貢事。幸蒙諸司老爹

哀憐、欲使愚訟奏達聖聽、是使悟等忽出於再生之地、人皆有一天、悟等獨戴二天者也。聖天子負祖宗累世之德、懷天覆地載之仁、含氣之類咸願得其志。况歷代忠臣遠來使命乎哉。賞賜復舊包拵再入也必矣。引領日夜可待、明詔降而已。然萬一新例不改、賞賜不復、舊則敝邦貢事一切絶于此時也。抑洪武以來、進貢者幾番、奉使者幾人。今日悟等何人、薄福奉節入朝、逢此時運迷惑之極、進退惟谷。如桂悟光堯何面目可見國王哉。決留殘骸於大國之地、與草露俱銷、可示孤忠。其他六百餘人、一任彼進退、舊年於蘇州呈疏以稟此事、歲月雖移、此志不敢少屈。今日再□尊嚴愁告者、若其當明詔此降新例不改之日、俄中□事、則列位老爹必曰、爾等實有此心、何其未奏達以前、不言之、欽定如此。爾言何益之有。是以預呈疏申之、畢竟悟等死生、係於賞賜之復舊與不復已矣。伏希憐察。是れ其争ふ所は、貿易新刀の價格、弘治八年一刀一千八百文を以て賣買せしにも拘らず、今次は止だ三百文に下落したるがため、一行に代りて愁訴したるものにて、若或布政司大人決欲以參百文爲公家惜費、是欲以刃加我使臣頸也」と云ひ、又は「然萬一新例不改、賞賜不復、舊則敝邦貢事一切絶于此時也」と稱し、「決留殘骸於大國之地、與草露俱銷、可示孤忠」と記する如き是れ一種の虚喝に過ぎざるも、其死を以て彼れと

争ふの硬骨に至りては、又使命を辱めずと謂ふべし、武宗皇帝其道價を重んじ詔して育王山廣利寺に住せしむ、師門に臨て曰く「育王門戸、八萬四千、毘盧樓閣、雨華現前、(進歩云)纒動一步、東土西天」と、是の日、皇帝使を遣はして金襴の袈裟を賜ふ、即ち衣を拈して云く「盡錦恩榮、北闕天、黃梅夜半、不曾傳、育王山頂橫雲霧、無相福田擔一肩」と、爾來彼の土の細白悉く歡呼し、士大夫も亦來り謁して法を問ふに至る、正徳八年即ち我か永正十年、育王の印を解きて歸朝す、時に諸儒別を惜みて、送行の言を寄するもの多し、王陽明の送序に曰く

世之惡奔競而厭煩挈者、多遜而之釋焉、爲釋有道焉、不曰清乎、撓而不濁、不曰潔乎、狎而不染、故必息慮以澆塵、獨行以離偶、斯爲不詭於其道也、苟不如是、則雖皓其髮、細其衣、梵其書、亦逃租繇而已耳、樂縱誕而已耳、其於道何如耶、今日本正使堆雲桂悟字了菴者、年踰上壽、不倦爲學、傾彼國王之命來、貢珍於大明、舟抵鄞江之濱、寓館於駟、予嘗過焉、見其法容潔脩、律行堅整、坐一室、左右經書、鉛朱自陶、皆楚々可觀愛、非清然乎、與之辨空、則出所謂預修諸院殿之文、論教異同、以並吾聖人、遂性閑情安、不譁以肆、非淨然乎、得名山水而游、得賢士太夫而從、靡曼之色、不接于目、淫哇之聲、不入于耳、而奇邪

之行、不作於身、故其心日益清、志日益淨、偶不期、雖而自異、塵不待洗而已絕矣、茲有歸思、吾國與之文字交者、若太宰公及諸縉紳輩、皆文儒之擇也、咸惜其去、各爲詩章、以艶飾適、固非貧而濫者、吾安得不序、

時に齡九十歳、師入明に先だつ數年前、大慈院内に堆雲軒を創め、隱棲の所とす、歸りて後、又此に居る、幾もなくして後、柏原帝敕して南禪寺(二百四十一世)に住せしむ、師山門の丘墟せるを見て、自ら衣資を出して、無閤の門を再建す、尋て又南禪寺の印を解きて、推雲軒に歸棲し、永正十一年九月十五日寂を軒に示す、壽九十歳、東福の大慈院に塔す、朝廷特に佛日禪師の諡號を賜ふ、語録二卷あり、現に叢林の間に行はる、外に子庵和尚壬申入明記(筆彦筆)一卷、二十葉、嵯峨の妙智院に藏す

#### 七十四 湖月信鏡

師名は信鏡、字は湖月、別に鏡菴と號し、時に或は楠溪、豐阜の號を用ふ、蓋し地名なり、幼にして桑門に入り、東福寺(百七十五代)の商霖信佐に就て、參詳歲月を積み、印可の後、法を信佐に嗣きて、塔頭大慈院に住す、永正十四年、幕命に應じて、東福寺(百九十六代)に視象し、幾くもなくして、大慈院に靖退す、常に文事を以て樂みとなし、居常、古文

眞寶を講じて學徒に教ゆ、天文三年十二月十六日寂す、本貫世壽を詳にせず、遺稿を湖鏡集といふ、この書多く世に傳らず、天正五年の寫本一卷、今現に羽柴雄輔なる人之を藏すといふ(考古界四ノ四號報參照)

### 七十五 桂庵玄樹

師名は玄樹、字は桂庵、應永三十四年(紀元千八十七年)周防國山口に生る、早歲京に上り南禪寺の雙桂院に入り、惟肖得巖に就て剃度を受け、長して法を景蒲忻和尚に嗣ぐ、その双桂に在るや、常に得巖に侍して、儒釋古今の書を學誦し、精究毎に怠らず、大隅の正興寺(同寺三十九世)に住して經學を講ず、濳紳儒生の徒に至るまで皆走りて其講筵に列す、應仁元年幕府、建仁寺の天與清啓をして明國に使せしむるや、師は第三號船の士官として就て入明し、北京に入りて憲宗皇帝に見え、又蘇杭兩州の間に遊び、諸儒を訪ふて程朱の新義を學び、彼の地に在ること七年、文明五年歸朝す、時に京師の爭亂未だ已まず、師亂を石見に避けて讀書を專にす、時に周防の大内政弘、肥後の菊池重朝、薩州の島津忠昌等皆儒學を喜ぶ、同く八年菊池氏に招かれ、十年又島津氏の聘に應じて鹿兒島に客游す、忠昌侯即ち桂樹院を創して師を第一世となす、

盛んに宋學を講明して、時人の耳目を新にし、又島津氏のために尙書を講ず、次て國老伊地知重貞と謀り大學章句を刊行す、是れ我國に於ける朱子新注開版の嚆矢なり、島津氏の一族忠廉、日向の依肥に封を移さる、師も亦往いて龍源寺に住し、旁ら簡牘記室の任に當る、後に忠廉、聘するに州の安國寺を以てす、その常樂塔を拜するの偈に曰く

佛祖不傳端的旨、麟々產出鳳凰兒、祇因昔日婆心切、三拜開山一國師。

爾後常に口薩の間を往來す、其の著、島陰漁唱集中に左の一詩あり

頃自日州赴薩之島陰、桂岩老師、揖予於途中、告以鄉僧誰其、予與之語焉、不覺鄉念感于懷、竟追夕陽、歸島陰之茅庵、掃塵机、而得一詩、蓋老禪前日造門、題以代鳳字之佳篇也、茲又其徒來、信宿而去矣、不獲獻、次韻者三章、呈其客軒之下、且述卑懷

途中待我問名來、野鳥如驚花似猜、立已多時傾蓋好、島陰路踏夕陽回。  
東西去々又來々、不告生存人可猜、霜杵鐘殘豐顏曉、家鄉在枕夢初回。  
故國高僧得々來、情如舊識眼猶猜、花開花落干戈後、樹色新豐春幾回。

此の間學徒倍多く、新刊の大學大ひに行はれ、明應元年改版するに至る、同く七年五

月十三日、幕命を以て京の建仁寺(二百三十九世)に視篆す、蓋し公文に座するなり、師曾て島津侯より靈杖を贈らる、酬ゆるに古詩を以てす、曰く

薩州閣下、茲年之夏、殿斥肉味、禁酒事、其守恰若浮圖法、鵝雲蠟冰、人孰窺其斑乎、故門無雜客、座無漫士、禪三昧之外、或書魯論、或寫唐詩、字裡金生、行間玉潤、使讀者快然也、頃居泉之衙內、官務雖夥、佛乘亦勤、親拾小石、以磨七軸之迹、經外護之信、我可其不嘉尚乎、一日游山之次、得佳木、制以爲靈杖、遠託飛廉、而見投贈焉、予也、衰老之甚、蒙此扶持之力、何賜過之耶、於是作詩一章、答仁恕之萬一云

大士高居菩薩泉、封內如掌鎮山川、太守欲致安邊策、貴戚須依希世賢、當時讓國非一度、太白可謂互德全、仁風義氣滿海外、人焉庾哉天下傳、戲詭元自不爲虐、向人懷抱軟於綿、湯餅齊盂斷酒肉、工夫密々石盤穿、風流渠昔誰相似、在家學僧黃庭堅、爐背沈檀香馥郁、塔前修行綠嬋娟、雜客不來多閑日、啼禽呼醒午窓眠、魯論唐詩供戲筆、卷帙作堆字々鮮、故信佛書可磨寫、石上花開七軸蓮、何又區々勞心力、出門一笑海山連、登臨時郊謝公履、車服不巾馬不鞭、兒童六七後冠者、詩客兩三先老禪、出谷口兮入谷口、登山巔兮下山巔、蒙密穿來得佳木、曾託老根大極先、旁枝宛轉又宛轉、莓苔爲衣藤蔓纏。

截作君家靈壽杖、銅頭鐵尾響鏗然、爨下殘桐能幾尺、一曲兩山纏以絃、青蛇潛蹤豐城嶽、夜々參究射斗囑、非管張華與蔡邕、知者視物不棄捐、袈裟近卜兔裘地、秋風破屋第三椽、回首故鄉三千里、孤客飄々誰又憐、誰又憐有斐君子、三年懷惠感二天、此杖非輕萬金賜、珍重仁恕扶衰年、四海九州蹤耐跨、三吳百越夢相牽、寇賊犯夜誇武備、豺虎當途寧空拳、前王用才謀已拙、空聞劉歆與臧顛、山徑泥融夜來雨、浦村月暗水邊煙、不可無杖我倦矣、樂在阮宣一百錢、霜楓愛見林巒上、露菊折殘籬落前、海上珊瑚何足貴、天台榔槪好因緣、有人若問何至寶、高價難酬盡三千、盡三千界難酬價、報以禪餘詩一篇、文龜二年鹿兒島の伊敷村に茅菴を創し、東歸菴と稱す、爾來多く爰に隱棲して尙講學を怠らず、永正五年二月島津忠昌侯薨す、同年六月五日、師も亦病みて桂樹院に寂す、壽八十二歳、師始め薩州侯の聘に應じてより大凡卅餘年、足跡曾て封境の外に出ず、薩南文教の基礎を開きしは、其功績寔に百世に傳ふべきものあり、宜なる哉、享保中彼の地の有志者、東歸菴の遺趾に墓石を建て、越へて天保年間、伊智地季安なる者、碑銘を佐藤一齋に囑し、之を墓側に建つと云ふ、一齋の銘に曰く

吾道一貫、無隱乎爾、身披禪衣、心服闕里、洛派東漸、寔自師始、心月千古、桂影遠彼。

吾が國宋學の勃興は全く五山碩學の力にして、中巖圓月、義堂周信、岐陽方秀、了菴桂梧、桂菴玄樹等はその傳播者の鏘々たる者、就中之を始めにしては岐陽之を後にしては桂菴の如き、我か儒學史上寔に没すべからざるの功ありと謂ふべし、遺稿を島陰漁唱集三卷といふ、外に文集一卷あり、島陰雜著と稱す、又別に家法倭點一卷あり、刊行して世に行はる

### 七十六 龍崇常菴

師名は常菴、字は龍崇、別に角虎道人、寅圃、栗浦、東里等の號あり、江州野州の郡守東氏の子なり、幼にじて京の建仁寺に投し、正宗龍統を師として童役を執る、資性明敏にして、早くより儒釋の書を讀む、齡十歳の時、人あり語つて曰く、小兒未だ詩を作ることを解せずやと、師聲に應じて吟じて曰く、「庭堅生八歲、口始解言詩、今古同中異、何恨二年遲」と、其俊才一時の美談となる、稍や長して、染衣稟戒座臥荷もせず、參究年を累ねて法を常菴に嗣き、薩州の大願寺に住し、後に洛西の眞如寺に移る、居常相國寺の景徐周麟、建仁寺の雪嶺永璫と深く交を訂し、禪餘文墨を以て樂しむ、曾て萬里に一書を贈りて曰く

龍崇拜手、誰啓梅花無盡藏、傳閣下、蛩雨易候、葉露結霜、伏以起居多福、爾來踈濶、因循不獲、作數字訊消息、以無歸介也、向所拜借之帳中香一卷、返壁此介、滯慢多罪、頃瑞泉活佛光儀、於當菴講臨濟話錄、僕所持一本、未加朱墨一點、况本事機緣、可記副之乎、願照寫梅花藏中所闕、時本如以一器水傳一器、想必不輕允他見、以鴻慈許可、則何賚陪之、鄉產一包、聊寓芥暄、愧不足應、朝盤事不縷、誠恐頓首

萬里之れに答へて曰く

梅子再拜々々、焚拍披封、實握手、結眉毛、歡拈々々、谷抄落手、且又禿乎、惠照語錄、朱也墨也多誤、請訂削焉、豈不下幸乎哉、瑞泉大和尚之講、龍之水乎、虎之山乎、余脚頑途遠、不及陪其席、可憐生、荆溪集一冊、即今付來矣、古曰借書一瓶、還書一瓶、今與閣下相與借書、欠一瓶之面皮、罪科在余、歟、罪科在閣下、歟、但閣下惠余、有大雄之茵一袋、未下袴以前、芬芳撲鼻孔、而津液激舌端、況於咬嚼之時、邪、珍重、菊既捲旆、梅漸出時、時候如仲冬、尊體爲國自珍自重、恐惶敬白

帳中香は黄山谷の詩抄なり、今返壁して更に臨濟錄の考本を寫照せんとす、古人篤學の風以つて觀つべし、永正十四年六月三日、幕命を以て建仁寺に二百六十三世、視

家し住すること一年、越へて天文五年九月五日建仁の塔院に寂す。遺稿二卷あり、文集を角虎集詩集を寅闇稿といふ、外に語錄二卷、崇常庵文集一卷あり、語錄は今時叢林の間に見へず、後者は余近ごろ之を古書堆裡に得たり。

### 七十七 月舟壽桂

師名は壽桂、字は月舟、別に幻雲、又は中孚道人と號す。江州の人なり、早歲にして州の磯野楞嚴寺に投じ、正中首座(敕諡祖燈大明禪師)に就きて、毒拳に觸着し、參詳功を累ぬ、又夙に博學宏才の名あり、法を正中に嗣いて、後、越前の弘祥寺に住し、又善應寺に移る、永正七年二月、公命を奉じて建仁寺に視察し、四衆を接化すること年あり、結制上堂に曰く

大悟堂前望闕樓、幾回作主此遲留、雜華刹界竹篔下、圓覺伽藍拄杖頭、紅藥著花春尚  
在、萬梅綴子雨初收、山僧不結九旬網、鳥自高飛魚自游。

又帖を賜ふて、南禪寺に陞る、公文に座するのみ、明應の頃、屢聖思を承けて、禁闕に入し、優遇を蒙る、永正十三年、其の師正中首座の行道記を作る、即ち師資の縁を以て、天聰に稔く、是に於て、敕諡の恩詔降る、晩に自ら建仁寺内に一華院を開創し、常に茲

に居し、禪餘専ら文事を以て樂みとなす、龍崇常菴師を祭るの文に曰く、「才名貫古今、暇日語南禪、梅屋曰、我少時漫慕崔洪覺範之才、今日却匿笑云々、梅屋、月谷默識信服、誠哉、佛經儒書諸部之不審、至此翁盡曉折、恰如湯雪、可謂獨步于古今矣、雪嶺、月舟一時鳴于五岳、祖溪翁時在阿州、每見詩文、欣然謂門生、天未亡斯文、都在吾山」と、その一時の大宗師たりしことを觀るべし、天文二年十二月八日滅を、一華の寶蔭に唱ふ、世壽と生年月とを詳にせず、遺稿あり、詩集を幻雲稿といひ、外に幻雲文集、北征集、并に語錄三卷を存す、又曾て兒輩の爲に續綿繡段を編す、共に今猶ほ法社の間に傳ふ、

### 七十八 桂林德昌

師名は德昌、字は桂林、別に彝開、青松、松窩、武陵、蕪閣、晦夫等の號あり、五歲にして建仁寺に入り、童役を執る、稍長して内外の典籍を學習し、英俊を以て稱せらる、後に伯州安國寺の和甫、忍和尚に就て法を嗣ぎ、寂室禪師四世の孫となる、よりて江州山上の石頭菴に住し、尋て建仁寺の西來院に移居す、延徳元年建仁寺二百卅一世に視察す、結制上堂に曰く、「四月十五日頭頂天脚踏地、七月十五日脚踏地頭頂天、窮其結制、了不可得、元來無結可結、無解可解、解亦不後、結亦不前、畢竟向結制未判已前會取、作麼生、是



未判已前、繁禪牀曰、「更參三十年」と後に視察すると十二回、師は常に天陰龍澤、祖溪德游と深く交り、又當時明經を以て高名なる老儒、清原常忠と交遊せりと云ふ。常に建仁の西來院にありて讀書に耽り、傍ら童蒙のために史學提要抄を撰し、又古文真寶、三體詩等を注す。正徳九年九月廿七日病て寂す。遺稿に桂林錄、葬閣疏稿、各一冊あり。今に傳へて叢社の徒これを珍とす。

### 七十九 蘭坡景菴

師名は景菴、字は蘭坡、初め善秀といふ。別に雪樵と號す。師住院の書院を雪樵と稱す。故に號となすといふ。幼にして南禪寺の仙館軒に投し、大模梵規和尚(南禪百六世)に侍して剃髮受具、内外の典籍を學習す。大事を了畢し、法を梵規に嗣て後、東西に遊方し、歸つて仙館軒に住し、幾もなくして正因菴に移る。尋て南禪二百廿六世に視察し、上堂舉して曰く、「三聖曰、我逢人則出、出則不爲人、興化曰、我逢人則不出、出則爲人、拈曰、一人如董賢相漢、一人似范叔歸秦、且道、山僧即今爲人、不爲人、以拂子擊禪牀曰、雷破群蟄、何草不春」と。後に又視察すると八回、後土御門帝屢召して法要を問ふ。師天資聰慧、是を以て諸子百家の書に於て該研せざるとなし。時人皆之を重んず。江伯に寄する

の詩に曰く

桃花坊北有寺、與皇居相接、然而其地蕭散、如在烟霞泉石之間。寬正辛巳之歲、予暫寄行李焉、交游之來問者、斑々有之、其交尤厚而來者、獨江伯也。范叔退而附秦、章賢出而相漢、則利驅之也。江伯其豈然乎、一夕對月、忽焉有得、教中說、菩薩子見初發心者、必敬之、譬如世人不禮滿月而禮、自分之初月、蓋以其希而現也。由是言之、則江伯吾初月也、因作詩招之云。

春色將塵風雨稠、牡丹院落暮生愁。檐聲未斷花移影、初月嬋娟半上樓。

又江伯の詩に和して曰く

本朝之俗、以九月十三夜爲中秋、其一夕與江伯相會、共論此事、輒告予而謂、東坡在嶺南詩曰、涼天佳月便中秋、且作詩見誦焉、予歡其知言、而次韻答之。

風露桂花飛欲背、喜吾相遇細消懷。只因今夜人心足、節不中秋月亦佳。

會て喬年の支那に遊ぶを送るの詩に曰く

景德前往喬年老友、才學兼備、而詩無島可之寒、實無愧爲蕉堅貽厥。茲冬、俄企南游、蓋欲觀先人所經歷也、其志可美焉。輒作小絕、壯行色云。

萬里南游只一竿。滿船風月鬢絲寒。請君急掃燕山雪。吹碧芭蕉黑未乾。  
文龜元年病を獲て正因菴に寂す。遺稿二第あり。曰く仙館集。曰く雪樵獨唱集。前者は  
駢體。後者は詩集なり。滅後。後柏原帝。師の道聲を聞き。追褒して諡を佛慧圓應禪師と  
賜ふ。

### 八十 綿谷周巖

師名は周巖。字は綿谷。松鷗を以て其齋に名づく。應永十三年。紀元二千〇六十六年。誕  
生す。其本貫を詳にせず。幼にして桑門に入り。若州高成寺の大梁梓和尚に侍す。梁後  
に京の寶幢寺に移り。永享二年十二月寂す。爾來師は常に瑞溪周鳳に従ひ。溪の等持  
相國。鹿苑等に移るや。皆侍衣となる。後又溪に従つて壽星軒に在り。時に文名籍々と  
して。緇林を壓す。是を以て將軍遣明の表を代作すると數回。相國の境地に一小菴を  
建て。松鷗菴と名け。隱棲の所となす。長祿二年四月十五日前。版職を以て相國寺に乗  
拂す。師座に登り畢つて。行者傳へ云ふ。相公。足利義政。法會に臨むと。是に於て拂を收  
めて之を待つ。既にして義政堂に入り。廉中に座す。蓋し將軍乘拂に臨むの始なりと  
いふ。後に景徳寺に住し。又等持院に移る。應化元年。瑞溪に従つて。亂を(山名細川の亂)

北岩藏に避く。翌年高野に有隣菴を創めて之に居ると。兩歲。又岩藏に來つて數間の  
竹屋を構へ。居ること四歲にして。文明四年二月二十二日寂す。壽六十七。遺稿なく。た  
だ善隣國寶記の中に。遣明表二三を見るのみ。弟子に文總壽顯といふ人あり。曾て南  
禪に住し。又左街の大僧録となる。師綿谷の寂して後。松鷗の第二世となる。

### 八十一 季瓊眞藥

師名は眞藥。字は季瓊。俗姓は上月。其所居の軒に扁して雲澤と云ふ。幼にして相國寺  
の雲頂院に入り。叔英宗播に師事し。學得する所多し。嘉吉元年。叔英寂して後。雲頂に  
住し。専ら文墨と親む。文明七年。將軍足利義教。蔭涼軒を鹿苑寺の南に置き。師をして  
一切の記室簡牘の任に當らしむ。嘉吉元年六月二十四日。將軍義教。赤松の亭に赴き。  
滿祐の爲に殺さる。夜半に及びて。師亭に趨り。先づ亡骸を取りて。鹿苑寺に送り。又等  
持院に就て茶毘の儀を行ふといふ。寛正三年七月。將軍足利義政。鹿苑院の龍岡等持  
院の竺華。壽徳院の瑞溪に命じて。高倉御所を建てしむ。亭子の名。後に晴月。璵玉等の  
額名を献す。同く二十六日。義政問て云く。二條御所の舊名。蔭涼記し得るや。否や。と師  
畧記して之を献す。寛正五年。職を法弟益之集箴に譲り。雲頂院に歸り。方丈を紫藤と

名け室を安樂窩と曰ひ、書院を鶯雪と曰ひ、亭を無双と稱し、又別に一堂を構へ、觀音の像を安して水月道場と曰ふ、皆一方の佳致なり、更にこれを畫いて禪廬圖と曰ひ、優游して以て樂む、後に天龍相國の兩刹に視篆し、歸りて又雲頂に老ふ、其生死の年月を詳にせず、遺稿あり、季瓊日録と曰ふ、蔭涼軒日録の一部是れなり

八十二 益之集箴

師名は集箴、字は益之、別に懶菴と號す、俗姓は織田氏、幼にして、季瓊真藥の門に入り、長して雲頂院に住し、曾て天龍寺に視篆す、季瓊に繼いて蔭涼の職にあること數年、寛正六年十月、將軍義政、東山の惠雲院(今の銀閣寺)を以て山水の殊概となし、山莊の地と定む、師與りて力あり、長享元年十一月十六日寂す、遺稿あり、蔭涼軒日録の一部是れなり、滅後三年、横川和尚、師の像に讚して曰く

益之和尙真讚

織田望族

詩禪文、僧中無雙

真草行、天下爲一

玉山正傳

燈前萬卷夜雨

筆端五色雲烟

維社主盟、續著英會

鹿苑官院、輔僧錄權

古蔭涼、今蔭涼

甲宰相、乙宰相

評、人才授登府衣鉢

掌台命代、造物陶甄

龍生龍孫

鳳產鳳子

至矣盡矣

宗風大興

久要不忘

超紅葉變化之論

誦碧梧栖老之篇

天然自然

一門二甘露

萬年三横川、嘆

第一山徒後堂上、天龍恭敬大因緣

背天龍益之和尙大禪師慈像、延德元十一月十六日、當大祥忌日也、法姪今蔭涼松泉老人、持此像來、爲其徒弟請贊、予與禪師三十年舊也、隨題拙語以充栖老室中供養云

前南禪橫川焚香拜書

### 八十三 龜泉集證

師名は集證、字は龜泉、俗姓は赤松の家人、後藤氏なり、別に松泉主人、又は松岳と號す、早歲にして相國寺に入り、季瓊の門に投して、禪誦日に怠らず、參詳の後、法を瓊に嗣きて、雲頂院に住し、後年相國寺の中に瑞春菴を創し、學徒を提擧す、その所居の室に季潭書する所の松泉主人の四大字を掲ぐといふ、集箴に繼ぎて、蔭涼の職にあること多年、その日記を龜泉日録といふ、蔭涼軒日録の一部是れなり、曾て天龍寺に視篆し、幾もなくして瑞春に歸り、明應二年九月廿七日寂す、五山の一碩學、曾て師の像に讚して曰く

前天龍龜泉和尚肖像讚

日月匪高貫之者義也、天地匪大、動之者誠乎、維師義以與人、則見其交態、誠以臨事、則斥彼面諛、分回輔三公之權、翊僧錄於左右、弄五山十刹之印、舉兄弟於江湖、築敷叢林、玉芝八葉、蔭涼天下、大樹一株、蚤在童兒之列、或從章句之儒、學勤六經、盡是心通口諷、志邁千古、不啻目染耳濡、好古文而卷中誠愈、傳新樣而書法叫虞、覺範師開北禪室、讀

老坡集、著々善知識、靈源叟續南公宗、評魯直體、篇々義丈夫、笑指風月、拈作衣盂、憶昔十題之詩、梅影松聲、刻燭擊鉢、某春一日之樂、桃翁發公、染翰操觚、就中小補、情等友于、方丈頌、桂映金榜、同甲會、花輝玉都、法華維摩、鐘報講時、兼掌藏下、双構之鑰、集雲禪佛、話行當代、久依堂中、後板之圖、以異等降、上台鈞帖、而瑞世匡、西禪學徒、次據聖福、最初法窟、後領龜氛、第一靈區、誦教鼎鹽、梅之名、白鹽山、氣象、年々不改、稱華軒松泉之主、赤松府外衛、永々靡渝、諸弟茂矣、梗楠杞、幼子秀矣、瑤瓊瑜、夫是之謂曹源一滴、漫瀾大地、玉雲肩寸、蓋覆迷廬也矣、

その所歷の一斑を見るべし、龜泉日録の外、遺稿を松泉集といふ、弘法大師の讚に曰く

果公會付一袈裟、五佛寶冠輝帝家、好向金剛峰下睡、野雲歸處待龍華。

### 八十四 悅岩東念

師名は東念、字は悅岩、別に西湖と號す、其の本貫を詳にせず、幼にして建仁寺の兩足院に入り、西菴以亮、建仁第一座に從游し、印記を受けて、後諸方に參詳し、歸りて兩足院に住す、永正十八年三月建仁寺二百六十六世に視篆し、入院せずして兩足に遲接

す、曾て某人春首の韻に和して曰く

台府權威傾禁城、奉神鶴嶺雨吹晴。佳人亦賀昇平瑞、揮筆革牋傳倚聲。  
花間待月の吟に曰く

人生半百髣如銀、忍見殘紅吹委塵。一刻千金宿花夜、欲迎新月繼餘春。  
又暮春嘆老の題に曰く

紅紫委塵春已歸、山禽可笑世情非。暮齡七十有遺恨、兩髣殘花吹未飛。  
生死の年月を詳にせず、遺稿あり悦岩集といふ、法社の徒之を珍襲して今猶傳ふ

八十五 春莊椿

師名は□椿字は春莊、別に蒙菴と號す、その師承を詳にせず、又諸家の記録中、その諱を記せず、幼にして建仁寺に入り、大龍菴に投じて剃度を受け、長じて諸方に參詳し、又夙に才名あり、而も生涯一疏をも製せず、時人言ふ、東山に二の遺憾あり、春莊に疏なく、常菴に陞座なしと、時人に重んぜられたるを知るべし、後に赤松氏の請に應じて播州に赴き寶林寺に住す、法語に曰く(此法語余近頃古書堆裡に得たり、特に愛に掲ぐ)

山門

盧行者據寶林開此門、椿上座起黃梅入此門、驟少云波瀾莫二、一滴曹源、

佛殿

喚普門國土、作大雲世界、嘘一聲積行菩薩龍、返我奮身三昧、

土地

招寶山裡招寶七郎、役閻浮提鬼隨待阿育王、以手拈我無一法可護、滅汝威光、

祖師

單傳落葉被業風吹、願祝左右西天東土、止啼小兒、咄

據室

拈竹窺痴絕竹篋王、毒氣噴人傳至寶覺祖、號令一新、這裡不師其蹟、收竹窺盡法無民、

公帖

這箇是相公筆頭上、陶治大教底洪鈞、能令天下垂晚、祇樹回春、不圖今日、及漆園一株椿、

太守帖

功蓋三分國、名成八陣圖、是甚作略、竺乾猛將所付兵書乎、纔落山僧手、今吾非故吾、

山門疏

山外見山易山中識山難學疏云唯箇些子相逢末話齒先寒

師後に播州より歸りて、建仁寺の大龍菴に住し、位は僅かに西堂に止まり、五十五歳にして寂す。建仁の月舟壽桂その肖像の贋に序して曰く、「永正五年の春、吾友春莊老人、赤松府君の請に應じて、播州の寶林に住し、其任未だ滿たざるに、兼て法雲を領す、蓋し兩刹は赤松一門の墳寺なり、近年荒廢言ふべからず、故に老人を擧げて、土木の役に與らしむ、去歲冬の仲、老人頗る微疾あり、醫に洛に就く、未だ幾もなくして滅を示す、世壽五十五歳なり、吁、老人我より老ふると二歳なり、然かも平日戯れに我を以て先輩となす、或は同甲子となす、今は則ち亡し、是より先き吾徒僉な曰く、老人洛に歸らば必ず鈞帖を拜し、清涼軒上に安座せんと、豈圖らんや、道化我が山に行はれず、識ると識らざると皆感喟す」と、以て其傳の缺を補ふ可し、遺稿あり、蒙菴百首と曰く、天隱龍澤之に批點し、今猶ほ叢林の間に傳はる、天隱その紙尾に記して曰く、  
禪也詩也、非具頂門一隻者、難言之、詩道傳吾徒者久矣、西天龍樹馬鳴二尊者、最工歌詩、五天風之、至東震則、宋惠休殊未來之句、唐貫休何曾見之嘆、今猶以爲口實、二休之

後、清涼國師、大覺禪師、參寥覺範諸師、以詩頌動入主、傾權臣、斧藻江山、追琢風月、如癩可疲權者、碌々不足數也、同門春莊椿公首座、袖詩百篇曰、此中若有可采者、加一語、幸莫大焉、于時南軍欲犯京師、金紫震恐、縑素奔波、或尋北岳桂蘿、或探西山薇蕨、京師十萬家無人焉、余亦入城南草廬、以藏蹤、客居蕭條、攤所寄詩稿、以消日、格律緊密、波瀾老成、別出新意、勤去陳言、拔其尤者、批而點之、評而判之者、四十七篇、其餘不批不點者、編之他人集中、則瑣々乎、縹々焉、夫詩道難復古者、莫甚於今日也、春莊欲回狂瀾於既倒者、其志可嘉焉、余壯歲、粗有志於茲、入續翠、春耕二大老講帳、月夕風晨、傾聽於餘論者、有年、余二十四歲、赴播之舊梓、別後春畊賜詩曰、長安一別送秋盤、共執論詩慰暮齡、東觀群書多未見、不膺鏡裡鬢長青、其楮尾曰、待江西詩成、歸使倉卒、先寄之云、又三十五載、携百首、過泉南、南江老人夕照菴、求改抹、南江書其後曰、昔聞千首水、今阮百篇珠、不恨漁菴夜、蕭々秋色徂、二老本朝詩家尊、宿向後生眷々如、斯論詩慰暮齡、今阮百篇珠、語竊泚、頰也、春莊乃余屋裡之人、是故說屋裡之事、以論嗜好相似者也、昔覺範館于雲岩寺、寺僧三百、各出紙求詩、斯須以就、韓子蒼見之不懌云、詩當少加思、豈別是容易乎、範笑曰、取快吾意、夫垂鬚佛之禪之詩、天下第一、猶欲加思、矧非垂鬚佛者乎、皮日休曰、

百練爲字、千鍛成句、春莊首座思之、吾言贅矣。

明應八年己未、季秋晦日

默雲天隱叟龍澤七十八載書

### 八十六 弘稽古桂

師名は弘稽、字は古桂、その本貫と生死の年月を詳にせず、初め建仁寺の清住院に投し、元華良晏和尚清住院三代に侍して内外の典籍を學び、後に諸方に參詳して、歸つて法を良晏に嗣ぎ、尋いて清住院に住す、文龜元年八月廿七日建仁寺に二百四十三世視篆し、爾來永正八年に至るまで二十二住を重ね、退院上堂に曰く、流年去似水朝東、萬事無心双鬢蓬、熟所誰忘人世癖、出山中又入山中、と、又故人を送るの詩に曰く

故人某郎君、文武兼備、不愧佐々木氏名族、比者遠來洛之東山、清話一宵、頗慰平生、

臨去留佳作一篇、風流可愛也、後數日次其韻、以酬之云

永夜清談豁寸胸、快如仙融院攀籠、半途夢斷君歸後、落日聲殘隣寺鐘。

其所居の軒に題して拈松と曰ふ、語錄二卷あり、桂子禪味と曰ふ、詩文集めて鷄助集と曰ふ、兩書共に今猶存世に傳ふ

### 八十七 鼓叔守仙

師名は守仙、字は鼓叔、別號を瓢菴と曰ふ、後土御門帝の延徳二年信州に生る、早歲にして京に上り、東福寺の自悅守懔、東福百八十九世和尚に侍して童役を執り、長じて諸方の老宿に參詳し、後に法を自悅に嗣ぐ、後に不二菴に住し、又洛北眞如寺に住す、天文七年五月廿一日東福寺に視篆し、住すること十年、天文十六年五月七日帖を賜ふて南禪寺に陞住す、後に東福の山内に善慧軒を創して第一世となり、尋いて能州の崇壽寺、近江の惠雲寺等に移り、居ること數歲にして、又善慧に歸る、所居の時、院に扁して烹金と謂ふ、自讚に曰く

字號鼓叔、諱稱守仙、生別出神家、咸謂轉桑全俊、在信州、本貫於諏訪、廟長而創梵宇、獨慕梅林善慧、到梁朝、下降自兜率、天端的不辨、寫帝爲虎、後生可畏、問禪答、雖然如此、契多子榴撒、則宏振能祖之宗風、初當四十九齡、而滌篆文於我東福、舉長松樹、偈則竊比佛、悲師之法道、後遇五十八歲、而領鈞帖於他南禪、兎角龜毛、杖拂石在、于隻手、鳥足馬齒、袈裟掛着于半肩、或時奴呼彌勒、釋迦、拙談惡口、或時驗過德山、臨濟、熱喝噴拳、直饒、描得頂額上者、豈夫識取、脚頭邊乎、式祝波瀾千萬丈、龍孫龍子激龍淵、

小師梅霖守龍西堂、命工寫予之幻質、而邀讚詞、輒贅其上、以塞請云、星舍壬子天文

二十一 稔季秋廿日善慧老人六十三歲自題

又某美少年に黃菊を折つて送るの擬書あり曰く

去夏有人惠黃菊之苗予修籬自以種之今方八九月之交而盛開也其色麗而出群草苑之上予謂不贈之於其人則非花之所榮也傍有客告予曰勿敢贈其人予問其故客曰吟之愛之則綽約而可人請須擬之子意中之人夫對意中之人難而對此花易矣然則此花豈又匪天幸也哉予曰客之論愛其人且又非愛其花而已若留此花乎陋居則風流之罪過也客良久曰善呼惑人亦客也曉人亦客也遂折取以奉呈其人云不宜弘治元年十月十二日寂す遺稿兩策あり曰く鐵酸館集曰く猶如昨夢集是れなり師は生來文藝の達者なり故に遺稿中琅々誦すべきもの太だ多し

八十八 仁恕集堯

師名は集堯字は仁恕別に睡足又は雲間野禘と稱す幼にして相國寺の瑞春菴に投し龜泉隨證に集つて句讀を習ひ長じて京幾の諸老に參詳し歸りて法を龜泉に嗣ぐ曾て播州の金華山法雲寺赤松山寶林寺等に住し天文十三年十二月鈞命を以て相國寺九十一世に視篆し同く十六年二月帖を賜ふて南禪寺に陞住すその相國に

在るの日寺中に靈泉軒を創して樂隱の地となす永錄三年三たび鈞命を蒙つて鹿苑院に住し僧事を録すること十四年天正二年七月老病を以て靈泉軒に退休す常に東福寺の鼓叔守仙と深交を訂しまた天龍寺策彦と交る其甲州惠林寺に之くや詩を贈りて曰く

龜山妙智主盟策彦大禪師先是航海觀光大明繁華之上國者一再矣歸朝之日繫纜於西周西周府君欽其道風推獎之厚以言不可述雖然以國多故遂歸舊址矣如晴月生嶺孰不仰慕乎可謂龜山得師增其重矣今也甲州惠林禪刹者正覺祖先挿草大法窟也頃者缺主席諸徒謀國君迎師補其丈室不獲峻拒欲發軔蓋其志以欲見士壑爲心也於是乎平居講膠漆之交者不堪截鏡臥轍之情聊製小詩以漏離素之懷云

一錫飄然雲又風昨游見盡大明宮要尋富士甲天下此是蓬萊日本東

又一日策彦に書を寄せて曰く

昨日雨中泥行屈尊趾恐懼不淺何況一籠四餅之賜不堪載荷雖然有禁酒誓師不舉一盞失佳興平日所受用俄斷絃則却生病予見之一念所發慕球老美言雖於義



尤篤能仁有唯酒唯開之語在祇陀未刹許之矣淺酌則爲百藥長老來禁之於尊體不相應恐夫之言有一得請師早止禁酒之制再會相和而已亦恐爲長生術乎卒走筆奉和禁酒尊韻

惟三僂指感流年逝者如斯命在天酒是從來掃愁帚只宜共酌醉陶然

永祿の始め京畿騷擾して寧日なし即ち三章を賦して曰く

夫永祿初元閏六月旬有五日即立秋佳節也頃日天下騷亂不知氣候變遷但日々談兵事而已今曉偶有西風浙瀝于時文鳳侍史讀歐陽秋聲賦忽然知秋節之至奇哉於是作詩見示賦中銜枚赴敵之語所謂情動于內言感于外者也因依芳韻者三章聊泄老懷云

亂裏逢秋動客情東山近望構新城君其文陣英雄將宜爲官軍借撥兵  
可是悲秋宋玉情金壘肅殺入愁城時哉圖靜今堅固深欲人々生五兵  
胸無雪月及吟情疎懶生涯擲管城學得浮山活機用時々說法鬪羸兵

天正二年七月廿八日寂す壽九十二嗣子あり賢仲周良と云ふ眞如寺に住す師の滅後惟高妙安に請ふて讚詞を作らしむ遺稿あり縷水集四冊と云ふ瑞春菴に傳ふ

### 八十九 惟高妙安

師名は妙安字は惟高懶安と號す江州の人なり文明十二年を以て生る初め妙心寺に入り後相國寺の光源院に投じ深岩等紳に就て受具し又諸方に錫を飛ばして此事を究め歸りて法を等紳和尙に嗣ぐ景徐周麟和尙爲めに號頌を作つて曰く

萬年安公藏司以惟高副其諱橫川師之所命也師欲作說以解其義而不果矣一日公袖紙扣余丈室曰某之字請繼而說焉何賜加焉余不辭而領之雖然所以其字之義不得而詳矣因循涉日頃公督而不已余也搆之於臆而不忘忽然憶看高安二字口語心曰夫高安者濟水之所源也以此證之可乎吾臨濟氏幼負出塵之志初在藥嶠會中行業純一首座勉令問話不契欲辭去首座告堂頭曰問話僧雖後生甚是如法若來辭方便接伊於是藥令往高安叮觀海者難爲水公以烏頭登吾山未至志學不與群兒相戲孜孜讀書人皆以奇童稱之已而剃髮負笈走東西凡佛經祖語以至唐宋之詩文各侍其講席聞而必筆筆而必抄抄則必成鉅冊加之信知吾宗有一段事與余屢言之實濁世優曇華也余以故取于臨濟高安故事以爲之證公謂何然則永保世壽優據師位說文字禪令同志者知叢林之不外箇事者此乃余所期也禪

偈一首係之、偈曰

三七日中都一時。有如是事且思之。早知佛法無多子。小厮何曾去却來。

幾もなくして光源院に住し、天文九年九月、鈞命を以て相國寺(九十世)に視察し、此の年帖を賜ふて南禪寺に陞住す、越へて天文十四年鹿苑院に移住して僧録の事を領す、同く十九年五月四日足利義晴薨す、東山の慈照寺に葬る、師是れが乘炬をなす、又鈞命を奉じて兼ねて東山慈照寺を領す、鹿苑に在ること七年、時に雲州、伯州兩國の太守の知遇を得て、伯の金麓山護國寺、多寶山海藏寺に住し、伯州に留滯すること三十年の久しきに及び、尙兼ねて慈照寺を領したりと云ふ、師曾て江州に遊び、倦游集の一篇を著す、開卷第一に曰く

予有江左之行、就于德禪菴而案下、于時主翁以事他適、未歸、頗以不面爲遺憾耳、仍

裁村詩一章、以投贈主翁吟案下、

鴻燕巧違鷗社盟、何圖鄙怯使人生、與君早晚對床話、聽此江湖夜雨聲。

赴慈恩寺、取路於伊庭浦、途中之作、孟夏二日

雨笠烟蓑似樂漁、葉舟活計事如何、一竿若識三權、鈞漢武周文、食餌魚、

永祿十年十二月三日寂す、壽八十八、集あり葉巢稿と云ふ、又韻府を鈔し、尋いて詩學大成を抄し、詩淵一滴と名く、後者既に亡びて、前者今猶ほ傳ふ

九十 湖心碩鼎

師名は碩鼎、字は湖心、別に願賢と號し、別に三脚と稱す、文明十三年に生る、始め一華山和尚の室に投じて髮剃受具し、嗣法の後、筑前博多の新篁寺に住し、永正十六年十二月聖福寺に視察す、又天文十四年七月九日帖を賜ふて南禪寺に住す、是より先き天文八年、太守大内義隆の命を受けて、天龍寺の策彦和尚以下數百人を率ひて支那に使し、北京に上りて明の世宗皇帝に謁す、時に彼國嘉靖十八年なり、時人皆之れを榮とす、歸朝の後、京師の諸老各詩を作つて之に贈るといふ、自ら肖像に讚して曰く、我似渠耶似我耶、離婁明不辨真假、畢竟非渠又非我、惠崇蘆雁趙昌花。

大明嘉靖己亥歲、山野承吾扶桑國之正使、同庚子到北京、忝賜青色袈衣、金襴袈裟、及歸朝日、着來拜辭矣、傍有畫工、寫予陋質、充饒、同辛丑、歸吾本朝、爾來屈指十九年、今茲永錄二年己未、門弟子景轍玄蘇首座、謂予曰、此影無讚語、他日喚誰乎、請着一語可也、予老矣、懶下筆、雖然不獲止、拈秃毫爲後來之點鬼簿云、皆永錄二年己未、仲

秋前一日、幼住十世の骨、前住聖福後住南禪兼高源杜多頤賢、頤鼎、壽齡七十九歳書焉。

師歸朝の際、明の領儒翁梅崖送行の詩あり、曰く

送日域正使湖心尊宿歸國

四海歸臣不但君、惟君懿行獨超倫。一言已悟四公秘、方寸能參聖諦真。表納天朝蒙寵異、帆懸江國問通津。他年月白興思處、應念雲翁亦故人。

湖心公來王而寓四明、故予得領其清論、乃謂古釋如大顛、文暢焉能過之、茲將分袂、可無言乎、因書以識、是云、嘉靖辛丑夏、雲關翁梅崖書。

永録の末年疾に罹りて博多の新篁寺に寂す、遺稿あり三脚稿と曰ふ、慶安三年、法孫無方子なる者、弘治四年の日史を抄録して一冊子となし名づけたる者なり、蓋し師の遺稿止だ斯れのみならずして、一代の語録並に入明の時、彼の地の諸老と宗旨を商量して通ずる所の筆語、且つ名卿諸官と接遇の際、酬唱の詩文、哀積して數卷ありしも、師戢化の後、聖福寺祝融の災に罹り、文籍遺稿悉く灰燼となり、僅にこの集を残すのみ、寔に惜むべし。

### 九十一 琴叔景趣

師名は景趣、字は琴叔、別稱を松蔭と曰ふ、江州の人なり、幼にして桑門に入り、長じて法を天龍寺の用剛、乾治和尚、南禪百四十八世に嗣ぐ、後に南禪寺の正因菴に住し、寺内に松蔭軒を創し、禪餘に詩文を弄して、當時の諸老と唱酬す、明應七年、南禪寺に住し、後三たび視篆す、文明十四年、平生所作の詩百有餘篇を携へて、村菴の評を需む、菴即ち卷後に書して曰く

近來時世有詩人之名者甚夥矣、然而得古作者之風者未之有也、每益有識之歎而已、而今琴叔自携詩卷來、微予評點、凡一百有餘篇、句々清新、口之而不置、章々俊逸、手之而不釋、是謂在今世存古風者、時有頑況、必曰老夫前言戲之爾、然琴叔所徵不已、故僭評者若干篇、卷而還之、文明壬寅臘月立春、村菴靈彦八十歳漫書。

此の外蘭坡景菴、横川景三、祖溪德濟の三師も亦之れが序を作る、横川その序文の初に曰く「簾葡林間有一箇吟佛、竜山風流琴叔是也」と、祖溪も亦卷頭に序して曰く「展九苞之翼者必出丹山、散千里之蹄者必產赤水、願君邦雖處東海之裔、文物之盛、與中華而抗衡矣」と、何ぞ其の文辭の莊重雄偉なるや、師曾て法弟鑑祖庭を失ひ、一詩を賦して

曰く

子弟鑑祖庭、從幼好學、而同研席者、殆三十年、今茲夏臥病、彌留、秋九月二十四日、遂逝矣、其初恍然如暫別、而又可相見者、然日往月來、宵夢之外、未由復見、烏乎已矣、感懷之餘、賦小詩以充祭文云

三十年來共聚頭、一朝永訣不禁愁、可憐獨雁叫群夜、殘月聲寒湖上秋。

後病を獲て南禪寺の松蔭軒に寂す、その世壽と生死の月とを詳にせず、遺稿あり松蔭集といふ、今猶ほ法社の間に傳ふ

### 九十二 惟馨梵桂

師名は梵桂、字は惟馨、別に東蘆と號す、所居の軒に扁して泰雲といふ、本貫を詳かにせず、應永十年(紀元二千零六十三年)に生る、始め相國寺の大智院に入り、元容周頌和尚に侍して童行となり、剃染受具して後、諸方の叢席に參詳し、還て法を周頌に嗣ぎ、光源院(舊號廣德軒)に住す、寛正三年三月十一日相國寺七十二世に視察し、人天に接化す、上堂の日、將軍足利義政、山に入り、諸侯以下皆參侍す、翌年退て又光源院に在り、同く六年公文を以て南禪寺(二百五代)に陞住し、尋いて應仁元年七月十九日、再び相

國寺に住す、この年山名、細川の軍、京師に戰ふ、兩軍合せて廿七萬人と稱す、十月三日、山名の軍勢大舉して相國寺を攻め、庫裡より出火して七堂并に東方の諸院、一時に焦土となる、越へて文明十年十一月十五日三たび相國寺に住し、新法堂に於て上堂す、足利義尚、山に入り、四衆觀を改む、即ち伽藍再造の始めなり、長享元年、師杖を製して義政に獻す、且つ曰く、老僧十一年前、江州多羅尾に住するの日、杉樹の小梢を得て之を地に挿す、生長して今年此の如く杖と爲す、老ひたるが爲に木理を具ふる、愛すべし、故を以て之を奉獻す、昔古幡和尚、崇壽の祖塔に住するの日、杖を以て顯山相公(足利義持)に獻せらる、有名の尊宿、皆賀頌を作つて之を進上す、舊例を攀ぢて老僧も亦一偈を作り、杖に相副へて之を進上す云々と、その詩に曰く

得杖欽呈蓮府間、相携只要上東山、山游到處富佳景、送盡斜陽帶月還。

是より先き文明五年、洛北の鹿苑寺に移り住すること十二年の久しきに渉る、延徳二年十一月五日、疾を獲て寂す、壽八十七、横川會て師の壽像に讚して曰く、「御衆兩街僧錄、則鹿苑開塲、脫珍服、易弊垢、對萬山夫人、則台星照座、賜金襴恩榮、云々、遺稿あり東蘆吟稿といふ、今時叢林の間に傳はらず、慣むべし